

以上百〇八人

江差市街は各町經濟を同うするを以て十八名の總代人を以て町村費其他公共の利害に關することを
議し稍々會議の体を成すと雖も其他は概ね諸村各々經濟を異にするを以て會議の体を具ふるもの
少なし

壽都外三郡 總代人會は普通の會議法に依らずして談話体なり然れども獨り壽都市街にありては
談話体と雖も稍々議事の体に倣ふ而して議事筆配の如きは其要領を摘配するのみに止まる

村町	名	職業	姓	村町	名	職業	姓	名
郡總代	田付新太郎	漁	田付新太郎	山田慶兵衛	橋本與三郎		山田慶兵衛	
全	中田善八郎	全	中田善八郎	金子徳藏	酒井林藏		金子徳藏	
全	吉田榮太郎	全	吉田榮太郎	北谷徳藏	小林三右衛門		北谷徳藏	
全	大澤銚三郎	全	大澤銚三郎	小町多吉	橋本與三郎		小町多吉	
全	今谷多三郎	全	今谷多三郎	桑村多市	橋本與三郎		桑村多市	
全	深澤覺	全	深澤覺	安中喜七	橋本與三郎		安中喜七	
全	田付新太郎	全	田付新太郎	大崎清四郎	橋本與三郎		大崎清四郎	
全	吉田恒三郎	全	吉田恒三郎	中田善太郎	橋本與三郎		中田善太郎	
全	藤原甚太郎	全	藤原甚太郎	佐藤市太郎	橋本與三郎		佐藤市太郎	
全	中田善八郎	全	中田善八郎	佐藤市太郎	橋本與三郎		佐藤市太郎	

村町	名	職業	姓	村町	名	職業	姓	名
湯別村	小林吉太郎		小林吉太郎	田付小三郎	橋本與三郎		田付小三郎	
全	若松留吉		若松留吉	橋本與三郎	橋本與三郎		橋本與三郎	
全	花岡利吉		花岡利吉	福田傳八	橋本與三郎		福田傳八	
全	高橋昌之進		高橋昌之進	金木留藏	橋本與三郎		金木留藏	
全	小川武右衛門		小川武右衛門	水江外吉	橋本與三郎		水江外吉	
全	石川喜太郎		石川喜太郎	酒井林藏	橋本與三郎		酒井林藏	
全	村川伊之助		村川伊之助	小林三右衛門	橋本與三郎		小林三右衛門	
全	水上久次郎		水上久次郎	橋本與三郎	橋本與三郎		橋本與三郎	
全	澤村八太郎		澤村八太郎	橋本與三郎	橋本與三郎		橋本與三郎	
全	久慈定吉		久慈定吉	橋本與三郎	橋本與三郎		橋本與三郎	
全	横山庄右衛門		横山庄右衛門	橋本與三郎	橋本與三郎		橋本與三郎	
全	加藤榮作		加藤榮作	橋本與三郎	橋本與三郎		橋本與三郎	
全	小田島忠兵衛		小田島忠兵衛	橋本與三郎	橋本與三郎		橋本與三郎	
全	米坂友七		米坂友七	橋本與三郎	橋本與三郎		橋本與三郎	
全	新井田長四郎		新井田長四郎	橋本與三郎	橋本與三郎		橋本與三郎	
全	石川喜太郎		石川喜太郎	橋本與三郎	橋本與三郎		橋本與三郎	
全	高山留吉		高山留吉	橋本與三郎	橋本與三郎		橋本與三郎	
全	小川武右衛門		小川武右衛門	橋本與三郎	橋本與三郎		橋本與三郎	
全	米坂榮作		米坂榮作	橋本與三郎	橋本與三郎		橋本與三郎	

郡名	劍路外十二郡		夕張郡		上川郡		樺戸郡		知 郡		空 郡		千歲郡		濱 益 郡		厚 田 郡		狩 郡															
	以上百十八人		角田村	神居村	旭川村	月形村	幌內村	幾春別村	市來知村	千歲村、長部村、高橋村	實田村	川下村	茂生村	厚田村、別符村	古澤村、押琴村、小谷村	若生町、八幡町	船場町、本町、仲町	横町、新町、辨天町	親船町															
總	全農	全農	全農	全農	全商	全全全全	全全全全	商工	全農	農全全全全	全全全全	全全全全	全全全全	全農	漁全全全全	全全全全	漁商漁商	醫師	商															
代	全士族	全全全	全士族	全士族	平民	全全全全	全全全全	士族	全平民	全全全全	全全全全	全平民	全全全全	全平民	全平民	全平民	全平民	全平民	全平民	全平民														
人	淺野幸七郎	村上儀助	疋田新助	大河内三千太郎	阿部格太郎	秋山清美	金子越藏	箕輪幸吉	小笠原豊吉	岡口豊次郎	小林治郎	蜂谷孝兵衛	左右又七	松田仁吉	新三保海鐵彌藏平	阿部謙吉郎	松田基太郎	菊地藤吉	眞田眞祐	吉田義忠	本間豊七	小佐藤德司	内藤悦三	山本平次	島山清太郎	佐野甚平	上野正	中島房藏	榎八左衛門	宮崎養策	石川善七郎	加藤圓八		
氏	田仁村			鷹栖村		新十津川村		瀧川村	幌向村	岩見澤村				島松村、漁村	尻苗村	柏木村	山宮村、望來村	安瀬村、濃登村																
名	全農			全農	全農	全農	全農	全農	全全全全	全全全全	全全全全	全全全全	全全全全	全農	全全全全	全全全全	全全全全	全全全全	全全全全	全全全全	全全全全	全全全全	全全全全	全全全全	全全全全	全全全全	全全全全	全全全全	全全全全	全全全全	全全全全	全全全全	全全全全	
	全士族			全士族	全士族	全士族	全士族	全士族	平民	全全全全	全全全全	全全全全	全全全全	全平民	全全全全	全全全全	全全全全	全全全全	全全全全	全全全全	全全全全	全全全全	全全全全	全全全全	全全全全	全全全全	全全全全	全全全全	全全全全	全全全全	全全全全	全全全全	全全全全	全全全全
	小林長三郎	下國俊三		小暮象太郎	河野幸太郎	柳原彦知	池本楳吉	江藤恭太郎	新田長松	三島德藏	山田勢太郎	和久伊助	和久伊助	野原久善藏吉	鈴木源作	木村源吉	佐藤久太	石田喜代吉	山本久右衛門	山本久右衛門	矢崎常三郎	西崎常三郎	山本多藏	金子清一郎	目貫昇太郎	釣木繁次郎								

區會議員及總代人

六百七十五

區會議員及總代人

六百七十四

劍路郡	山縣 象二、中川久平、松原 貞一、森 要助、佐藤 澤藏、飯田 玉藏
白糠郡	中戸川平太郎、夏井 助造、橋本富次郎、山本長右衛門、竹川金次郎
足寄郡	佐々木忠八、石田久三郎、柳川 新吉、石井宗太郎、松田 清助
十勝郡	堺千代吉
河西郡	橋本順造
河東郡	
上川郡	
中川郡	
廣尾郡	關谷榮太郎
當縁郡	山崎 金助
厚岸郡	中川喜三郎、久我源七郎、長谷川峯五郎、入江辨次郎、五味兼吉、石名坂金六、中澤要、小池藤、右衛門
川上郡	小林佐兵衛、柳沼万之助
阿寒郡	田中東策
以上三十一人	

總代人職業は劍路郡は商四人、農四人、漁八人にして、其他各郡は皆漁業家のみ、本年は總代會期節前なれば、議事の景況記するに由なし

那總代人

郡名	職	氏	郡名	職	氏
網走郡	漁業	藤野 四郎兵衛	網走郡	漁業	藤野 四郎兵衛
斜里郡	交通	川畑 又三郎	斜里郡	交通	川畑 又三郎

町村總代人

郡名	職	氏	郡名	職	氏
網走郡	酒造	峯村 榮造	網走郡	酒造	藤野 四郎兵衛
全斜里郡	漁業	川端 勝太郎	全斜里郡	漁業	長 澤 久 助
全全		坂井 浅平	全全		笛 田 茂 治
全全		山田 梅太郎	全全		島 竹 海 作
全全		泉田 庄藏	全全		以上十五人

小樽外六郡

郡名	總代人	職業	姓	名	郡名	總代人	職業	姓	名
小樽郡	總代人	商業	麻里 英三	小樽郡	總代人	商業	榎 幾太郎		
全全		農業	渡邊 兵四郎	全全		商業	堀井 音次郎		
全全		商業	佐野 亮	全全		商業	直江 久兵衛		
全全		商業	本間 幸太郎	全全		商業	丸井 正助		

全宿野邊村	全尾白内村	全珠洞村	全掛原村	全砂部村	全鹿泊村	全熊尻村	全白尾村	全尾札部村	全小谷石村	全知内村	全木古内村	全札刈村	全泉澤村	全登谷村
松川藤三郎	金丸久兵衛	島谷龍吉	梶谷定吉	岩井久吉	伊藤源吾	川内林三郎	二本柳庄三郎	杉林梅吉	田中業	尾崎延之助	畑中權三郎	工藤直吉	田中新兵衛	吉田幸右衛門
全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
關口庄五郎	西川勘五郎	吉田福藏	三浦豊吉	福田佐之吉	原田助八	鎌田吉松	鳥山三太郎	吉村勝藏	杉浦直藏	本間作藏	竹田傳吉	西山兼松	新井田久次郎	松田宇之助

以上百四十人

増毛外五郡 町村總代人會は明治十一年六月開拓使乙第十九號布達總代人撰舉法により撰舉する總代にして一町村若しくは數町村より二名以下を撰舉し其會議は郡長又は戸長議長となり郡書記又は筆生議案説明員となり町村の經費豫算決算を議定し及其賦課法を定めて事業を起廢し或は之を伸縮し多數の賛成により原案の加除修正を爲すものなり總代人姓名職業別左の如し

職	業	姓	名	職	業	姓	名
水産物仲買商	本間	秀藏	水産物委託販賣商	小林	總次郎	佐藤	兵吉
小野寺喜兵衛	竹内彌兵衛	吉田知一	酒田寅吉	宮川勘之助	吉田榮吉	木村竹松	吉川金次郎
全	全	全	全	全	全	全	全
木村清七	岩間儀八	松岡元吉	宮本勝之助	中野勘藏	松田龜太郎	金谷與四郎	

第十八編 教育

札幌農學校

學生教養の目的及其成績

北海道唯一の高等専門學校なり故に當務者は務めて學科の範圍を廣め且其實用の普及を圖るもの
、如し左に諸學科設立の本旨を記す

農學科及工學科 本道拓殖の事業は農業の振作を以て其主眼となす又此事業を進歩せしむるに當
りては道路の開鑿橋梁の架設河川の開通排水の設置等土木事業の經營を以て其急務とせり故に本
校は農工業に關する泰西日進の學理及技術を教授し之に練達したる技術者を養成し以て親しく拓
地殖民の事業に當らしむるの目的を立てたり

農藝傳習科 本道農民の子弟にして後來望を屬すべきもの若くは本道に於て開墾起業の企圖ある
ものを募集し泰西農法を模範として本道に適切なる農業法を教授し模範農家を養成し以て大に農
業の改良を計らんとするは本科の目的なり

兵學科 屯田兵は本道の兵備と開拓との兩務を兼ね故に其士官は獨り操兵の術のみならず又拓地
の業に通曉するを要す政府嚮に該兵の規模を伸張するに際し明治廿二年八月勅令第百五號を以て
札幌農學校官制を改正せしを以て道廳は之に基き本校に兵學科を増設せり其目的たるや普通農學

を修得したる學生中より屯田兵士官出身志願の者を撰擇し軍事に關する學術技藝を教授して屯田兵士官に補充するに在り

豫科 實業教育は方今の急務なり殊に本道の如き殖民地に於ては先づ之を盛大にし其觀念を子弟の腦底に銘記せしむるを以て主眼とす故に豫科の設立は單に地方子弟に普通學科を教授し以て中學教育の缺失を補ふのみならず益々實業教育の隆盛を希圖するにありと云ふ

本校は各諸學科を置設し以て本道に適切なる實用の教育を施さんとするもの、如し而うして此等の實用的教育は單純の學理的教育と異なり地方の風土、形勢、氣候、人情、習慣の如きものと密接の關係を有するものたるを以て該校を北海道に設置するは固より已むを得ざるに出でたるものとす

夫れ教育制度なるものは年を経るに従ふて其完全を期すべきものなり其功績顯著なるは殊に永遠的教育制度に於て然りとす本道他日荆棘荒蕪の原野は變じて沃饒無比の耕地となり一望漠々無人の境界も化して鷄鳴相繼き炊烟相接するの町村となるに當りて農藝製造を振作して殖産興業の獎勵を企圖するものは何等の社會に屬すべきや道路河川を開通し行旅運輸の發達擴張を完成するものは亦た果して何等の人士なるべきや蓋し多くは北海道に於て親しく實業の教育を受けしものより出づるならん而して其實業教育を隆にし其材を薰陶し農事改良工業振作の本源を涵養する

の責任に當るものは即ち札幌農學校なるへし

特別の事業には特別の教育を要す分業獨り職業社會に於てのみ行はるゝものにわらず晚近學術の進歩と共に教育社會も亦分業の普及したるを見る英國の如きは農學校の外に殖民學校なるものを設立し殖民者に適切なる教育を施し以て殖民事業の擴張を圖れり是れ蓋し各種の學術技藝と共に殖民地の地理風土産業等を親しく研究せしめ殖民者たるの資格を具備せしむるは其事業成功上最も緊要なるものなればなり札幌農學校卒業生の如き多年在校して親しく北海道の地理風土等を觀察するの便宜を得且其教育は殖民地の事業に最も適切なる學科に就き之を講習するを以て殖民地官衙の官吏及殖民地事業家たるには最も完全なる資格を具備するものと云ふへし

本校設立以來歲月を閱すと纔かに十有餘年卒業生を出せると尙甚た多しとせず右卒業生中現今本道廳に奉職し或は民業に執筆するもの四十餘名あり或は遠く歐米諸國を遍歴して農工水産の事業を調査せるものあり或は深く本道の内部に入り深山幽谷を跋渉して殖民地の撰定道路の開鑿に従事するものあり或は地方牧民の事務に當るものあり或は職を教官に奉するあり或は農場の管理者となり或は工業の監督となれり其中散して本道外にゐるものも亦直接或は間接に本道拓殖事業の爲め力を盡すものありとす又農藝傳習科卒業生の如きは或は獨立農業を營み或は農業會社に入り或は農務に従事し其全數百餘名殆んど本道の各郡に散布して地方農家の模範となり農業社會に新

原素を注入し本道農業の發達を期せんとす工學科兵學科創置以來日尙は淺く未だ其成績を見るを得ずと雖も數年を出して顯著なる効果を奏するに至るへし豫科の如きは地方子弟の入學を志願するもの年に多きを加へ目下校舍狹隘其需用に充つるに足らずと聞けり

農園の事業に至りては直接に學生農學實習上の用をなすのみならず間接には本道の農業を裨益すると少なからず植物の栽培、家畜の飼養農産の製造器械の使用等常に本道の農家に好摸範を示し農業の改進上大に刺衝を與へたり其撰擇せる家畜其製造せる農産の如き農家爭ふて其栽培、飼畜、製造を試みんとす現に農園に於て試験の結果より既に北海道の特産物たる如きものあるに至れり

沿革事歴

明治五年四月開拓使の設立に係る初め東京芝増上寺内に於て開校し假學校と稱し開拓使五等出仕荒井郁之助氏を以て校長とし教師を内外に招聘し漸次規模を擴張して今日に至れり六年三月學校の組織を改正し開拓使七等出仕調所廣丈氏を以て校長とし七年農學專門科を設け八年八月假學校を北海道に移し札幌農學校と稱す九年七月米國「マサチューセツ」州農學校の規模に依り次に改正を加へ農學及び之に關する必要の諸學科を教授し學期を四ヶ年とし卒業生に農學士の學位を授與するの制を定め豫備科を創設し本科に入るの階梯となし八月札幌農學校と改稱す十四年二月開拓少書記官森源三氏を校長とし十五年二月開拓使廢せられ全三月農商務省に關し北海道事業管理

局の管理に歸す十九年一月北海道事業管理局廢せられ北海道廳の所轄となる全十二月勅令八十四號を以て札幌農學校官制の發布あり此月校長森源三非職を命ぜらる二十年三月教授佐藤昌介幹事に兼任し校長の職務を代理す此月北海道廳令第八號を以て札幌農學校を則改正あり其要旨は「農學科の外更に工學科を置き學業優等の者を撰ひ校費生とし卒業後北海道廳の採用を受くるときは滿四ヶ年間奉職し八ヶ年間其身分進退に就ては道廳長官の認可を受くるものとし豫科を置き本科に入るの階梯とし更に農藝傳習科を設け本道農家の子弟及び本道に於て開墾起業の目的確實なるものを募集し學費を給し實地に就き摸範農業を習はしむる」等なり尋て北海道廳令第七十七號を以て農藝傳習科生徒卒業の後滿五ヶ年間其身分進退に就きては道廳長官の認可を受くべき旨達せらる二十一年十二月北海道廳三等技師橋口文藏氏札幌農學校長に任せらる二十二年一月勅令第四號を以て教授の定員を八名と定む全三月札幌農學校校長兼北海道廳三等技師橋口文藏氏北海道廳理事官兼札幌農學校長に任せらる全八月勅令第五號を以て札幌農學校官制第一條及第六條に於て農工に關する學術技藝を教授するの外更に生徒中より屯田兵士官出身志願の者を撰定し軍事に關する學術を教授する所とし教授の定員を十名と改正せらる全九月北海道廳令第五十六號を以て札幌農學校を則改正す其要領を畧舉すれば「農工學科の外新の兵學科を置き軍事に關する學術を教授し豫科を改めて普通學科を教授する所とし其學期を五ヶ年とし農學科に於て前三ヶ年間専ら學

術を教授し後一ケ年は實務を練習せしめ兵學科に於ては農學科二學年の課程を卒へたる學生にして屯田兵出身志願の者を養成する」等にあり全十月北海道廳令第六十五號を以て農工學科を卒業したるものは其學科に従ひ農學士又は工學士と稱するを得せしめらる此月兵學科別課生を置き屯田兵曹長免官の者を入學せしめ卒業期を一ケ年とし普通農學及び軍事學を教授す全十二月勅令第三百三十七號を以て農工學科の卒業生は高等試験を要せずして其修めたる學科に關する行政官試補に採用するを得せしめらる二十三年八月勅令第八十四號を以て兵學科卒業生を屯田兵見習士官に任用及び全月勅令第八十六號を以て屯田兵豫備下士に札幌農學校に於て一ケ年間軍事學を修めしめ之を豫備將校に補充せらる旨を公布せらる廿四年一月勅令第六號を以て札幌農學校官制中第一條第二項本校は當分生徒中より屯田兵士官出身志願者を撰ひ屯田兵士官に要する軍事上の學術技藝を教授し又屯田兵豫備下士に屯田兵豫備將校に要する軍事上の學術技藝を教授し第七第八第九條及び第十條に於て助教訓導監督記の定員を定めらる同四月勅令第四十一號を以て札幌農學校の教官は授業の時間及び學科の難易等により明治十九年勅令第六號高等官々等俸給令官等相俸給以下の額を支給することを得るの旨を發布せらる同七月勅令第四百二十二號を以て札幌農學校官制を改正せらる同八月北海道廳理事官兼札幌農學校長橋口文藏氏兼官を免せらる同月札幌農學校教授佐藤昌介氏札幌農學校長心得を命せらる同十一月勅令第二百五十五號に於て札幌農學校長已下高等官々職等級を定めらる二十五年三月勅令第二十號を以て札幌農學校教官の俸給は其授業の時間及び學科の輕重難易等により年俸等給相當の額を減給することを得る旨を發布せらる同年十一月勅令第九十六號を以て高等官々等俸給令を發布せられ校長は高等官三等より五等教授は四等あり八等舎監は八等より九等とす

農園

總地積は凡そ九十町七反九畝步餘にして其内開墾反別は六十二町二反二畝步餘家屋道路敷地は七町四反五畝步餘未墾地は二十二町一反二畝步餘なり
耕作植物は普通及び試験用の二種とす普通植物は家畜の飼料及販賣の目的を以て栽培し試験用植物は學生生徒講習の爲め内外の各種有要植物を蒐集栽培するものなり
菓樹は學生生徒講習の爲め内外の各種類を集めて栽植す其種類は林檎、梨、桃、櫻、葡萄、栗、グロスベリー、カーランツ、ブラックベリー、及ストロウベリーの十種とす家畜亦經濟用と試験用との二種に分つ經濟用は搾乳を專一とし試験用は内分各種を養育し學生生徒をして其繁殖飼養衛生及管理法等を考究せしむるにあり其種類は牛、馬、羊、豚、鶏、及鶩の七種とす
製造は牛酪、乾酪、煉乳、燻腿、粉乳、ゼリー、及ジャムの類にして製造方法を研究するにあり
農具にも普通用と演習用との二種あり普通用は一般に使用し演習用は汎く泰西及本邦の農具を備

へ學生々徒として其使用の便否等を研究せしむるものなり

夕張學田地

札幌を距る十五里餘夕張川の支流宇「ウエンヘツ」川及「アノロ」川に沿ふて夕張川の東側にあり地勢平坦土地肥沃にして數條の流水あり且つ天然の牧艸に富むを以て最も耕牧に適せり目下學生々徒の開墾演習地となす

植物園并温室

本園は札幌區北二條より北五條に跨り西八丁目より西十二丁目に至り其面積三万七千九百九十一坪餘なり本園の目的は専ら北海道諸産の植物を蒐集栽培し其分類所屬を明にし植物學實地教授用并に研究の便に供するに在り兼て廣く有用なる種類を他道又は海外より移種し本道の氣候風土に適和するや否やを實地に試験するに在り故に園内を自然分科園、樹木園、灌木園、温室附屬園並に試験園の五區に劃す

自然分科園は北海道の植物中より四百三十六種を撰み自然の分類法に従ひ之を列植し八十五科の性質並に關係を示す温室は専ら暖國産の植物を培養し冬間植物學研究の材料に供し又植物生理の實驗場となす附屬園は廣く内外産の花草類を栽培し又本道産植物と雖ども特別の培養（譬へは日蔭を好むもの）を要するものは皆之を此園中に栽培し其不用に屬するものは兼庶の望により販賣

す試験園は果木蔬菜草花等の試験栽培をなし又樹木等の苗を養育す自然分科園附屬園及試験園を除きたる地面は悉く樹木園並に灌木園に充つ現今本園中に蒐集培養する植物の種類は内外の産合して一千有餘なり

博物場

植物園内にありて二層の構造なり階上階下とも陳列場に充て北海道所産の動植物等總て學術上裨益あるものを蒐集陳列し以て學生々徒研究の便に供す又本道諸産の概況を知らしめんか爲め冬季積雪の候を除き毎週日、水、雨曜日を以て開場し衆庶の縦覽を許す本場所藏の標品は凡そ一万六千八百八十五個にして之を天産部、勸業部、史傳部、及圖畫寫眞の四門に大別す

豫科生徒の現況

本校の豫科は修業年限を五ヶ年とし之を五學級に分ち普通學科を授く其現員生徒は百六十六名なり豫科卒業の上は生徒の志望により農學科或は工學科に入る明治二十三年より卒業後各自専修する所の學科を撰ましめ其學科により授業時間を異にし學科程度を斟酌するとあり又倫理科は客歲より特に教授法を改良せり其要旨は毎週一時間、生徒全躰を本校演武場に召集し教授を以て之を擔當せしめ豫科教官盡く列席し専ら整肅を旨とし起居動作の些事に至る迄深く注意し以て徳性を涵養し生徒中より時々順番を以て聖賢の性行格言につき講演せしめ之を躬行せしむることを期せり

校長心得	全	札幌郡苗穂村登番地	佐藤昌介
教授	全	札幌郡苗穂村二番地	佐藤昌介
全	北三條四丁目官舎地	廣井勇	
全	北四條四丁目官舎地	宮部金吾	
全	札幌郡苗穂村二番地廣井勇方同方	新渡邊稻造	
全	北七條西四丁目四番地	大島正健	
全	北九條所屬農園内	南鷹次郎	
全	北七條西四丁目三番地	吉井豐造	
外國教師	北三條西四丁目官舎地	アーサー、エー、ブリガム	

兼任教員	貳名	
主任教員	壹名	
技手ニシテ授業ヲ助ケルモノ	四名	
嘱托教員	四名	
教員拾七名内		
教場	二室	化學教場
	一室	農學教場
	一室	植物學教場

一 獸醫學教場	一室	
一 工學教場	三室	
一 物理學教場	一室	
一 豫科教場	五室	
一 傳習科教場	二室	
計	拾六室	
經費及收入		
廿四年度歲出豫算		札幌農學校費
一金三万八千五百八十九圓九拾七錢七厘		
内 譯		俸給及諸給
金二万九千五百四十五圓四十二錢四厘		修繕費
金四百九十七圓		旅費
金四百八十八圓		雜給
金三千八百三十七圓廿四錢		賜費
金九千八百八圓		

金三千八百二十六圓八拾一錢五厘
金千二百八十七圓四十九錢八厘

學生費
備外國人諸給

(廿五年度歳出豫算は前年度施行の爲め省略す)

廿五年度歳入豫算
一金貳千二百二十二圓九十四錢五厘

經常歳入

内記

金九十三圓五十錢
金百四十四圓十五錢六厘
金十六圓九十錢三厘
金千六十五圓十六錢七厘
金百廿六圓三十三錢
金五百二圓五拾錢九厘
金百七十四圓三十八錢

免許及手数料
手 數 料
官費及官有財産收入
官有物貸下料
雜收入 償 金
雜 入
官吏遺族扶助法納金
臨時歳入官有物拂下代
物品 拂 下 代
家畜 拂 下 代

北海道尋常師範學校

沿革事歴

本校は明治十九年九月十七日札幌師範學校及函館師範學校の廢止に際し更に尋常師範學校を石狩國札幌區北一條西三丁目札幌師範學校跡へ置き北海道尋常師範學校と稱せしに始まる其後同廿四年十二月九日火災に罹り全燒今は假校舍なり本校職制章程教科用書の假定を始め生徒に關する條規學科及其程度實施方法并附屬小學校成規等諸般の規則は明治十九年に達せられたり同廿二年一月廿七日生徒自炊假規則を定め從來の賄方を廢し一切の監督を舎監に付し生徒をして交番其事を掌らしむ同十一月五日生徒性行矯正假規則を定む廿一年九月職員の服制を定む二十五年文部省令を以て尋常師範學校の諸規則を改正あり本年四月より實施す生徒養成の狀況は十九年九月本校の更始に於て舊札幌函館兩師範學校生徒中に就き之を精選して入學を許し全年末現員六十五人なりし而して寄宿舎を改良して氣質鍛鍊の便を圖り浮薄の風を一洗し沈着の良風を興起せしむるに勉められたるも諸事創設にして未だ充分なる能はざりし次て廿年に至り生徒を什伍に編制し不適當の者を退學せしめたるにより自ら其氣風一變するに至れり爾來生徒の養成法に注意し全く兵式を以て訓練するに至る全廿一年二月に至り五名の卒業生を出す廿一年九月生徒を募集し十一名に假入學を許し十二月に至り假入學生の内十名に本入學を許し一名を退學せしむ廿二年三月に五名七月に十四名の卒業生を出す之を第三回の卒業とす本年生徒の募集は四月に於て十七名を得九月に於

て九名を募り合せと二十六名假入學を許可し十一月に至り精選の上遂に十八名に本入學を許し又九月に於て落第二度或は病氣等の爲め本學を修了する見込なきを以て退學を命せしもの五名簡易科に入學を許し初めて簡易科の一級を創設せり廿三年に於て第四回卒業生八名を出せり廿四年四月の初めに於て第六回の生徒を募集し十七名に入學を許可し第一年級を編製せり本年七月第五回の卒業生六名を出し十一月に至り一名を出し合せて七名なり全廿五年に於て假入學二十二名中十七名に本入學を許可し第六回卒業生七名を出せり本年七月に於て生徒玉川瓶也を本校特選生として東京音樂學校へ派遣せり病氣又は學力不充分等の爲め退學を命せしもの五名なり斯の如く生徒養成の法は是より前既に數年間幾多の經驗を積み數多の改良を経て略一定したるか故に専ら其成規に遵ひ愈々力を盡すへさのみ然るに時勢の變遷漸く諸規則并に教則改正の必要を見るに際し尋常師範學校令を始め諸般の規則改正ありて本年四月より實施するに際し今や其準備に取掛り着々歩武を進め益々改良するの模様あり

卒業生及其職業

本校の卒業生は五十一名内三名は簡易科なり卒業後は大抵地方小學校教員となり其内死亡三名疾病の爲め退職のもの一名他の職に轉し又は他府縣に出てたるものなしと云ふ

小學校に對する一般の關係

師範學校と各小學校との關係は從來親和の情に乏しく僅かに本校職員を年々兩三回巡回せしめ且つ本校卒業生の各小學校にあるものより時々申報し來たる位に止まりしなり是れ畢竟本校卒業生徒の少數と種々の情實の細綿するの致す處なるへし故に今後は可成本校生徒を増員し多數の卒業生を出し小學校と氣脈を通ずるの方法を講し以て小學校と親密の關係あらしむるの方針を取らざる可らず又本校一般の學事は一昨年の火災に罹り校舍器械等の燒失して不整備の爲め頗る遺憾の點多かりしも漸次書籍器械等を購入し校舍の新築も遠からずして着手に至るへき現況なり

附屬小學校

師範學校に附屬して教生の練習に供し且全道教育の完全なる教授の模範を示すを以て其目的とするは附屬小學校なり數年來此目的に據りて生徒を教養し來れり然るに昨年七月師範學校令の改正と共に附屬小學校は爾來管内各小學校多數の設備に準して學級を編制し學科を教授することとなりたれば將來大に其目的を改めざる可らず然れども現時は未だ師範校則の改正なく且新築の校舍未だ着手するに至らざるを以て唯英語科を廢止し學年を本校と一致せしめ依然舊制に由るも本年四月に至りて尙ほ多少の改正あるを豫期せりと云ふ此校舍の師範校と相隔離するは管理上甚た不便なれども目下本校の校舍は極めて狭きを以て高等科第四年及第二年の兩級と簡易科單級の生徒とを除くの外は總て南二條西五丁目舊町會所の跡に移して授業をなせり故に教室は師範假校舍に於

て二教室舊町會所に於て四教室都合六室に過ぎず其生徒数は左の如し

高等四年	二十七人	内男二七	内女〇
全 二年	二十八人	内男二八	内女〇
全 一年 甲	二十八人	内男二七	内女一
全 乙	四十一人	内男二六	内女一五
尋常四年	三十三人	内男二六	内女七
全 三年	四十一人	内男二八	内女一三
簡易科	八十八人	内男五九	内女二九
總 計	二百八十六人	内男二七一	内女一五

學科は總て本道教則に據り教授時間は尋常科は二十八時高等科は三十時とし男兒には手工農業の實習科を設く手工は教室に於て之を行ひ農業は鋤犁を執りて實地に之を行はしめ其製品及收穫物は之を各生徒に分配することゝなせり女兒には裁縫と編物とを教授し其成績頗る觀るべきものあり唯一昨冬の焼失以來器械器具極めて不完全にして教授上困難なりしも新調の許可を得てより購入製造に忙しく目下は略は完備を致せり

職員は主事一人師範學校教諭之を兼ね訓導四人教生六人外に雇一人嘱托教師一人合して十三人なり

然れども訓導の二人は本校の助教諭及書記を兼ねるを以て實地につき生徒の授業するの暇なきか故に教師の数は未だ充分なりと謂ふを得ず教生は本校第四年生にして教授を見習ふものなれば能く主事訓導の命に従ひ勵精勉強して其業の進歩せんことを期せり

生徒の父兄は貴賤貧富の別甚大なれども要するに簡易科生徒は授業料を徴収せざるを以て貧民の子弟多く本科は之に反して富家の兒童多く殊に官吏の子女に係るもの其多數を占め自ら家庭教育の素ありて教授に便なり簡易科生徒は之に反して訓練上頗る困難なれども唯從順にして能く教師を尊崇するの美質に至りては却て本科生徒に愈れるものあるか如し是れ考究すべき一事實なりとす

經費の支出は總て國庫金に係り本校と同一なり一ヶ年の實費凡そ千四百餘圓なりしも四月以降其組織を改革するとき更に數百圓を増加するに至らん収入は授業料一ヶ年九百餘圓あるのみ學校と家庭との連絡を断せんか爲に家庭通告表なる冊子を製し之を各生徒に與へ一二期毎に其期間に起れる該生徒に關する諸事項を記載して之を父兄に通告し又時々父兄の質問に應じて其効驗の著きものあり斯る方法は全道各小學校に行はれしめ度ものなり

經費及收入
一金二万二千八百八十七圓

廿五年度經費豫算

一金六百六十圓	廿五年度收入
一金一万四千三百七十一圓九十七錢三厘	廿四年度經費
一金一万四千五百二十七錢九厘	廿三年度經費
一金一万五千六百四十四圓二十二錢七厘	廿二年度經費
一金一万三千五百三十四圓五十一錢八厘	廿一年度經費
一金一万四千二百六十三圓六十錢	二十年度經費

但し収入は大抵經費と同じ

職員表

職名	住	所	俸給	姓	名
學校長	大通西五丁目十二番地		年俸金七百圓	清	川 寬
教諭兼舎監	北一條西二丁目一番地		月俸金五拾圓	鈴	木 鼎
教諭兼主事	大通西四丁目七番地		全 金四拾五圓	岩	谷 英 太 郎
教諭兼舎監	南四條西七丁目五番地		全 金四拾圓	濱	幸 次 郎

外助教諭訓道書記嘱托教師等十三名

函館商業學校

沿革事歴

明治十九年九月の創立にして北海道渡島國函館區元町に設置せられ二十年一月開校す全廿二年二月全校焼失せしも引續き校舎建築計畫に従事し假校舎に於て教授し全年七月より舊敷地へ新築に着手し十二月落成せしを以て移轉せり現今の校舎是なり校長は創立の際より明治廿二年十一月迄北代成業氏擔任せしに全月辭して職を解きしより大村勵氏之に代る規則は創立の際北海道廳限りにて施行し來りしか廿二年一月之を改正し從來一週三十時の授業を三十三時間の授業とし廿三年更に之を改正し學期を改めて一年級とし豫科を置き専ら本科に入るに必要な學科を教へ速成科を置き本科を履修すること能はざる者の爲めに商家日用近易の學科を教授するの途を開き文部省に伺出遂に全省より中學校同等以上の學校と認可せられ教務を擴張し居れり本校設置の趣旨は専ら商業躬行者を養成するに在るを以て學理と實業と背馳せず實業者をして學理の實際に疎きを嘆息せしむるの弊なからんとを欲し廿三年一月函館區内に於て經驗名望ある實業家に商議員を委嘱するの儀を申請し長官より之を委嘱せられ爾來校務教務の擴張改良等に付き諮問し商事調査の方法を協議し居れり函館公園内博物場保管方を本校に委託せられ本校附屬商品陳列所と改稱し從來陳列せし所の物品に之れに加ふるに本校に於て蒐集せし所の商品標本を以てし教授の參考に備へ兼て衆庶に縦覽を許したり

經費收入

經費一覽表

區別	費目	年					通計
		十九年度	二十年度	廿一年度	廿二年度	廿三年度	
常經	校長俸給	三〇〇,〇〇〇	三〇〇,〇〇〇	三〇〇,〇〇〇	三〇〇,〇〇〇	三〇〇,〇〇〇	一,五〇〇,〇〇〇
	教員俸給	四五八,〇〇〇	四七〇,〇〇〇	四八〇,〇〇〇	四九〇,〇〇〇	五〇〇,〇〇〇	二,三〇〇,〇〇〇
	職員俸給	三〇〇,〇〇〇	三〇〇,〇〇〇	三〇〇,〇〇〇	三〇〇,〇〇〇	三〇〇,〇〇〇	一,五〇〇,〇〇〇
	旅費	二四六,〇〇〇	二四六,〇〇〇	二四六,〇〇〇	二四六,〇〇〇	二四六,〇〇〇	一,二三〇,〇〇〇
	備人料	九五,八七三	九五,八七三	九五,八七三	九五,八七三	九五,八七三	四七九,三六二
	諸手當	一三三,三五〇	一三三,三五〇	一三三,三五〇	一三三,三五〇	一三三,三五〇	六六六,七〇〇
	諸手數料	五,七九〇	五,七九〇	五,七九〇	五,七九〇	五,七九〇	二八,七六〇
	備品費	六〇七,二六八	六〇七,二六八	六〇七,二六八	六〇七,二六八	六〇七,二六八	三,〇三六,一三六
	消耗費	二四八,四八八	二四八,四八八	二四八,四八八	二四八,四八八	二四八,四八八	一,二四〇,七〇〇
	製本印刷	二,七〇〇	二,七〇〇	二,七〇〇	二,七〇〇	二,七〇〇	一〇,九〇〇
	郵便電信料	一一,四五〇	一一,四五〇	一一,四五〇	一一,四五〇	一一,四五〇	五七,八二五
	贈費	一七,〇九〇	一七,〇九〇	一七,〇九〇	一七,〇九〇	一七,〇九〇	八五,六六〇
	慰勞賞與	一〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇	五〇,〇〇〇
	各所修繕	一〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇	五〇,〇〇〇
	臨時費						
生徒賞與	六,〇五〇	二,八五〇	一,九八〇	二,三六〇	一,八七五	一三,七六〇	
運搬費			七,一〇〇			七,一〇〇	
文具料				二,三六〇		二,三六〇	
行軍運動費					一,〇〇〇	一,〇〇〇	
卒業費					二,七〇〇	二,七〇〇	
雜費					一,七〇〇	一,七〇〇	
新築費							
總計		四,一七六,七五〇	四,二八〇,〇〇〇	四,三三三,八一六	四,三九一,〇〇〇	四,四四九,〇〇〇	

年	度	金	收入表					
			臨時費	常經	雜費	畢業費	行軍運動費	文具料
二十	年度	實收						
廿一	年度	實收						
廿二	年度	實收						
廿三	年度	實收						
廿四	年度	實收						
廿五	年度	實收						
廿六	年度	實收						
廿七	年度	實收						
廿八	年度	實收						
廿九	年度	實收						
三十	年度	實收						
總計			四,一七六,七五〇	四,二八〇,〇〇〇	四,三三三,八一六	四,三九一,〇〇〇	四,四四九,〇〇〇	四,四四九,〇〇〇

將來學事に關する目的

普通一般の商業教育には東京に於て高等商業學校の設けより其餘府縣各地にも商業學校を設立し各其目的とする所を以て子弟を教育せり、我北海道は別に一區域を爲し地勢氣候の特に異なるのみならず其産物に於ても又他府縣と異にして之を取扱ふの方法及び之を販賣するの土地從て異なるを以て本道の商人自ら異なるを得ず加之農學校ありて本道物産其外諸工業に至る迄總て生産増殖の道を擴充せるを以て同時に之を運轉販賣するの方を講し國益を計るは俱に相須て已む可らざるものにして夙に其必要を感せしに去る明治十九年函館札幌の兩師範學校を廢し新たに一の尋常師範學校を札幌に置れしより幸ひ函館は本道の要港にして商人も亦輻輳せるより舊函館師範學舎を以て商業學校に充て函館に設置ありしより函館商業學校の名稱を附せしも元來當校の設立は全道に通ずる商業の方法を講究し本道の産物を運轉して國益を計るに適する商人を養成するの目的なれば總て教育の針路を茲に取れり是れ他の商業學校と異なる所以なり

職員及商議員(明治廿五年七月十五日調)

職名	月俸	資格	擔當學科及ヒ事務	就職年月日	族籍	姓名
校長兼 教諭	六拾圓	高等商業學校卒業	英語、經濟、修身、商品	明治廿二年 十一月二十日	兵庫縣	大村 颯
教諭	五拾圓	高等商業學校卒業	外國實地、商業書式、 商業作文	十一月二十日 八月十九日	兵庫縣	町田 豐千代

教諭	四拾圓	外國師範學校卒業	內國實地	全月廿四年	北澤	山村 榮
全	卅五圓	高等商業學校卒業	內外國商業地理	全月廿三年	北澤	立花 寬藏
全	卅三圓	官立東京師範學校卒業	讀書習字作文	十一月十九日	兵庫縣	尾古 鎌藏
全	三拾圓	高等商業學校卒業	內外國商業歷史 商業算術外國實地	全月廿五年 四月廿七日	北澤	水上 貫一

此外奮配囑托教員并雇拾一人

商議員	姓名	籍
伊藤 鑄之助	田中正右衛門	商議員
林 宇三郎	常野正義	全
小川 幸兵衛	工藤彌兵衛	全
渡邊 熊四郎	遠藤吉平	全
伊藤 鑄之助	平田文右衛門	全
林 宇三郎	平出喜三郎	全
小川 幸兵衛	杉浦嘉七	全
渡邊 熊四郎		全

本科卒業生

卒業年月	卒業	就業	職	姓名	族籍
明治廿三年四月(第二回)	全	北海道炭礦鐵道會社	在朝鮮第一銀行內	更科 太郎	福島縣土族
全	全	北海道炭礦鐵道會社	函館金森商店	工藤 哲三	北海道土族
全	全	北海道炭礦鐵道會社	北海道炭礦鐵道會社	山崎 梅太郎	全
全	全	北海道炭礦鐵道會社	北海道炭礦鐵道會社	林 松三郎	全
全	全	北海道炭礦鐵道會社	北海道炭礦鐵道會社	住野 藤五郎	全
全	全	北海道炭礦鐵道會社	北海道炭礦鐵道會社	月館 直太郎	全

全	明治廿四年四月(第三回)	高等商業學校入學志願にて出京	高橋俊三	全
全		北海道炭礦鐵道會社	相川熊太郎	福島縣士族
全		北海道札幌電信建築署	岸本芳太郎	岩手縣平民
全		生糸營業	町田正之	北海道士族
全		北海道炭礦鐵道會社	澤田一丸	全
全		神戶居留地三十二番ギル商會	中山喜助	山形縣平民
全		函館網崎水産商店	松本喜治	北海道士族
全		北海道炭礦鐵道會社	柳橋義太郎	栃木縣平民
全		横濱山手二百卅七番ハーディー方	五味重幸	富山縣全
全		全	白石代太郎	長野縣全
全		旅宿營業	藤谷榮太郎	北海道全
全		北海道炭礦鐵道會社	橘省三	茨城縣士族
全		稻垣事務所	遠藤吉三	北海道平民
全		雜貨營業	小林真二	新潟縣平民
全		小樽西谷商會支店	吉田直吉	北海道平民
全	明治廿五年四月(第三回)	高等商業學校へ入學志願出京	鶴子榮次郎	全
全		自家營業に従事	鷲尾慶輔	全

全	速成科	小樽港町板谷商店	谷藤元三郎	全
全		高等商業學校へ入學志願出京	藤枝恒造	全
全		福山渡邊呉服店	石岡與藏	全
全		小間物營業	竹内三郎	全
全		函館區澁田鐵物商店	中島誠治	全
全		北海道炭礦鐵道會社	品川定賢	全
全			網塚忠吉	全
全			森富藏	全
全	明治廿五年四月(第一回)	研究 生	池田正太郎	北海道平民
全		自家營業に従事	品川孝人	全
全		本校豫科へ入學	橘秀太郎	全
全		研究 生	仲廣三郎	全
全		自家營業に従事	川端榮太郎	石川縣全
全			磯谷市五郎	北海道全

所在地北海道渡島函館區元町三拾九番地

私立北鳴學校

職員

校長	從四位勳四等	堀基
教頭	札幌農學校教授從七位農學士ドクトル、デル、フイロソフイ	新渡戸稻造
教員	札幌農學校教授正八位農學士	大島正健
全	札幌農學校助教授農學士	小寺甲子二
全	札幌農學校助教授農學士	佐瀬辰三郎
全	茨城正收	岡道亮
全	高畑宜一	永田方正
全	赤井直吉	島山三郎

沿革學歴

明治二十四年七月九日尋常中學校の學科に準し實業に就かんと欲し又は高等諸學校に入らんと欲する者に必要なる教育を授け傍ら簡易の實業科を設け商工に關する教育を授くる目的を以て設立の認可を得石狩國札幌區北八條西四丁目へ校舍新築私立北鳴學校と稱し九月七日開校十二月に至

り寄宿舎新築落成生徒の寄宿を許す二十五年八月本科の學課を更に尋常中學校學課程度に規則改正の認可を得九月一日より實施す

入學生事力及學生人員

開校の際高等小學校の課程を終へたるもの若くは之と同等の學力を有するもの、入學を許し明治二十五年七月一度定期の試験を終了する迄にして本科卒業のものなし其各級學生人員(明治二十六年一月一日調)は第一年生六十四名第二年生三十四名第三年生十四名第四年生十七名第五年生無合計百二十九名なり

私立北海英語學校

沿革事歴

明治十八年二月宮城縣士族農學士大津和多理氏札幌區内に英語學校設立を出願し全年三月十日許可を得札幌區南一條西二丁目六番地の家屋一棟を借り入れ私立英語學校を創立し校名を北海英語學校と稱し規則を定め三月十五日開校式を豊平館に舉ぐ入學生徒百四十名餘四級に別て教授す校長大津和多理氏幹事及び教師を兼ね石川貞治大町信岡崎元輔諸氏授業を爲し二十年六月北海道廳三部長淺羽靖氏を校長とす二十一年六月新に寄宿舎規則を定め寄宿生を置く全年十一月校舍新築に着手す二十二年一月平野保作小平元等諸氏本校幹事となり荒井寅治氏事務員を兼ね此月豫備科

を設立す同年二月校舍落成七月校則改正八月本校職員を定む二十三年三月私立中學校の組織を爲さんと欲し學校設立の目的を以て札幌區北四條西五丁目三千六百坪の拂下を願出し道路豫定地を除き千坪に付一圓の割合を以て拂下を許可せらる當時本校は校長淺羽靖枝主淺羽靖小平元野保作幹事石川貞治加藤彦田口於菟吉諸氏なり五月札幌農學校入學志願者の爲め受験科を置く十一月二日中學校設立を願ひ許可を得二十五年八月臨時校員會を開く新に橋本左五郎加藤彦角田啓司の三氏を幹事に星野和太郎橋本左五郎二氏を校主に選舉す十月英語學校々員會を開き更に北海英語學校制を改正して之を實施し且つ校制に據り役員を選定す校長は淺羽靖枝主加藤彦田口於菟吉幹事星野和太郎加藤彦角田啓司諸氏なり外に評議員校員等あり

私立小樽商業學校

明治二十五年十月設立す其目的は商業上必須の學術を授け將來有爲の商業者を養成するにあり校主は東京高等商業學校卒業生依田貫一氏教員は四名授業料は本科金八十錢他は六十錢現在生徒は五十六名あり教科を分ちて豫科本科とし豫科に於ては専ら本科に入る必須の學科を教へ本科に於ては商業専門の學科を授く修學年限は豫科一年之を一學級とし本科三年之を三學級に分つ生徒定員は豫科本科を合せて大約百名とす本校別に補充科を置き豫科に入る階梯とす右の外更に速成科を置き英語簿記算術其他商業近要の學課を授け其修學年限を一年とす

小學校の沿革及學事比較表

明治十九年道廳の設置より其翌年全く教育主義の一變更あり教育の度を低くし經費を減したり當時本道の學齡兒童五万二千餘人の多きにも拘らず其二百九十個の小學校中高等科の資格を有したるもの僅かに六校尋常科に屬したるもの二十四校其他二百六十校は最下級なる簡易科に屬せり而して是等の區別か各町村に於ける自然の發達なれば其の幼稚なる教育も已むを得ることなれども規則面を以て抑制し且つ經費の限界までも立つるか如きは穩當の處置なりと言ふへからず然るに百事日進の時に當りて教育も自然に發達上進するは論を待たず殊に北海道數十万人の子弟か永くこの最下級なる簡易科を以て甘んずる能はず漸次尋常科の設置となり高等科の設置となれり左表に就きて見れば今や進歩の發途中に在る事を知るべく此勢にして進まば數年の後ち他府縣と伍を同くするのみならず或は之れに凌駕するに至らん

種	目	二十年	二十三年
人口		三二一、一一八	四一八、五九四
學齡兒童數		五二、三七六	六八、七一一
就學兒童數		二一、九三八	三〇、〇五七
未就學兒童數		三〇、三九三	三八、六六〇
學齡百中就學比例		四一、九	四三、七

學校	校數	學生數	職員數	經費總額
學校百中尋常科高等科比例	二九〇	二〇、三	二九〇	七、〇九二
簡易科小學校數	二六〇	二四	二六〇	六〇
尋常科小學校數	二四	六	二四	三二七
高等小學校數	六	六	六	六〇
教授員數	六	六	六	六〇
經費總額	六	六	六	七、〇九二

松前郡 本郡の學事及一般人民は向學心は年々進歩の狀を呈すると既に郡内各小學校十年繼續紀念の式を挙げざるの學校なく又休業閉校若くは公學費の怠納處罰を受けたるとなきを以て知るべし且つ學齡數中就學數の常に拾分五即ち五分以上に達したるは廿三年迄數年間持續したる所なり而して廿四年に至り其割合四分八厘餘となりたるは就學數の減少にあらすして學齡全數の百四十餘人を頗る増加したるの故にして廿三年に比し就學數に於て三名の増加あるを見るに至れり

校名	校位	校長	姓名	就學	不就學	計數
松城高等尋常小學校	福山松城町	校長	松前富之助	八八九	八九二	一、七八一
熊野尋常簡易科小學校	福山白川町	訓導	平山 清作			
山上尋常簡易科小學校	山上町	訓導	横田 哲輔			

校名	校位	校長	姓名	就學	不就學	計數
江良町簡易科小學校	江良町村	全	關 精造	七〇	一一三	一八三
福島全 科小學校	福島村	全	下國美太郎	一一一	三三三	四四四
吉岡全 科小學校	吉田村	全	柿崎 五郎	一四七	六三三	七八〇
大澤全 科小學校	大澤村	全	林 小次郎	六二	三〇〇	三六二
清部全 科小學校	清部村	全	三浦 政司	四三	六六	一〇九
茂艸全 科小學校	茂艸村	全	八間田總藏	三三	五〇	八三
原口全 科小學校	原口村	全	板垣 眞治	三〇	三五	六五
札神全 科小學校	札前村	全	中田 正雄	四〇	二九	六九
根部田全 科小學校	根部田村	全	鈴木良太郎	三三	一七	五〇
荒谷全 科小學校	荒谷村	全	畑中 長治	三五	八	四三
白神全 科小學校	炭燒澤村	全	佐藤破魔兒	五〇	六七	一一七
禮罷全 科小學校	禮罷村	全	村田億之進	五八	三三	九一
宮歌全 科小學校	宮歌村	全	下國 邦衛	三〇	三四	六四
福島小學校	白符村	全	下國美太郎	二八	三七	六五
私立柴田簡易科小學校	福山川原村	全	柴田九十九	二八	三七	六五
合計				一、七六〇	一、八五二	三、六一二
明治廿三年比較				一、七五七	一、七一一	三、四六八

郡名	檜山	爾志	久遠	奥尻	太櫛	瀬棚	合計
公立本校 私立本校 分校	公立本校 私立本校 分校	公立本校 私立本校 分校	公立本校 私立本校 分校	公立本校 私立本校 分校	公立本校 私立本校 分校	公立本校 私立本校 分校	公立本校 私立本校 分校
二	一	一	一	一	一	一	三十九
一七五九	一、三三八	三七一	一一五	七九	一九八	四	三、七六〇

壽都外三郡 壽都小學校は高等尋常簡易の三科を併置せり其區域は壽都市街即ち渡島外六ヶ町を以て本分校を維持せり其外各校共其設置の各村に於て之れか維持をなす島牧郡に於ては原歌小學校のみ尋常簡易の二科を併置し歌樂郡の各校は皆簡易科なり人民向學の度は年々進歩し子弟就學の割合は不就學のもの多きに居ると雖ども其不就學のものは概ね寄留者に多し本表就學割合は本籍寄留を區別せず現住者の割合を以て示したるなり

郡名	室蘭	有珠	此田	田	郡
公立本校 私立本校 分校	公立本校 私立本校 分校	公立本校 私立本校 分校	公立本校 私立本校 分校	公立本校 私立本校 分校	公立本校 私立本校 分校
一	一	一	一	一	一
一六六	二二	三四	一八	一四七	一四七

笛舞全	油駒全	小越全	鹿野全
全	全	全	全
舞	駒	越	野
村	村	村	村
全	全	全	全
大野 欽二	原 勝一郎	三好 源七郎	休業
二七	一一	二五	
〇			四二〇

岩内古平郡 一般學校の景況を察するに無料の校は就學者多く授業料高き校は不就學者多きか如し又た市街と村落の比較は通學の不便なる地は不就學者多く市街地は通學の便あり隨て就學者多し兒童普通學を修めしめされは父兄後見人の義務を終りたりと云ふ可らざるを知るものは十中の一にして九分は郡村吏の督促を待て入學せしむるもの、如し今一層就學督促を嚴肅にするに非されは學齡兒童を就學せしむる事覺束なし又男兒より女子は幾分か就學を欲せず是は女子家事に補助し得るの便あるとに依ると雖も中には遊戯の業を習はせ家政の補助を爲さしむる者無きにも非ず

學校位置 岩内郡は御銚内町野東村、老古美村、前田村、小澤村、發足村、堀株村、茅沼村、古宇郡は泊村、與志内村、神惠内村、赤石村、珊内村
校長姓名 御銚内小學校長心得林駒太郎

島野小學校 首座訓導 松村 寛美 泊 小學校 首座訓導 小川 幸太郎
老古美小學校 全 上 龜谷 富士太郎 五 小學校 全 上 齋 藤 亮

首座訓導 前田 小學校 全 上 高 間 秀 昭 神惠内小學校 全 上 佐々木 欽次郎
小澤 小學校 全 上 棟 方 虎 文 珊内小學校 全 上 上 田 甚 助
發足 小學校 全 上 掛 飛 末 吉 茅沼 小學校 全 上 朱 内 波 藏
堀株 小學校 全 上 高 田 和 三 郎

學齡兒童貳千九百〇五人内(男子六百〇三人 比例(男就學者五分九厘四毛餘 不就學者四分〇五毛餘) 就學内切九百五十三人 不就學 女六百五十九人 十三人)

札幌外九郡

公	學校の名稱	位置	校長、首座教員姓名	就學	生徒	徒
創成	第二分學校	札幌區北二丁目一	素木 直 治	全	四八〇	八二二
札幌	女子小學校	札幌區北二丁目一	小林 直 治	全	二〇〇	二〇〇
藤古	小學校	札幌區北二丁目一	野 盛 藏	全	四〇九	五〇〇
苗穂	小學校	札幌區北二丁目一	高 野 盛 藏	全	一四〇	一四〇
丘	小學校	札幌區北二丁目一	菅 井 喜 久	全	一八一	一八一
篠路	小學校	札幌區北二丁目一	全 井 喜 久	全	一八一	一八一
琴似	小學校	札幌區北二丁目一	佐 藤 喜 久	全	一八一	一八一
新琴似	小學校	札幌區北二丁目一	早 川 喜 久	全	一八一	一八一
上手稻	小學校	札幌區北二丁目一	垣 見 金 庫	全	一八一	一八一

本表公立小學校は校長、首坐教員、私立小學校は校長、首坐教員、設立主の氏名を掲ぐ此氏名は廿五年末其他は總て明治廿四年末の調査に由る

校名	校長及首坐教員	訓導	就學
高等科公立日進小學校 <small>米町</small>	校長 生駒	訓導 湊	男女 一三〇
簡易科公立第一鳥取小學校 <small>鳥取郡</small>	訓導 戸田 繼	訓導 治	男女 三三五
同 第二鳥取小學校同		訓導 立名	男女 一三
高等科公立朝曠小學校 <small>厚岸郡</small>	訓導 林 徳次郎		男女 一〇三
簡易科公立白糠小學校 <small>白糠郡</small>	訓導 岡 井次郎	外二名	男女 三五
同 公立昆布森小學校 <small>川上郡</small>	訓導 田邊 幸次郎		男女 三〇
同 公立標茶小學校 <small>熊手村</small>	訓導 鈴木 榮	外一名	男女 三〇
尋常科私立太田小學校 <small>厚岸郡</small>			男女 一七
同 公立霧多布小學校 <small>霧多布村</small>	訓導 片岡 彌吉		男女 三五
簡易科公立澁進小學校同			男女 八五
簡易科公立大津小學校 <small>大津郡</small>	訓導 細井 辰五郎		男女 二八
同 公立廣尾小學校 <small>廣尾郡</small>	訓導 飯塚 真幸		男女 一四
合計			男女 三六七〇

釧路郡は人口に比し就學兒童の割合過多なる目下校舍狹隘にして入るゝに餘地なし依て來春に至らば増築の上就學せしむるの計畫あり教授其他は校長初め訓導諸氏の勉勵奮闘の宜しければ生徒の欠席するもの稀にして競ふて通學するの姿なり父兄等は何れも教育には熱心の姿なり

網走外三郡 高等尋常小學校は網走郡北見町中通四丁目校長は三屋大五郎外に教員三名あり出席生徒男四十二女二十三右は廿四年度の調査に依るものにして廿五年末壹百名となり學事の進歩見るべし

簡易小學校は斜里郡斜里村教員は小野田鎮三郎紋別郡紋別村教員永瀬房吉なり斜里紋別の兩校は本年の創始なるを以て前年に於て調査せしものなし目下兩校共各貳拾餘名の生徒あり不就學者は學齡兒童中十分の二弱の割合なり右は畢竟土地曠大にして學校所在地遠隔なるか爲めならん

小樽外六郡

學 校 名	位 置	校 長 名
公立量徳小學校	小樽郡量徳町	室原 啓藏
全 手宮小學校	高島郡稻穂町	鈴木 勝治
全 高島小學校	全 高島郡	加藤 代三郎
全 祝津小學校	全 祝津町	芳住 力造
全 朝里小學校	小樽郡朝里村	町田 外也
全 錢函小學校	全 錢函村	傳法 金作
全 熊碓小學校	全 熊碓村	上島 川兵衛

校名	龜田小學校	結繩小學校	赤川小學校	神山小學校	鍛冶小學校	湯川小學校	上湯川小學校	宇賀小學校	錢龜小學校	古川小學校	石崎小學校	小安小學校	沙首小學校	瀬由來小學校	戸井小學校	
	龜田	結繩	赤川	神山	鍛冶	湯川	上湯川	宇賀	錢龜	古川	石崎	小安	沙首	瀬由來	戸井	
校名	戸井小學校	瀬由來小學校	全村宇瀬由來	全村宇沙首	小安	石崎	全村宇古川尻	錢龜	志苦	上湯川	下湯川	鍛冶	神山	赤川	結繩	龜田
位置	村	村	村	村	村	村	村	村	村	村	村	村	村	村	村	村
正副	三	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
准																
導																
校長姓名	訓導兼校長 本多成章															

龜田外三郡

學校の位置校長の姓名(廿五年十二月關)

人口	男	女	合計
	二八、三二六	二四、六一四	三三、二八九
			一、二六九
			一、二〇四
			一、九二四

別表

全立	全開	全日	全余	全神	全東	全野	全小	全濱	全大	全仁	全澤	全桃	全鹽	全忍
愛親小學校	同致小學校	開蒙小學校	日司小學校	余別小學校	神崎小學校	東岸小學校	野塚小學校	小泊小學校	濱中江小學校	大江小學校	仁木町小學校	澤木町小學校	桃内小學校	鹽谷小學校
余市郡	高島郡	小樽郡	全日	全余	全神	全東	全野	全小	全濱	全大	全仁	全澤	全桃	全鹽
富澤町	色内町	信香町	司村	別村	崎村	岸村	野塚村	小泊村	濱中江町	大江村	仁木町	澤木町	桃内村	鹽谷村
全長	全長	全長	全長	全長	全長	全長	全長	全長	全長	全長	全長	全長	全長	全長
一丸	長屋	伊藤	菊地	田中	青島	菊地	成田	中尾	岩間	岩井	三谷	上野	佐藤	加須
鮫	熊	篤	三	太	太	長	人	韓	幸	敬	固	英	秀	武
整介	爾	郎	郎	郎	郎	人	韓	龍	幸	敬	固	英	秀	武

年 別	就 修		卒業退學		計	未 不		就 修		計	中 學 修 齡 百
	男	女	男	女		男	女	男	女		
明治廿四年	3,348	1,001	158	311	4,349	1,211	3,138	5,560	4,629	9,189	3,683
全 廿三年	3,065	1,001	158	311	4,349	1,211	3,138	5,560	4,629	9,189	3,683
全 廿二年	2,800	1,001	158	311	4,349	1,211	3,138	5,560	4,629	9,189	3,683
合 計	67	4	1	5	72	1	4	77	6	83	31

龜田上磯大野森の四校高等科又七重磨先の二校は過般尋常科に改定せられ其他は簡易なり

年 別	就 修	卒業退學	計	未 不	就 修	計	中 學 修 齡 百
全 廿一年	2,568	635	3,203	1,721	1,482	5,301	3,918
全 二十年	2,183	513	2,696	1,656	1,040	3,746	3,700
全 十九年	2,183	513	2,696	1,656	1,040	3,746	3,700
全 十八年	2,183	513	2,696	1,656	1,040	3,746	3,700
全 十七年	2,183	513	2,696	1,656	1,040	3,746	3,700

増毛外五郡 増毛郡中に五校あり増毛學校は簡易尋常高等の三科を併置し且つ二分校あり即ち舎熊村に舎熊分校あり阿分村に阿分分校あり其他全郡別刈刈學校は別刈刈村に岩尾學校は全村宇步古丹にあり留筋郡は四校あり禮受學校は禮受村留筋學校は留筋村に三泊學校は三泊村に温寧學校は鬼鹿村にあり苦前郡に五校あり力盡學校は力盡村に苦前學校は苦前村に羽幌全校分校は全村に焼尻學校は全村に天賣學校は全村にありて何れも簡易科なり就學割合は各郡何れも五分にして學事概況は一般に年に月に進歩の域に進み益教育の擴張を來たす勢あり其校長及首座教員姓名並二十二年と二十四年學齡修學生修學調左の如し

- | | | | |
|----------|-------|----------|--------|
| 増毛學校校長 | 安岡喜三郎 | 舎熊分校首座教員 | 小鹿 四方 |
| 阿分學校首座教員 | 新井金三郎 | 別刈學校全 | 増田 健次郎 |
| 岩尾學校全 | 神谷 有慶 | 留筋學校全 | 竹 内 廣業 |
| 禮受學校全 | 鷹田覺次郎 | 三泊學校全 | 鈴 木 廉操 |

溫寧學校全	渡邊茂治	苦前學校全	諸橋源太郎
力盡學校全	櫻量眞平	羽幌分校全	三澤千代丸
焼尻學校全	松岡四方一	天賣學校全	川村宗太郎
就學	二十四年分		
卒業退學者	男七百三十人		
未就學	男六十八人		
未卒業退學	男百八十七人		
	男七十七人		
	二十二年分		
就學	男四百三十四人		
卒業退學者	男なし		
未就學	男三百三十七人		
未卒業退學	男八十七人		
	女二百三十人		
	女九人		
	女六百八十八人		
	女三十四人		
	女百六十三人		
	女なし		
	女四百三十八人		
	女十八人		
北海道教育會			
沿革事歴			

明治廿四年三月の設立に係り北海道の教育を普及改良し並に上進を圖るを目的とせり當初大槻吉直氏外九名發起人となり本會を設立し大槻氏會長に山名次郎氏副會長たり而して其創立に盡力せしは大槻吉直山名次郎對馬嘉三郎茨城正收大村勵等の諸氏なり毎月一回常集會を開き又雜誌を發刊し毎年三月總集會を開けり八月遠藤達氏會長に茨城正收氏副會長の任を承けたり廿五年三月白仁武氏會長となり茨城正收氏再任す五月小學校教員講習會を開く七月龜田支會を設立せり九月茨城正收氏辭任す

事務及運動

本會雜誌は廿四年三月第一號を發刊し廿五年六月に至り第十三號より之を改良し第十五號に至り廢刊し更に北海道教育雜誌を發刊し第三號に至れり本會は理事六名を置き内會計編集庶務各二名とし會員の入退會費の徵集開會其他諸般の事項を分担し地方委員を置き通信其他諸般の事を委嘱せり發會已來毎月一回常集會を開き又年一回總集會を開き地方教員の爲めには小學校教員講習會を開き尋常師範學校教員を講師に聘せり講習員四十人あり殊に常集會に時々學士等を聘して其講談を開き又本廳奥羽聯合學事會あるに際し各地來集の名士を聘して二日間演說會を開きたりし

役員會員及會費

會長白仁武理事六名内會計庶務編集各二名評議員十五名あり而して理事は評議員中より會長之を

撰任す會費は通常會員月額金十錢終身會費は一時出金二十圓以上とす現會員六百三十名にして内名譽會員二十名終身會員は十一名あり札幌區南二條西二丁目二番事務所を置けり

函館教育協會

明治十四年十一月三日の設立に係り爾來毎月一回例会を開き談話演說及討論會を開き教育上必要の問題を研究するを常とすれども兒童の教育を奨励せんか爲めには臨時に教育奨励會を開き公立各小學校の生徒の作文習字圖書手工品等を出品せしめて之か優劣を審査し優等なる者には賞狀を與へ生徒をして今後益々勉強せしめんとを計れり學校教授の法方を改良せんか爲めには夏季講習會を開き公立學校教員及教育有志者を集めて教育者に必須なる學科を講習せり父兄の知見を啓發せんか爲めには時々通俗教育演說會を開き兒童教育の必要なる所以を懇話せり又本會は毎月一回雜誌を發行して意見を世に發表す其號數己に九十九號に及へり本會設立の當初は會員多く官吏及教員に偏せしを以て一般人民の意向如何を知得し之に處する機を得ざりしか漸次實業社會より會員相加之の氣運となり現今は相交通して大に民心を察知するの便を得るに至れり又集會は始め演說討論講義等に過ぎざりしと雖も漸次方法を轉換して現今右の外通俗演說會を開き或は夏季講習會を開きて直接或は間接に教育の改良進歩を計らんとするに至りたるは本會經歷の主要なるものなり會費一ヶ月金十錢にして最近調査即ち明治二十四年中の實收入金百十三圓七十錢なり又

別收入には區費より一ヶ年金六十圓の補助あり會員數は現在百八十四名なり會長大村副會長桐野弘評議員は吉田元利伊東保基竹内與兵衛常野正義伊藤鑄之助杉浦嘉七坪岡勇夫林宇三郎理事は吉田元利五十風治太郎菊地寛次工藤虎五郎堀川道藏伊東保基諸氏所在地は渡島國函館區富岡町六番地なり

創成小學校

職員

- 校長 素木 岫 雲
- 教員 拾四名
- 所在地 札幌區北一條西二丁目一番地

沿革事歴

本校創立の淵源は遠く資生館なるもの起りて近く第一小學校に成る故に本校の沿革を考ふるには先づ資生館なるもの成立を知らざるべからず資生館は實に明治四年十月の創建に係る于時本道尙草昧に屬し常札幌の如きは人烟稀疎行路杜絕唯樹の高くして草の深きを見るのみ會て啣語琅々の聲を聴かさざりしならん偶々本館の設立あり學業此に於てか見るへし然るに當時の學科は専ら簡易を旨とし其教授する所のものも僅に皇漢籍の二科に過ぎざりし而して生徒の如きも甚た

僅少にして貸費自費の二種に別り翌年十一月に至りて貸費を廢し大に教則を更め英語數學の二科を加へ且つ館名を札幌學校と改め此時に當り開拓權大主典上村行清等校長の轉免相踵くも本校の体面に至りては尙ほ能く維持するを得たり然るに同八年東京の假學校を移し來りて相合併するに及び大に從來の組織を革め英語二科を全廢し教則殆んど小學に據る遂に校名を改めて雨龍學校と呼ぶに至る爾來全く舊制を改めて専ら小學の程度に依り生徒を教養し且つ同年四月本使出仕金三種を函館に派出し同地傳習所に就き親しく授業法を視せしめ又出仕前野長發氏をして専ら本校教授法を監督せしめたり于時開拓大主典森源三氏副校長となり生徒日を逐ふて増加せり同九年開拓大判官松本十郎氏私金千圓を投して校費を補し又親しく區吏を召し教育の主旨を諭告し大に斯道の擴張を奨励す是より區民漸く小學教育の必要を感じ有志者協力して遂に校舍新築の議を起し札幌濱益通に一大學校を見るを得たり實に明治九年五月にして其建坪は二百十三坪五才費金凡四千五百圓構地千八百五坪同月廿六日開校式を擧げ更に校名を第一小學校と呼ぶ是れ本廳管下小學校の濫觴なり此月東京師範學校卒業生大瀧修三橋本安恵二氏を招聘し大に從來の規則を更革し授業法を正し且つ村落小學教員を召して講習を受けしむ是に於てか舊來の面目を改め大に小學の体裁を備ふるに至れり開拓小判官調所廣丈氏最も此の改革に盡力せしと云ふ此時生徒數頗る増加し三百四十餘名となる雨龍學校に比し僅に二ヶ月にして百五十人を増せり同年八月學務局設けらる

るに及び諸事皆該局に稟議せり同年十一月大主典森源三十等出仕平野侯十郎十三等出仕三吉笑吾諸氏主として本校維持法及び獨立策を講し新に一千圓の官貸を乞ひ殖利法を設け毎月の授業料を辨償に充て猶ほ從前納むる所の授業料若干を合して以て本校の資本とす五ヶ年にして合計六千圓となるへき豫算なり同十年二月金一千圓の官貸を乞ひ十一月に至りて返納を終へ續て一千圓を乞ひ十三年七月返納を終る是より先き十年五月夜學校を開き他日小學校教員たるへき志願生二十名と募り學費を興へて養成す名けて教科生と云ふ同十三年一月資本稍く増殖せるを以て更に授業料を還減して五十錢以下五等に定む此に於て入學生徒俄に増加し滿校殆んど容る可からざるに至れり又大通當校の南面に當る地所二千四十二坪の附屬地を置き札幌農學校御雇教師米國人ウヰルレム、ビー、ブルークス外助手二名を聘し總坪を三級以上の生徒に配付し凡そ一週六時現場に就き農業を學はしむ是れ本校が夙に實業科を設けたる一美事にして爾來數年間盛に之に施行せしは殊に感すへき事とす當時本校建坪二百八十五坪五才地所總計三千八百四十五坪なり

明治十四年本廳管内教育の改良を計らんか爲め東京師範學校卒業生水谷直孝相場寛庵崎亮慶遠山景直の四氏を招聘す爾來開發授業法盛に行はれ本校改良する處少からず同十五年札幌師範學校を本校内に設く是れ今の北海道尋常師範學校の始なり然るに十六年十二月縣立創成學校を廢し更に公立創成學校となし札幌區民の負擔する所となれり先是開拓使廢せられてより本校を以て縣立と

なせしが此に於て全く公立とせり此時資金壹万九千圓六十四錢四厘となる因て内一千圓を縣立師範學校の資金に供し殘金を札幌區役所に委託し該利子を以て本校の經費に充てしむ是れより本校の基礎漸く定る爾來年を経るに従ひ取則等の改正あり隨て益々改良を加へ十二年頃よりは變々乎として長足の進歩をなし諸事皆稍完備せり

明治十七年七月八日札幌師範學校二等助教諭北村映吉氏本校々長となる同年十一月本校教員の体操講習を開き従前の体操を改正し男生徒には普通体操を科し女生徒には裁縫女禮式を習はしむ九年四月廿日公立創成學校全蕨岩學校全豐水學校の三校を合併し創成學校を本校とし蕨岩校を第一分校豐水校を第二分校とせり是より先き區内生徒の數非常に増加し本校狹隘なるを以て他に分校を設立せり同年九月總代石川正叟等の議により八歳以上の男生徒をして豊平川に於て日課後水泳術を學はしめ以て体操を補へり同年十月札幌區總代會議より生徒授業料の不均を改め身分財產に應じ徴収することに決せり後二十五年一月再び高等科を五十錢に尋常科を三十錢に定む

明治二十年五月本校從來の初等科中等科高等科の三科を廢し高等科尋常科とし生徒編入試験を施行し適應の級に編入す是れ全く教則の改正に基くものにして本校を以て高等小學校設置の事に定められたるに由る同年十二月高等科に英語科加入の許可を得て生徒に課せり同年八月本校附屬幼稚園を設立し八月三十一日を以て開園式を舉行す生徒四十餘名建坪廿八坪費金二百六十餘圓二十

二年教員集會なるものを組織し區内公立學校圓山山鼻外七學校教員規約を設け毎月一回順次參觀し批評を行ふ且つ一年一回總集會を開き教育上の討議及び諸令實施の有様等を談話し且つ區長の諮問に應せり此の集會永續するを得ざりしも札幌區役所々轄内教育上に取リ裨益尠からざりき同年七月札幌女子小學校開校す因て本校女生徒を悉く該校に移せり同時に第一分校を廢し男生徒及び教員悉く本校に合併す二十三年本校大修繕を加へ土臺換を行ふ依て工事中臨時休校すると一ヶ月本校開校以來殆んど十五年なるにより漸く破損あるを以て此舉あり全五月偶々第二分校出火し燒盡す二十三年七月校長北村映吉氏校長を辭せるを以て同八月松城小學校々長小林到氏本校々長となる同年九月十三日御眞影奉戴式を奉行し同十一月敎誦奉讀式を舉行す二十五年四月一日第二分校新築の工竣るを以て開校式を行ふ全年五月四日札幌未曾有の大火あり燒失戸數大凡百八十餘戸本校も亦類焼に罹る因て休校すると四十餘日全月校長小林到氏女子小學校に轉任し熊本縣熊本市高等小學校長素木岫雲氏代て本校々長に任す是に於て全年九月嘗て廢校せし第一分校を以て假に授業を始む然るに校舍隘狹全生徒を容るゝ能はざるを以て諸事不完全なれども午前は尋常科に充て午後は高等科の授業をせり先是本校燒失後附屬幼稚園を分離して女子小學校の附屬とす同年十一月本校新築落成す曩きに燒失ありてより區長林悦郎氏區民に謀り區債を起し本校設置經營に盡力せしを以て僅々數ヶ月にして再び一大校舍を見るを得たり乃ち十一月三日を以て移轉式を行

ふ新校舎の建坪六百六十四坪費金五千六百餘圓敷塲十七、運動室、御眞影奉置室、理化器械、歌員扣室及び常直室等皆其宜きを得たり唯未だ理化器械等の全備せざるは白玉の微瑕と云ふべく實に遺憾の至なり各級生徒人員(二十六年一月調)は左の如し

	一 年	二 年	三 年	四 年	計
尋常科	一二七	一三五	一二一	一三一	五一四
高等科	一四四	七二	七六	四九	三四一
計	二七一	二〇七	一九七	一八〇	八五五

二十五年年度収支豫算は収入三千十九圓五十錢授業料一千七百十七圓四十錢雜收入支出四千七百三十六圓九十錢なり

札幌女子小學校

明治二十二年七月の設立にして創立以來の卒業生徒は高等科三十名尋常科百七十一名なり現今生徒數は五百六十二名其増加の割合は二十二年末四百八十二名二十三年末五百三十三名二十四年末五百四十九名なり校長は小林到氏外教員數十三名其の經費二千六百九十三圓四十一錢八厘將來學事の方針は小學校令第一條の趣旨に遵ひ温順貞淑の美風を養ひ特に勤儉節約の道を取へ本道女子の弊

風を矯正せんことを期するに在り所在地は札幌區北一條西五丁目なり

函館幼稚園

明治二十一年六月舊函館商業學校内に開園二十二年二月類焼の爲り舊函館縣師範學校寄宿舎に増築し全年七月全所に開園す園長は武藤八千保育課目は下の如し六の鞠、三の体、木積立、排板、箸排、齋方、紙刺、縫取、紙剪、紙折、紙摺、豆細工、土細工、讀み書き、數方、唱歌、遊嬉、修身の話、庶物の話等なり學齡兒童數百〇八人男六十八人女四十八人三年以下男二人女一人三年男八人女二八四年男十七人女九人五年男三十六人女二十三人六年以上は男五人女五人又本園は當地に於て最も必要の者と考ふるを以て益々之を擴張せんと欲するも毎年經費に不足を生ずるを以て維持困難なりしか廿五年度迄は有志の寄附を以て之を補充し尙不足は園主之を自辨せり來年度よりは函館區より金百圓宛下渡することとなりしより園主は益々之を擴張せんとするの考なり所在地は函館會所町九十九番地なり

函館女學校

明治二十二年七月一日開校せり本校の目的は當初尋常小學校を卒業したる女兒に本科即普通の學科と女子に必需なる手工を授け並に成年婦女に別科即家政育兒等日用適切の教育を施さんとするにありしか二十三年五月來以別科生は一時休業のまゝ再置せず經費收入明治二十五年年度の収入豫

算は授業料千四百貳拾五圓手工品販賣料六拾圓區費補充六百七拾八圓四拾五錢合計二千百六拾三圓四拾五錢校長は吉田元利氏各級生徒人員は四年生二十三人三年生十九人二年生六十九人一年生七十五人合計百八拾六人卒業生は二十三年に六人二十四年に九人二十五年に十八人又廿五年十一月當區會に於て翌年度より本校を小學校組織となすの決議をなせるに付二十六年四月に於て之を實施すへし然るときは現今の教科中英語を除き刺繡洋服裁縫編物洗濯等の科名を置かず只一の裁縫科を置き苟も女子に必要にして裁縫に屬するものは出來得るだけ此内に含ましめて教授せんとする筈なりと云ふ其所在地は函館區元町四番五番及會所町六十番地なり

遺愛女學校

北米合衆國美以教會婦人傳道會社員カラ、イン、ライト夫人の唱起によりて明治十五年二月函館元町五十三番地に校舎二棟を建築し女學校を創立し校名を遺愛女學校と稱す蓋しライト夫人に一女あり之か爲め教育の資として數千金を蓄ふ然るに女病死せるを以て同夫人謂らく此資を日本に移し日本の女子數人を教育せば其益多かるへしと因て婦人傳道會社に謀りしに同夫人も同境遇同感情を懷く者許多ありて數万の金を得遂に函館に女學校を創立するとに決し經驗學識ある二人の女教師を送り一人を校長に一人を會計に當つ又日本普通學及翻譯教師として本邦人二名取締として同夫人一名等を聘す開校の際は生徒僅に六人なりしも同十六年二十五人同十七年三十五人と爲

れり此の年教員を増聘し且中央教育の情況視察として校員を東京に派遣し小改革を行ひ大に校舎を増築す又校長更迭ありき同十八年生徒六十八人同十九年生徒七十二人此年教育視察として校員を東京に派遣す同二十年生徒八十五人此年校長更迭あり同廿一年生徒八十九人同廿二年生徒百〇三人此の年學事視察の爲め校員を東京及び其他の地方に派遣し又大改革を行ひ従前の科程及び編級時間割等を改正し和英の教授を一途にして各級を編制し生徒の大淘汰をなし學科中多く英書を用ゆることを廢し皆翻譯書を用ゆ而して英學は本校科程中の一部として讀本、會話、文典、修辭學等を教授するのみ二十三年生徒八十五人此年全科卒業せしもの十二人又校舎一棟を増築し同廿四年生徒百〇六人同廿五年生徒八十五人此年全科卒業せしもの十二人又學事視察として校員を東京及び其他の地方に派遣す同廿六年生徒八十七人となる經費收入は米國婦人傳道會社より本校に向け毎年送附する所の金高大約三千圓生徒の月謝及び膳料大約六百圓收入總計三千六百圓之を以て教員の月俸修繕費膳料書籍類其他の諸經費に當つ校長及教員の姓名左の如し

校 長	ホラデルロキ アー、デカルソン	教 員	愛媛縣 宇野 兼三
教員兼會計	ミシガン エム、エス、ハムプトン	全	福井縣 藤本 初吉
音樂教員	ミシガン ジエーキンボール	全	新潟縣 出戸 榮松

各級生徒の人員及總員八十七名、七年級十一名、六年級十八名、五年級十三名、四年級七名、三年級十名、二年級九名、一年級十一名、豫備科八名、又將來教育に關する目的は時勢の必要に従ひ多少教育の施設を改正斟酌すへけれども本校に於ては成るべく器械的教育を避け人物陶成に注目し高潔貞靜なる婦女を養成せんとするにあり卒業生は總數十四名、明治二十年撰科卒業一名、同二十三年全科卒業二名、同二十五年同十一名所在地は北海道渡島國函館區元町五十三番地なり

私立堀川小學校

本校は明治十九年五月函館區會所町に創設し校舎は民家を借受け之に充て開校の當時生徒は三十餘名に過ぎざりし故に授業料の収入も至て少く維持上甚た困難を覺えたり二十年九月末廣町へ移轉爾來漸々生徒増加し教室教具の不充分を感し二十三年頃より校舎新築の計畫をなし區内有志家の寄附金六百餘圓與其他は校主の負擔にて合計三千餘圓を投し二十四年九月より相生町へ校舎新築に着手し同年十一月三日を以て移轉式を挙げたり於是校舎及教授用具等悉皆完備せり目下現在生徒三百二名職員合計六名なり現今授業料収入は一ヶ月平均八十餘圓校長は堀川道藏他に教員五名あり尋常科卒業生男女合計九十一名所在地は函館區相生町八十三番地なり

私立高島女學校

明治二十五年十月二日開校式を舉行す學科は公立尋常小學校と同一にして特に補習科なるものを設け妙齡女子の爲め裁縫其他家政上の實務に適當せむ事を専らとして讀書、算術、習字等を適宜に學習せしむ生徒父兄の貧富に依りて月謝金二十五錢より二十錢迄の間に於て徴收し以て本校の經費を立つ尙且日校運隆盛基礎確定するを待て成る可く月謝を低減して以て女子教育の普及を圖らんとす校長は永屋熊介氏校長は本間榮子嬢現在生徒は六十名所在地は高島郡手宮裡町三十番地なり本校は設立日尙淺さも且日隆盛の域に向ひたれば遠からず附屬幼稚園を設立し専ら簡易にして實効を期することを勉むると云ふ

彌生小學校

明治十五年四月の創立なり當時函館縣の教則に従ひ小學學年を分ちて初等科三年中等科三年高等科二年通して八年とす爾來該教則に依り明治二十年四月に至る此年五月北海道廳令を以て教育に關する諸規則改正あり因て學年に變更を生し尋常科四年高等科四年に分れたり而して本校は尋常高等併置にて今日に至れり生徒は創立の年各等科合計四百五十名内外なりしか今日に至りては大に其數を増加し尋常科男女合して四百六十六人高等科二百七十二人合計七百三十八人なり是れ廿五年十二月の現在なり經費は生徒授業料を以て之に充て其支出に不足の分は學校基本財産利金を以て填補す校長は長谷川次潔他に教員十餘名あり教則改正後に於て尋常小學校を卒業せしもの五

百五十八人高等科を卒業せしもの百三人あり所在地は函館區天神町六十五番地なり

函館夜學會

銀行會社員並に僱員等に法律漢籍英語簿記美術等實業社會に適する簡易の學科を教授するを以て目的とし其授業時間は午後六時より午後九時に至り毎夜之を教授す其設立は明治廿五年七月なり本會は前記簡易の學科を會員に教授し毎月第一第三の水曜日を以て科外講義と爲し名譽講師の演説談話を傍聴せしむ又本會は當區の四銀行五會社の設立に係る即ち一社より金五圓宛を義捐し合計四十五圓宛(毎月)を以て之か經費に充て其會社の支配人又取締役担任し之を特別會員と名づく毎月の會費は義捐金にて充分なるを以て本會に於て授業を受くる者に對しては毫も會費を徵集せず此教授を受くる者を稱して普通會員と名づけ此普通會員に爲らんと欲する者は特別會員の紹介さへあれば本會に入り無料にして諸學科の授業を受くることを得現今特別會員の數は九人にして普通會員の數は七十餘名なり

會長西岡遼明、副會長齋藤金平、教務部理事大村勵、會計部理事石館兵右衛門、專任講師上島長久、全上松永聰劍、書記林直彦、特別會員郵船會社久保扶桑、昆布會社鹿島萬兵衛、第百十三國立銀行石館兵右衛門、帝國水產會社村山長太郎、第二十國立銀行砂澤正俊、共同商會遠藤吉平、三井銀行今井正五郎、三井物產會社水谷耕平、第三銀行田山彌吉、此他専門の講師は英語科二人簿記科二人經濟科一人美術科二人露語科一人にして所在地は函館區元町函館幼稚苑なり

第十九編 衛生

函館病院

沿革事歴

安政六年函館居住の醫師數名同心協力し一の病院を山の上町の地を下して建築し之を函館醫學所と稱す降て明治元年四月函館裁判所の設置あり是に於て醫學所を民政方に屬し民政方病院と改稱す明治二年七月開拓使設置に及んで之と同使に屬し函館病院と改稱せり爾後進給として経過せしか十一年十二月祝融の災に罹り十三年九月當區天神町を下して新築せり即ち現今の函館病院なり二十三年四月公立に變更す當病院の經費は函館區より毎年千二百圓宛を補助費として支給す明治廿四年七月より全廿五年六月に至る支出は五千九百十四圓八十一錢四厘収入は六千七百九十二圓六十五錢八厘此収入の中千二百圓の補充費を差引きたるものは病院の純収入なり院長は醫學士佐藤廉氏醫員は伊東佛造大島隼太二氏外に僱醫員四名其の所在地は函館區天神町七十二番地なり

自明治廿五年一月患者表(函館區)
至全...年六月

傳染病	病種		計	全	治	未治	療未	治未	死	亡
	男	女								
五	七	一三二	一三八	一〇八	一	二	五	二	三	三
七	三	七三	七八	五八						一七

合 計	外科的病		皮膚病		小兒病		泌尿生殖器病		消化器病		呼吸器病		血行器病		神經系病		全身病	
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
104	33	55	2	4	1	2	5	3	5	7	6	9	1	3	1	1	1	4
245	113	130	8	10	2	2	7	7	8	5	9	3	8	3	9	2	2	17
110	50	60	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
117	58	59	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
133	61	72	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
148	68	80	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
163	75	88	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
178	82	96	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
193	89	104	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
208	96	112	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
223	103	120	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
238	110	128	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
253	117	136	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
268	124	144	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
283	131	152	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
298	138	160	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
313	145	168	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
328	152	176	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
343	159	184	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
358	166	192	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
373	173	200	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
388	180	208	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
403	187	216	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
418	194	224	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
433	201	232	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
448	208	240	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
463	215	248	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
478	222	256	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
493	229	264	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
508	236	272	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
523	243	280	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
538	250	288	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
553	257	296	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
568	264	304	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
583	271	312	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
598	278	320	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
613	285	328	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
628	292	336	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
643	299	344	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
658	306	352	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
673	313	360	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
688	320	368	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
703	327	376	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
718	334	384	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
733	341	392	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
748	348	400	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
763	355	408	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
778	362	416	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
793	369	424	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
808	376	432	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
823	383	440	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
838	390	448	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
853	397	456	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
868	404	464	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
883	411	472	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
898	418	480	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
913	425	488	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
928	432	496	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
943	439	504	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
958	446	512	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
973	453	520	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
988	460	528	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
1003	467	536	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
1018	474	544	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
1033	481	552	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
1048	488	560	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
1063	495	568	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
1078	502	576	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
1093	509	584	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
1108	516	592	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
1123	523	600	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
1138	530	608	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
1153	537	616	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
1168	544	624	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
1183	551	632	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
1198	558	640	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
1213	565	648	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
1228	572	656	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
1243	579	664	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
1258	586	672	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
1273	593	680	8	12	2	2	7	7	4	9	5	6	3	6	3	2	2	11
1288																		

道廳に於て當院を札幌區民の共有に歸せしめたるを以て爾來病院は公立札幌病院と稱し札幌區役所之を管理す院長及院務には變動なかりし二十一年永山武四郎の本道に長官たるや病院新築の計畫あり遂に地を北一條西八丁目トし地坪九千餘坪を以て新築敷地となし當時の院長グリーンム氏之か規模を立て道廳技手其工を監督す經過一ヶ年費用四万五千餘圓を以て其工を竣る本院一棟之に醫局藥局事務室等を區劃し病室六棟之に患者百四十名許を入院せしむることを得茲に於て二十四年一月其新築病院に移轉す二十五年四月副院長長屋代善夫氏職を去る全月醫學士關場不二彦氏を帝國大學醫科大學より聘して後任となす今年八月院長グリーンム氏期滿ち解雇歸國の途に上る依て副院長關場不二彦氏を以て前院長の後任とし大に院內を改良し經濟を整理す今年九月醫學士高田善氏を帝國大學醫科大學より聘して副院長と爲す

入院患者統計表(明治二十五年下半年期間自七月至十二月)

第一表第一號室乃至第五號室

病種	在院患者			退院患者			計
	前期中 留患者	本期中 入院患者	來期 退院患者	全治	半治	不治	
傳染病	1	1	0	1	0	0	1
全身病	1	1	0	1	0	0	1
神經系統諸病	1	1	0	1	0	0	1
呼吸器病	1	1	0	1	0	0	1
循環器病	1	1	0	1	0	0	1
消化器病	1	1	0	1	0	0	1
泌尿生殖器病	1	1	0	1	0	0	1
皮膚病	1	1	0	1	0	0	1
外科並花柳病	1	1	0	1	0	0	1
眼科病	1	1	0	1	0	0	1
耳科病	1	1	0	1	0	0	1
產科	1	1	0	1	0	0	1
合計	1	1	0	1	0	0	1

第二表二十五年札幌病院傳染病室患者統計表

病種	前年中 留患者		本年中 入院患者		全治	半治	不治	死亡	計	備考
	男	女	男	女						
腸望扶斯	1	1	1	1	1	0	0	0	2	
實扶的里亞	1	1	1	1	1	0	0	0	2	
合計	2	2	2	2	2	0	0	0	4	

科目	内科		外科	
	病種	男	女	計
血行器病	三三			
呼吸器病	三二五			
消化器病	七五			
泌尿生殖器病	三七			
精神及腦脊髓病	一〇九			
皮膚病	一八九			
全身染病	一一四			
傳染病	五六九			
外傷		一八三		一八三
瘰癧		一八六		一八六
痔瘡		一一		一一
鼠傷		二六		二六
火傷		一一		一一
凍瘃		二五		二五
計		一四	一四	二八
		一五三	一五三	三〇六
		三三八	三三八	七七六
		一六	一六	三二
		三五	三五	七〇
		八六	八六	一七二
		四五	四五	九〇
		二五〇	二五〇	五〇〇

外來患者統計表(明治廿五年自七月至十二月)

合計	梅毒		丹毒		脚氣		癩病		膿毒		格魯布性肺炎		流行性感		赤痢		風疹		麻疹	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
二二																				
一六四																				
七																				
二二																				
四九七																				
七																				
四一																				
二																				
三三																				
一三三																				
七																				
一六八																				
二三八																				
六八																				
二三八																				
一三八																				

痘疹後の脚氣なるを以て傳染病室に入院せしむ
痘疹合併の疑ありし爲め本病室に入らしむ
二歳の小兒にして肉眼に見得へき創傷を有せず
慶應校生徒に同時に發生せしを以て傳染病室に入院せしむ

内一名は第二病室より来る

して外來は二百人に充たす蓋し此の如く死亡數の僅少なる所以は入院患者の大半は函館驅微院の微毒患者なると交通頻繁の地たる外來患者の轉醫辭療等多數なるに基つくへし病症の種類は微毒最も多く脚氣癱瘓麻質斯等之に次く窒扶斯質扶的里等の傳染病は敢て流行の勢を呈せざるも週年出沒して止まず院長は後藤厚氏醫員は莊司正見千葉武次郎上濱虎吉諸氏なり本院の衛生事務は春秋二季の種痘にして毎年の受痘兒凡そ一ヶ年二千人に降らす傳染病豫防に關しては明治十九年の虎列刺病流行に際しては醫員田中堯民外二名を檢疫醫となし去廿四年十月より廿五年四月に至る天然痘流行に方りては醫員莊司正見をして檢疫醫となし以て病毒撲滅及び豫防に従事せしむ函館區一般衛生の中樞部たる公會は大日本衛生會函館支會にして百二十餘名の會員を有し會頭平田文右衛門氏副會頭田澤謙氏にして松田定夫更科虎五郎莊司正見桑原慶太郎の四氏幹事たり函館醫事講究會は四十名の會員を有し田澤謙桑原慶太郎丸山浦次郎莊司正見の四氏幹事たり本院は函館區豐川町二丁目にあり

札幌衛生會

明治二十一年十一月區町總代人諸氏一同及酒井顯良小笠原孫三郎屋代善夫勝山只雄古川浩平松島玄景諸氏の發起にして札幌衛生會興る當時會員百五十六名あり二十二年中數回開會せしむ時機未だ熟せざるの故か漸次欠席者多くして恭儉振はさりき因て廿三年五月臨時總會を開き大に前途の

經營を講し規則を改正し役員を改選する等の事を決し遂に左の組織を成したり副會頭土屋輔幹事四名講師松島玄景荒川秀俊勝山只雄富永壽一屋代善夫玉川榮太郎朝倉文三坂部勝任堤禮吉諸氏又本會の例會は毎月第二土曜日の處會場の都合に依り七月より第二日曜日に改正せしか其後又衰微したり然るに二十五年十月に至り札幌農學校に有志者の集會を開きて再興を講し又別に委員會を開き左の條件を約せり即ち舊衛生會員名簿に據り各會員へ一應新に紹介する事以上の會員外に新に會員を募集する事役員を擬定する事但し役員は可成丈醫師外より撰定する事以上の準備手續等に從事する爲め書記二名を置く事十一月中に一會を開く事等なりし後高田壽赤城信一關場不二彦三氏にて會則を更正し總會に於て役員を選擧し益々其の本務を擴張せり

函館醫事講究會

醫事に關する學術を研究し兼て全業者の和親を計るを目的と爲し明治二十三年三月之を設立す毎月一回例會を開き演說談話及び患者に係る實驗説を述べ且會費の餘剩及び寄附金を以て貧困患者を施療す毎年十二月總會を開く爾來屍体解剖を爲すと三名貧困患者を施療すると七名年報を編纂すると二回防火腺内負傷者を施療すると數度に及へり會費は毎月十五錢會員は四十四名役員は幹事四名を置き以て會務を總理す其人名は田澤謙桑原慶太郎丸山浦次郎莊司正見の諸氏事務所は函館區豐川町二十七番地なり

大日本衛生會函館支會

函館地方の衛生を増進せんるを目的とし明治二十一年四月之を設立し毎月一回つゝ例會を開き以て衛生上の演說討論或は談話を爲し時としては幻燈を映し廣く公衆をして傍聴せしむ會員醫師は春秋二季に種痘を施療す會員の總數は百廿四名にして會費一年四拾錢を出し經費の不足は本會に於て之を補助す會長は平田文右衛門氏副會長は田澤謙氏幹事四名評議員十名あり事務所は公立函館病院内に在り

北海道醫事講談會

役員

會頭	醫學士 關場不二彦	副會頭	赤城信一
幹事	小番才七	幹事	木内三丑
全	佐藤晴喜	全	根守秀逸
全	朝永壽一		
評議員	三田村多仲	評議員	土屋 敏
全	島田 操	全	濱田 耕介
全	木村大二	全	荒川 秀俊

書記 二名
事務所 札幌病院内
創立目的

明治二十年六月の創立に係る目的は醫學に關する諸項を講談論議し及び會員相互の智識を交換し其進歩を圖るにあり會員は目下百十名内名譽會員六名在札幌會員は一ヶ月金二十錢地方會員は金十錢を會費として出し之を以て團體を維持し有志者の寄附によりて其不足を補ふ明治二十年道廳より毎年金六十圓下賜するの命ありしか廿四年の改革に際し自然廢止となり通常會は毎月五日を以て開き總會は毎年一會札幌に開く月報は毎月二十五日を以て發刊し論說抄録雜報寄書時事本會記事の六欄を設け赤城信一氏編輯の事を掌れり

札幌小樽開業醫

内外科	根守 秀逸	内外科	濱田 耕介
全 科	島田 操	全 科	奥田 良平
内外科	赤城 信一	全 科	池田 彰
全 科	江良虎五郎	齒 科	小堀乾三郎
内外科	谷本 大輔	全 科	加藤 國松

内外科	立花 幸 資全三條東二丁目 一番地	内外科	佐藤 晴 喜大通東一丁目 一番地
内外科	土屋 輔南二條四三丁目 十二番地	全	三田村多 仲南四條四二丁目 十番地
内科	岩田 七 郎全五條東二丁目 廿四番地	全	田中 徹 三西一線四四丁目 十五番地
内外科	菊池 晩 節全二條西六丁目 十一番地	全	三上 道 春全四條西二丁目 十四番地
全	宮下 銀三 郎大通西三丁目 四番地	全	稻 葉 東南四條西二丁目 八番地
全	森 時 定全三條東一丁目	全私立愛生 病院院長	馬 島 讓色内町四番地
眼科専門	小松 晩 翠相生町廿三番地	内外科	赤木 順 吉相生町廿一番地
内外科	三浦 元 碩住初町五番地	全公立病院 醫學士	原田 元 碩相生町
全	三谷 清 願色内町四十九番地	内外科	齋藤 寅 雄宿禰町

地方概況

松前郡 松前病院は福山松城町にあり院長吉田元嶼氏にして廿四年の患者は三千百拾八人吉岡支院は吉岡村にあり醫員高橋忠治氏にして廿四年の患者は千四百拾七人福島支院は福島村にあり醫員西村祥一氏にして廿四年の患者は千三百〇一人傳染病は僅に腸窒扶斯實扶帝里痘瘡患者各して十名内外にして豫防消毒は郡衙に於て最も善く行届き客歲以來天然痘各地に流行したるの際三十歳以下の男女殆んど三千人を種痘したるを以て劇烈なる流行地の函館港と日夜往來頻繁なるも

現住人民にして天然痘に感染したるもの一人もなし唯青森縣より入移したる漁夫三名は該地に於て感染したるもの松前郡に來りて發生したると天賣島へ航海の途中本郡に寄港したる川崎船中の乗組小兒か函館に於て感染したるもの、發生ありしのみ以て豫防の至れるを證するに足る
檜山外五郡

病院名	病院の位置	患者		院長姓名	傳染病	
		廿二年	廿三年		廿二年	廿三年
公立江差病院	檜山郡江差中歌町	三、五、六〇	三、〇、〇、六	淺井 大吉	八、一、六	腸 一、六
私立兒島病院	爾志郡熊石村	二、一、五、四	二、二、〇、九	兒島 俊 竜	一、三、一	腸 一、一
公立久遠病院	久遠郡久遠村	七、九、五	一、二、九、一	前川 守 之	一、一、一	腸 一、一
公立奥尻病院	奥尻郡釣掛村	四、五、〇	七、四、三	平井 浪 江	一、三、一	腸 一、一
公立太櫛病院	太櫛郡太櫛村	七、九、八	六、二、一	櫻庭 榮 八	一、一、一	腸 一、一
公立瀬棚病院	瀬棚郡瀬棚村	八、〇、二	七、一、一	鈴木 木 逞	一、四、七、三	腸 一、一

傳染病患者中(實)は「ジフテリア」の畧(腸)は腸窒扶斯(赤)は赤痢の畧なり患者数は病院に於て
施治の患者を掲げたるものなり故に開業醫の分は包含せず傳染病患者数は病院施治のものど開
業醫とに拘はらず全部に於ける一ヶ年の患者数を掲げたるものなり而して傳染病の種類中最多
を占むるものは腸窒扶斯患者とす

壽都外三郡 當廿五年は壽都郡に於て天然痘流大に流行し蔓延の徴あるを以て再三壽都病院にて種痘し其後は巡回種痘を施し患者あれば制規に依て隔離法を實行せしため病勢猖獗を極めずして止む島牧歌棄磯谷の三郡に全患者ありたるも前記の方法を以て豫防せり他の傳染病は腸窒扶斯實布帝里亞の患者ありたるも至て少なく警衛の徴なし豫防法は制規に據る

院名	位置	患者	院長姓名
壽都病院	壽都郡渡島町	四、六一五	宮國計山
島牧病院	島牧郡永豊村	一、三〇七	黒澤大次郎
歌棄病院	歌棄郡有戸村	一、六五五	館山榮作

室蘭外五郡 傳染病は重に腸窒扶斯病にして各郡とも避病院の建設なきを以て自宅治療を爲し交通を遮断して消毒薬を散布せしむるものなり

院名	位置	患者	院長姓名
公立室蘭病院	室蘭郡札幌通	二、二六八	齋藤専三
公立紋龜病院	有殊郡西紋龜村	一、五五四	森時定
公立勇拂病院	勇拂郡苦小牧村	一、八〇五	三澤三代三郎

浦河外六郡 常地方は風土の然らしむる所なるか流行傳染病は絶て無りしに近頃痘疹患者浦河郡

に五六名沙流三石郡に各一名出てしに付消毒法を嚴重にし一方には種痘を施行せり爾後發病者あるを聞かされは病毒撲滅に歸せしならん

郡別	醫師	姓名
沙流郡紋別村	各村々	中山武二
静内郡下々方村	全	渡邊柳
三石郡狭布村	全	中島十郎
浦河郡浦河村	公立浦河病院長	寺田三郎
襟似郡襟似村	各村々	片岡松齋
幌泉郡幌泉村	公立幌泉病院長	内野秀三郎

岩内古宇郡 岩内郡は飲料水悪しく古宇郡は然らず岩内に各種傳染病あるは飲料水の充分ならざるに基因するならんかと思念す水道工事の目論見あるも經費多額にして負擔に堪へざる爲めに躊躇する有様なり病院の位置は岩内郡御鉢内町五十四番地患者の數は一ヶ年壹万參千四百五十八院長朝倉文三村醫の姓名は石野信謙防幾馬守谷健之助開業醫の姓名は吉田保行葛城道榮本間啓哉今野康鈴木兵太郎中村菊次郎長野三代司大河内章三郎森喜兵衛小村駒平なり各種傳染病は虎列刺を除く外凡て發病人あり加ふるに廿五年以來痘疹患者多く不得止避病院を開き隔離法を以て豫防し毎戸に種痘を施し漸く撲滅の傾向あり

釧路外十二郡 釧路郡に當春中「インフルエンザ」病少しく流行の兆ありしも忽ち消滅せり又夏期に至り麻疹に侵されしもの幾んど二十餘名最も幼児に多し天然痘は何れも假痘にして蔓延に至らずして止む腸胃扶助は流行随分猖獗を極めし釧路は二人の死亡のみにして厚岸郡は六名死亡せり目下全く消滅せり其他には傳染病なし釧路郡米町釧路公立病院院長玉川榮太郎厚岸郡厚岸公立病院院長馬場無事郎十勝郡大津村大津公立病院醫員菅井桂之助廣尾郡茂寄村廣尾公立病院醫員島安川上郡熊牛村標茶公立病院醫員山中幸四郎諸氏なり

網走外三郡 當地方には病院なし各郡に壹名宛の村醫あるのみ傳染病は本年紋別郡に腸胃扶助流
行せしも勢甚た緩漫にして僅に一二名の死者ありし迄なり廿四年度患者數網走常呂男四百三拾八
人女百四十四人斜里郡男百八十八人女三十七人紋別郡男五百七十二人女百七拾八人なり

小樽外六郡

院名	院長姓名	位	置	患者數
小樽公立病院	重松裕二	小樽郡相生町		二二三
小樽私立愛生病院	馬島	高島郡色内村		四、一三〇
余市公立病院	與水榮	余市郡梅川町		二、四四八
古平公立病院	高梨	古平郡濱町		一、九二一
美國公立病院	竹内清一	美國郡小泊町		一、〇二二

傳染病は目下天然痘のみなり該病豫防は避病院を置き患者を治療し且毎戸種痘をなし居れり

龜田外三郡

病院	院長	施療		計者
		男	女	
七重病院	二	六九四	五七二	一二六六
大野病院	二	一〇六八	八五三	一九二一
小安病院	一	三〇九	二九九	六〇八
上磯病院	一	五四四	四三七	九八一
茂邊地病院	一	四四一	四二四	八六五
木古内病院	一	三二九	二五九	五八八
森病	一	六三三	四〇一	一、〇三四
白尻病	一	三二七	二六九	五九六
山越病	一	一三六	一五〇	二八六
八雲病	一	一三四	九五	二二九
長万部病院	一	一五六	一八六	三四二
合計	一一	四、七七二	三、九四五	八、七二六

増毛外五郡 天鹽國中公立病院は獨り増毛病院のみにして全病院は明治十一年始めて創立せしものなり其當時は甚た患者少く且つ醫員等も甚た不足なるを以て充分の往診に應じ能はざりしか近

年に至り更に院務の擴張を計り漸く見るへきに至れり殊に昨年醫學士を雇聘し爾來更に一層の信用を得從て藥價の収入も日に増加の勢ひを來すに至れるも其病院構造は甚だ狹隘にして入院患者及外來患者に充分の満足を與へず傳染病豫防は虎列刺天然痘の如きは臨時檢疫委員を置き郡吏及警察官醫員等をして之れに當らしむるも避病院の設なきを以て檢疫委員は東西奔走するも充分防遏する事を得ざるの感なき能はず其近きは往復五里餘遠きは十數里且つ道路險惡にして舟行にあらすは到底通行すへからざるヶ所あるを以て防禦上最も困難なり其發生するや郡吏及警察官吏先づ其戸に臨み藥種を以て充分の豫防をなす(天然痘は第一種痘)且つ家の内外清潔にすへきを説諭し日に數回の巡視をなし以て之れか傳播の憂を豫防せしむ云ふ

第二十編 教門

光善寺

渡島國松前郡福山新荒町大本山知恩寺末淨土宗鏡西派檀林光善寺の本尊は般舟三昧阿彌陀如來にして安阿彌の作なり天文二癸巳年十月十五日草創開山了縁也第五世良故和元七年十二月十五日後水尾帝御宇參内を遂げ從來高山寺と稱せしを勅意に依り更に高德山光善寺と御宸翰なる堅額御繪旨並に法衣を下し賜次て舊松前藩主菩提所の一に列す文化五辰年九月二日廿二世才譽代回録の災に罹り本殿及諸伽藍配録類多くは焼失に屬す全七午年十月十五日に至り再び諸堂宇を建立せし處再び廿三世開譽代天保九戌年四月五日諸堂馬舞の災に罹る直に開譽代再建を計畫し全年秋八月土木の業を起し遂に全十一年八月十六日現存の本殿舊觀に復す其の觀音堂は大殿十五間四面本殿造瓦葺木材造庫裡間十二間奥行十八間本尊は聖觀世音菩薩なり當山廿四世淨譽代安政五年以來持佛聖觀音尊像本殿内に安置せし處漸次信徒増殖に付當任岸本隆堂發起にて信徒連署維持法相設け内佛堂建立の儀出願明治十四年五月二日許可を得て堂宇を建立す山門二玉門經藏寶藏あり其合併寺院は欣求院にして本尊阿彌陀如來を安置す正保二乙酉年當山五世良故代當郡西館町に建立せしに明治元年十月兵燹に罹り堂宇焼失す四年境内上地せられ函館支廟より當山へ合併を命せらる境内地積は二千二百九十坪五分五厘の官有地第四種担中三百七十三戸あり直支末山廿五ヶ寺を有す

本願寺大谷派別院沿革事歴

本願寺は北海道に於て三個の別院を設け六十四ヶ寺と五十二ヶ所の説教場所を統轄せしむ渡島十八ヶ寺説教場十後志十七ヶ寺説教所九石狩十一ヶ寺説教場十九天鹽二ヶ寺説教場五北見二ヶ寺説教場五釧路三ヶ寺説教場二十勝一ヶ寺日高四ヶ寺膽振四ヶ寺説教場二千島一ヶ寺毎年京都本山より學師及勸令使を派遣して全道の布教をなましむ信徒は年々其數を増加す僧徒養成の方法は先づ京都府尋常中學校に留學せしめ卒業の上は専門部(大學寮)に入る者と高等中學より大學校に貸費生として入學せしむる者ありと雖ども一ヶ寺住職學力の程度は中學校卒業(別科研究)以上とす一般布教の方針は本宗の宗義を擴張するのみに止まりて外教に對する方畧なく所謂顯正の主義として破邪的を應用す説教場の在勤者は多く簡易科教員を兼ねしむる方策を取り北海道山間僻地未就學の子弟土人を勸誘勸學せしむ今ま寺院設立の事歴を北海之教礎に就て概録すると左の如し

佛教徒の此地に移住せしは中古の時にして各千辛万苦の間に道場を設け熱心に人民を教導し親ら衆に先ち鋤鋤をとりて開拓の事業に従事せり而してその當時の事實は今これを知らざるに道なきを恨む耳然りと雖ども念佛坂と云ひ法華峠と云ふか如き名あるを以てみればその離れかたき父母の國を離れその辞しかたき祖先墳墓の地を辞し遙に絶海千里の異境に來るの士民誰か故郷を思はざるものあらんや誰かその父母を慕はざるものあらんや夕陽窓に倚て故山を望めば無情の雲樹我眼を遮り細雨露々として客舎の夢は故園に遊ぶも秋風眠覺めて却て萬斛の愁を惹き居常定まらざるの心も佛教安心立命の法を聞き始めて始めてその心を安んじ偏に未來を樂みて護法愛國の丹誠を盡し僧侶と共に手には土石を運び口に念佛を稱へて以て山を開き道を通せしを知るなり爾後安政六年我大谷派僧侶函館奉行堀某に桔梗野開墾の事を請ひ越前加賀登能等北國の門徒を諭し農民の男女一百人を此地に移住せしめ東本願寺開墾場に寄寓せしむ其食料は悉く本院より之を給與せり殊に僧侶を派遣し一字の堂舎を創立し晝は子弟を教育し夜は農民の教導に従事せしむ是より先き此地に在て毫もその志を教育に注ぐの人なきか如きは最も憫むべきなり其初に於て愛乃人種の和語を用ひ文學を習ふを禁せしとありと云ふ嗚呼書を繕て以て黔首を愚にするの術のみ何を夫れ不仁なるの甚きや故に教育の如きものは敢て意に介せざるなり子弟の不幸を幾何とや此とに當りて始めて學に就くの途を得たるもの、如し而してその農民の如き七十六疋の馬を牽みて二百餘万坪の地を開墾し八十有六万坪の耕地を起しその穫る所の米粟稗豆にて善良の成績を得たりこの地遂に桔梗村と稱する一部落となり尋て厩戸皇子を奉祀するの堂祠を建立せり蓋し皇子の昔し悲田院を起し玉ふに倣ひしかゆゑに奉謝の意を表するなり爾後開拓の事業愈進んで道場を増設し専ら布教開墾の一途に意を注げり我本山亦數十萬の巨財を抛て之を獎勵せられしにより益感奮其事業を擴

張せり明治二年八月始めて北海道と稱す此時特に我本山に北海道新路通開の繪旨を賜ふ翌年六月三伏燦金の候法主臺下敷を奉して激浪湖海の險を涉り青森を経て本道に渡航し錫を本院に留め辟々蕪々の民を教化し玉ひ親ら櫛風沐雨の勞を歴ひ玉はす山川を跋躡し草萊を拓き道路を通し興法利生の端緒を開かせ玉ふ此時に當り僧侶各命を奉して羊膺の蹊以て危むなく斷崖の險以て畏るゝなく荆蕪を以て道路を拓き其野に宿するときは毒虫集り來りて一命將に危からんとす其山に寢るときは餓狼襲ひ來りて終宵眠ると能はず然りと雖も敢て屈撓の色なく益々勇氣を鼓し力を盡し自ら春を負ひて土を荷ひ斧を採りて木を切り堤を築き橋を架し其辛酸を嘗むるの狀言猶盡す能はず況んや筆をや況んや吾曹の拙をや而して砂原より函館に至るの道路は噴火山を以て有名なる駒ヶ嶽の半腹に通せり又虻田より札幌に至る三十有餘里の道路も十有餘ヶ月を出てすして落成を告ぐ其間橋梁併せて三十五ヶ所を架せり此の如きの事業は言語不通の土人を雇ひ之を嚮導し深山に入ればその止まる所を知らず日暮に到れば即ち木を聚めて火を焚き暖を取り樹陰に露を浚くのみ嗚呼千挫擣ます百折屈せざるの志氣又追想すへきなり其他江差舊道の如きは資財を献して之を補助せし等みなこの時なり其功績豈に偉ならずや後未だ幾年を閱さるるに大谷勝縁師を本院に遣し北海の士民を教化せしめ玉ふ尋て同十四年法主臺下再び幾百里の波濤を涉り遙に本道に錫をどゝりめ教化を垂れ玉ふ嗚呼懿なる哉懿なる哉吾法主臺下本道に布教に心を勞し玉ふや誰か感戴せざるも

のあらんや故に本道の如き佛教よく士民の腦裡に感染しその歸服すると恰も葵の陽に傾くか如し曩きに大野村農民蜂起の如き開拓使廳本院僧侶に囑して之を鎮撫せしむ即ち到るの日忽ち鎮定奮の如しうの信仰力の深き此の如しこれ僧侶の移住をすゝめ開拓を奨励せし熱心の反響あり當に之のみならず宗祖開闢し玉ふ本宗二諦相實の宗義よく時機に應じ根機に適せしによるなり其他吾か教徒か事業に就て言は、有珠より石狩に至る十里の新道はみな僧徒の手に成りし等枚擧に遑あらざるなり吾曹は他日を期して更に言はんとす此の如きの源因あるを以て今日全道二百有餘ヶ寺の道場ありかの絶島の千島尙三ヶの道場を見るに至る又宜ならずや之を以て之を見れば北海道の今日あるこれ佛教徒與りて大に力ありと云ふも臆言にあらざるへし獨り本道のみならず我國今日の文明またこれと異ならざるなり而して世人動もすれば輒ち言はん我國の文明は西洋より來り浦賀港頭米旗飄るの曉に胚胎せりとこれ所謂撞板漢の讒を免れざるなり我國一千有餘年の古に於て佛教渡來せしより已後日漢僧侶互に來往し國利民福をこればかり我國開明の原力を養成せしによるなり聖徳太子は赫々の偉績を後代に傳へ爾來最澄空海道昭行基の徒豺狼蟒蛇の巢窟を拓き荆棘芒叢の荒漠を刈り山河をひらき村落を創立し津梁を通して橋を架し堤防を築きて水を利し施樂慈田の兩院を置きて貧を救ひ病を恤みその他學術に技藝に凡百の事與からざるなく其功績は決して煙晦に歸すへからざるなり吾曹は更に筆を轉じ歩を進めてこゝに詳言せんと欲するも本冊子の紙數

に限あり殊に今日本冊子を編するに必要なを以て敢て贅せざるのみ
 斯く言ひ來れば本道の疑々歩を進め人家の増殖せしは廿有餘年間の近きにあるを知らん吾法主盛
 下の「わか道もどもに開けんもろひとのゆき」もしけし札幌の原と詠せられしは明治三年本道に
 巡化し玉ひし時にして今より指を屈すれば廿年の星霜を經過せり爾來星移り物換り札幌の郊原は
 變して全道の都會となり市肆櫛比し民屋鱗次し街路廣濶井然として觀るへし嗚呼この間の變遷は
 果して幾許をやこの間の時日は最も貴重なるの時日なりこのときにあたりて最も不幸なるものは
 我函館別院これなり教門多故の際に當り壯麗の堂舎は空しく池魚の災にかゝり只矮少の一假堂あ
 るのみ而してこの已前にありても亦幾多の不幸に遭遇せり今その一斑を云はんにも一本院の
 草創は寛永十八年にして今を去ること殆ど二百四十有餘年釋淨玄なるもの當國上磯郡木古内村に
 卽庵を結ひ阿彌陀堂と稱す寛文九年蝦夷蜂起のとき兵燹にかゝり堂宇は悉く灰燼に歸せり其後十
 有九星霜を経て泉澤に再興し寛文七年更に函館に移轉し淨玄寺と稱せり文政十二年復回祿の災に
 罹り天保九年土木を興し堂宇を再建す即ち全道唯一の巨刹にしてこの結構壯麗を極め明治九年聖
 駕北巡のとき行在所とし玉ひ或は魯國皇太子の旅館となるこれより先き淨玄寺を改めて函館別院と
 し玉へり蓋し絶海孤島の斯民をして遍く本宗の徳風を被らしめんかためなり爾後明治十二年復類
 焼にかゝり全道無比の壯觀は一夜の灰となり荒涼の隻土は久く法輪の響を絶せりこのとき道路改

修の事あり更に地を船見町に賜ふてこゝに移らしひ然れども布教の便宜により更に今の淨城をト
 し假堂を建設して布教の本場とし即ち本道中の二十八ヶ寺と青森縣下五十二ヶ寺を以て本院崇敬
 部下とせり本院の沿革之を概言すれば此の如し三たび移轉して三たび火災に遇ふ何ぞこれ不幸な
 るの太しきや就中最後の火災は時勢一變の時にあたり布教擴張の好時機に會せり誰か追傷せざら
 んや當時此地に在て外教蔓延し魯西亞のニコライ英吉利のデニング其他希臘に亞米利加に各教會
 堂を建設し布教擴張を専とせり殊に佛蘭西の天主堂の如き五層の樓閣高く聳えてこの威を張り各
 壯觀なる學校を起し教育に従事せり加之北海の士民人智未だ全く開けず唯外觀の壯麗如何を以て
 其宗教の盛衰を卜し其内部教理の如何に關せざるなりこれ齒牙に懸くへからざるの言なりといへ
 ども亦理なきに非ず左手に再建の事業あれば右手に布教の策を講しその全力の二分を要するな
 り而して再建は急務にあらす云ふものあらん然りと雖も佛祖の崇敬を欠くは末徒の本意にあら
 ざるなり五千の門徒ありて而も僅かに數百人を入るゝの假堂あるのみその教導に洩れ法苑に列す
 るとを得ず空しく歸るものあるを如何せんこれ布教の本務にあらざるなりまた宗教を擴張せんと
 欲せば土地の人情風俗に適せざるへからす今この港の如き開化は開化なりと雖も智力上の開化に
 あらざるを以て前に云ふか如き皮相を以てその門に入らんとする社會其多を占むるを以て又其感
 情を充さしれば遂に信仰力を減殺するの虞なしとせず宗教の盛衰に關係あるそれ大なりこれ再建

の一日も猶豫すへからざる所以なり然るに世は益々複雑の時代となり益々紛擾の世界となり容易に再建に着手すへからず殊に本院内部に於て一たひ紛擾を醸し衆心離散し誰かまた再建を言ふものあらんや遂に荏苒今日に至る豈に惜むべきの事にあらすや

明治二十年藤井至靜氏法命を奉じて輪番の職を本院に受く即ち紛雜の後に来りて銳意よく衆心を収攬し再建の欠くへからざるを以て門徒を諭し就て檀徒の淨財を喜捨するものありて商議一決しこれを本山に稟請せしにより直に之を認可せられしのみならず辱くも吾前法主臺下與法利生の尊慮より千里絶域の群萌を感れみ玉ひ七旬有三の高齡を歴ひ玉はす親ら刀鋸の勞をとられ宗祖大師の眞影を彫刻し玉ひ開眼の法式を執行せられ此の尊像を拜すると本廟の眞影を拜するか如くせよとの尊旨を以て當院に下附し玉ふ即ち執事瀧美權中贊教に命して之を供奉せしめ二十二年八月を以て法興巖然慈光を十方に放ち洋々たる法水波靜にして本院に安着し玉ふ抑もこれ空前絶後の特典なり本院並に幾千門徒の面目何か之に如んや謹て吾宗祖大師立教開宗の古を案するに草鞋芒杖以て峻嶺を攀ち扁舟一葉以て怒濤を涉り時に石に枕して關東秋宵の月を眺め雪を爰として北越冬夜の長を消し其辛酸艱苦を嘗め玉ふも一切の群生を愛憐し化益し玉ふかゆゑなり而して尙六百年の今日に於て大師の尊影此絶海孤島の民をわはれみ狂瀾怒濤を涉り本道に留り玉ひ遍く化益を施し玉ふ門徒たるもの山川を跋涉するの勞なく老幼手を携へて尊影を目前に并し實語の法を聞く

とを得るもの眞影却てわか勞に代り玉ふによるなり一念これと思へは胸塞り舌涸れ報謝の稱名と共に熱涙は雨の如く兩袖に滴るのみ嗚呼誰か感奮努力して眞影安置の靈場を再建するを急かさる者あらんやこゝに於てか門徒愈心を勵し力を協せ二十二年九月即眞影安着し玉ふの翌月を以て立柱式を舉行せり主任和田圓什氏工事の監督をなし殊に輪番藤井至靜氏の如き日夜寢食を忘れ院内の僧侶諸子また一致協同してその事を掌るその功空からず山を崩し土を運ひ傾斜を平け凸凹を坦にし巨大の堂宇並に高門を創造し本日を以て上棟の盛典を擧ぐるに至る實に日を關すると三百日にして月を經ると僅に十ヶ月のみこれ豈佛祖の加被と法主兩臺下の尊慮に非ずして何そやその鴻恩は泰山以て高しとするに足らず滄溟以て深しとするに足らざるなり本院今や三轉三燒の後にしてその完きと彼の趙氏の壁よりも完く布教益進んで本宗の隆盛何を連城の價のみならんや故に吾曹は此盛典に遭遇し聊か奉祝せんと欲するなりうれば本院創立の地たる臥牛山の腹にあり渺々の水は一目の中に攝し山の靈水の漱其氣こゝに鍾る此勝地に巍々九陌の雲に聳るの殿堂あり金碧自壁相映し輪奐の美は遙に往時に幾倍せり而て本日は瑞雲靄々として旭日新に巴港の山川頗に其色を改め滿目の艸木忽ち其光を放ち祝旗は清空に舞ひ紅燈は薰風に躍る無情の万象此盛典を祝して尙且然り況んや有情のものをや門内に集まるの信徒は霞の如く肩摩轂擊覺えす手の舞ひ足の踏むを知らず大聲喚呼法祚の萬歳を祝せざるはなし嗚呼吾曹此盛典に遭遇して當に本日を祝するのみな

らす大に將來に向て祝するなり今や布教の本場成れり布教の好機に會せりもし僧侶にして無氣力なるか堂宇天に聳ゆるも大法地に委するを如何せん尙盲者をして樂園に遊ばしむるか如く宏壯の堂宇も燦然たる金碧も空しく虚飾とならん無用のものとならん門徒にしてよく二諦の宗義に服膺するものなきか寶山に入て得る處なきか如し是に於てか丹心結合し愛國護法の爲には爲法不爲身の五字を銘腑せざるへからず國利民福を計るには不惜身命の四字を刻肝せざるへからず特に本道の如きは兩法主臺下特殊の尊慮を垂れ玉ふに於てをや全道僧侶の熱心は凝りて百鍊の鍊となり金城湯池よりも堅からん全道到る所法鼓を鳴らし法幢を樹て法柵を匝らし法敵をして覬覦すると能はざらしめんとするに非るよりは何ぞ彼海岳の鴻恩を涓滴に報し塵埃に謝するを得んや

高龍寺

渡島函館區臺町五十番地曹洞宗小本寺格國下山高龍寺は松前郡福山新荒町法源寺末にして寛永十癸酉年五月法源寺第四世盤室芳龍龜田郡龜田村に於て一寺を創立し龜田山高龍寺と號す其後當寺五世根山獨善望みを巴灣に屢し將來の盛運を看破し寛永三丙戌年八月を以て函館區辨天町へ轉地し爾來逐年隆盛となり本堂庫裡を始めとして諸堂完備の建築本道無比の伽藍なり惜乎戊辰の役兵燹の爲めに焦土と變したり其後明治十一年四月官令に依り現今の境内へ移轉す目下計畫中なる再築本堂は堅十二間横十五間にして構造輪奐を極め本年四月頃より着手の豫定なりと云ふ境内坪數

千八百四十二坪餘椀家市在共三千戸以上教會信徒一万人以上全道の要地に設立する末寺下寺卅六ヶ寺説教所九ヶ所構内に女學校を設け現在生徒四百名以上あり其住職は上田大法氏なり

本願寺別院

當本願寺別院は安政元年本多中務大輔幕府寺社奉行たりし時現時寺地二万坪を官に請ふて本山掛所なるものを設立し爾來教務に従事して稍規模の備はるを以て明治十二年初て本願寺別院と公稱せり尤も明治廿三年五月以來各地に僧侶を派遣し開教に従事せしめ四十餘ヶ所の説教所を創立するに至る而して教義宣布の趣旨たる斷して外教防禦の方計を取らず單に本宗二諦相實の眞理を説かしむ當道開教經費全額は都て京都本山より支出せらる所在地は函館東川町一番地なり

妙法華山經王寺 開基は松井寛義氏(法益圓滿院日嶺上人)なり紀州和歌山の産にして天保七年泉州境町日蓮宗興覺寺に薙髮し京都鷹ヶ峯檀林及び甲州身延山學林に遊學し元治元年始めて本道に渡航し江差福山の間に布教す後ち明治九年函館實行寺十六代住職松尾日隆師の紹介により札幌に至り當區布教し且一寺建設の事を大岡助右衛門氏に謀る大岡氏大に其志を嘉し自ら所有地八千二百五十八坪を寄附し後藤彦右衛門田中重兵衛中村甚五兵衛向濱要造諸氏其他同志の人と共に一小屋を結ひ以て傳道の場に充つ爾後信徒日に増殖す相俱に淨財を義職し永續の維持の方法確定するに及び明治十二年十一月中一寺建設の義を齋開拓使に出願す十三年四月二日許可を得て現今の寺

山號を公稱し函館區實行寺の末寺に班列す十四年より本堂を創始し十五年に工事を竣へ今尙本庫裏設立の計畫なり二十五年五月七日開基松井寛義氏没し現今は後の住職未だ定まらず其所在地は石狩國札幌郡豊平村十三番地なり本堂は間口十一間二尺奥行八間二尺假庫裏間口八間奥行八間境内八千二百五十八坪民有地第一種檀徒人員凡そ一千有餘末寺一ヶ所膽振國有珠郡西紋龜妙榮寺脱教出張所二ヶ所歌志内炭山一ヶ所信徒大略三十餘戸人員一百名餘幌内炭山一ヶ所全五十餘戸百五十名岩見澤村一ヶ所全七十餘戸三百名餘あり

新善光寺 淨土宗大本山増上寺の別院なり明治十五年三月大谷立超氏北海道各地を跋渉し遂に地を札幌に卜し増上寺に建白して其別院を創設するに至れり水原寅藏氏開基となり明治十七年四月二十五日を以て増上寺別院新善光寺と公稱の許可を得二十一年宗制に據り石狩天鹽北見の三州に散在する本宗寺院を管理する爲めに札幌に中教會を置き現住大谷立超氏會長に任命せられ淨土宗管長大教正福田行誠師を請して開山とす

中央寺 曹洞宗總本山永平寺の直末なり明治七年八月兩本山代理少教正西有稷山師巡教の際開拓使に請願し同年十二月廿五日教部省の免許を得小教院を創設し八年八月二十八日同省の再許を得て中教院と稱し小松万宗氏管長の名を得て詰合ひ十四年八月中教院を廢し宗務局とす十五年一月十二日付を以て更に中央寺と公稱す開基は西有稷山師にして小松万宗氏其初住たり勅賜賜絶學天

眞禪師密雲環溪和尚を請して開山とす境内千六百二十坪民有地第一種地價百六十二圓宅地二百七十坪地價六十七圓五十錢積金四百五十四圓收利四十五圓明治十九年調査檀信四百有餘戸總代は谷七太郎佐藤金治島山六兵衛後藤半七堀内龍太郎諸氏其所在地は札幌區南六條西二丁目なり

北漸寺 曹洞宗總本山永平寺の直末なり明治十八年九月二十六日鴻春倪師創設す師は樺戸監獄署教誨師にして政府樺戸を下して監獄を移すに當り創業の典獄月形氏在京の時特に師を擧げて囚徒の教誨に當らしむ其後多數信徒の協賛を得て一寺を設くるに至る春倪師の篤實温厚は一般信徒の公評せる所と云ふ境内三千八百三十四坪地價百九十一圓七十錢宅地全上地價全上十九年調査檀信五十有餘戸總代海賀直常金山省三佐々木駒吉諸氏其所在地は樺戸郡月形村旭町なり

龍徳寺 函館臺町高龍寺末にして安政五年全寺十八世大光海雲師函館奉行の認可を得て創設す即ち其開山なり境内千五百七十九坪民有第一種地價二百三十六圓八十五錢十九年調査檀家三百戸總代山田吉兵衛福長作太郎榎幾太郎西谷嘉吉諸氏所在地は小樽郡新富町なり

永全寺 福山新荒町龍雲院末なり文久二年龍雲院十六世大底祖英氏舊幕府寺社奉行へ出願し全年八月十八日認可を得文久三年創設す明治十二年新荒町開創に付て舊寺地返上し更に翠平町番外地へ出願し十三年一月三十一日付を以て許可を得たり與山其中和尚を請して開山とす宅地九十八坪地價十五圓六十八錢十九年調査檀信三百戸總代林長左衛門中山安五郎青木善松諸氏其所在地は後

志國余市郡翠平町なり

龍淵寺 山形縣東村山郡杉下村世尊庵末にして慶應三年四月三浦德翁氏社奉行へ出願し同三年八月創設し佛山智眼和尚を請して開山とす境内二百廿五坪民有地第一種地價二十二圓五十錢積金二百二十圓十九年調査檀家百三十戸總代小林吉三郎川崎幸作伊藤精左衛門諸氏其所在地は天鹽國増毛郡永壽町なり

全修寺 函館臺町高籠寺末にして安政四年六月十五日高龍寺十八世大光海雲師創設し哲麟和尚を請して開山とす境内七百十五坪五合五夕官有地第四種十九年調査檀信百五十二戸總代梅澤市太郎坂元徳四郎諸氏其所在地は岩内郡御鉢内町なり

正法寺 山形縣村山郡三日町光禪寺末にして慶應二年四月十一日社奉行酒井若狹守の認可を得て萩野禪海禪師創設す光禪寺二十二世道智穎山和尚を請して開山とす境内二千二百八十三坪民有地第一種地價三百四十二圓四十五錢十九年調査檀信二百戸總代宮腰伊兵衛濱谷濱藏中西寅吉諸氏其所在地は高島郡稻穂町なり

大澤寺 福山新荒町法源寺末にして明治十三年七月廣澤覺道氏説教を創設し十六年五月信徒の協賛を経て同十八年九月四日利尻山大澤寺と公稱す全年十一月七日廣澤寛道氏住職となり法源寺徹旨得體和尚を請して開山とす境内二千〇一坪民有地第一種永續資金八百〇一圓十九年調査檀信百戸

總代網島貞助遠藤源藏小山松四郎赤坂權太伊藤三三郎伊藤米八諸氏其所在地は利尻郡鬼脇村なり
徳源寺 福山新荒町法源寺末にして文久二年四月舊幕府社奉行へ出願し同年八月十八日公稱の許可を得法源寺二十四世祖山大堂和尚を請して開山とし同三年松蕃得體氏創設す境内千四百八十八坪民有地第一種價六百六十九圓六十錢十九年調査檀信百七十一戸總代竹内庄治小路口忠助渡邊石五郎諸氏其所在地は忍路郡鹽谷村なり

禪源寺 福山新荒町法源寺末にして安政七年五月舊幕府社奉行牧野越中守へ出願し同年八月二十八日許可を得天山師創設す法源寺祖山大堂和尚を請し開山とす境内二千四百七十三坪十九年調査檀信百五十八戸總代養目八三鎌田長藏高野常吉梅野富藏宮崎源八戸澤榮太郎諸氏其所在地は古平郡濱町なり

光照寺 札幌中央寺末にして明治十四年現住關融禪氏同地を巡廻し信徒の需めに應じ十五年八月二十九日寺號公稱の許可を得て創設す中央寺現住小松万宗氏を請して開山とす境内千七百五十五坪民有地第一種十九年調査檀信百戸餘總代秋田徳平柳澤青松鈴木政太郎諸氏其所在地は浦河郡浦河町なり

願海寺 札幌中央寺末にして明治十七年十月十三日寺號公稱を得加勢玄海氏創設す中央寺現住小松万宗氏を請し開山とす境内三百七十五坪民有地第一種十九年調査檀信百〇一戸總代高島作右街門

岸田庫吉金澤末吉工藤勘吉秋津房吉木崎徳松佐賀平太郎鈴木菊次郎諸氏其所在地は焼尻なり
 海龍寺 焼尻願海寺末にして明治二十二年十二月二十五日寺號公稱の許可を得石橋秀三氏創設天
 海皎月和尙を請して開山とす境内三千六百坪民有地第一種永續資金七百圓十九年調檀信九十四戸
 總代木崎徳松佐賀伊平鈴木菊次郎竹内仁太郎長谷川才兵衛竹内三次郎早川伊平諸氏其所在地は天
 賣なり

龍泉寺 小樽龍徳寺末にして明治十九年五月十四日寺號公稱の許可を得田村良宗氏創設す龍徳要
 山轍元師を請して開山とす境内三百五十二坪地價四十八圓六十錢積金七百四十三圓五十錢十九年
 調檀信九十五戸總代西津初次郎伊藤松治西澤福次郎諸氏其所在地は高島郡祝津村なり

法輪寺 福山新荒町龍雲院末にして文久二年三月二十八日梅木悦道氏の創設する處なり佛心祖英
 和尙を請して開山とす境内五百二十七坪畑地五反三步十九年調檀信百六十戸總代兵藤徳三郎木下
 寅吉高崎和三郎吉田定吉大坂寅吉諸氏其所在地は古宇郡泊村なり

函館メソヂスト教會

明治十八年八月の設立に係り基督教宣布を以て目的とす每安息日午前九時より説教禮拜あり全午
 後二時より日曜學校を開きて兒童に基督教を教へ全六時半より公衆の爲めに説教す且つ毎水曜日
 午後六時半より信徒の祈禱會あり其他毎月二回基督教青年會等ありて該教團形に盡力す明治十年

八月米國宣教師神學博士ハリス氏表口七間餘與行七間四尺餘の地面を購ひて一教會を設立せり當
 時居留地外の場所故日本人の名義にてありしが明治廿五年五月中登記所へ賣買手續出願せし處基
 督教の名義に替換ふるとを拒まれたるに付止を得ず信徒一個人の名義に替換所有せり爾來米國宣
 教師デービハン氏全スクワイル氏全グリーン氏全ツイヤ氏全ソール氏等の諸教師來函せり日本
 人の教師は最初に菊地卓平脇山義方大貫文七本多齊山田寅之助松本總吾中山忠恕中山久吉中川邦
 三郎高見常藏等の諸氏來りて盡力せり十七年七月より全く外國傳道會の補助を離れ獨立教會とな
 りたり當時教師は松本總吾氏にして三ヶ年間に在りて其後中山忠恕中田久吉の兩氏各一ヶ年中川
 邦三郎氏三ヶ年間教師たり現今は高見常藏氏教師たり會費は一ヶ年間凡四百圓現今會員は凡百五
 十人教師及役員は長老神學博士ソール氏教師高見常藏氏宇野兼三瀬戸玉夫の兩氏勸士たり所在
 地は函館區會所町四十五番地なり

日本基督函館教會

當教會の設立は明治十六年十二月七日にして會員は明治二十五年八月三十一日調査一百十人内男
 六十六人女四十二人小兒二人役員は教師一人長老二人執事二人所在地は函館區相生町九十八番地
 なり

札幌教會

明治九、十年頃農學校教頭ウィリアム、クラーク氏の薫陶を受けたる十有餘名の學生等之を開創せり十四年南二條西六丁目に假會堂を設け十五年在札幌諸教會の信徒合同して札幌基督教會を組織し十八年南三條西六丁目に會堂を新築し二十一年大島正健氏を牧師とせしか二十五年五月同氏牧師の任を辭せしより未だ後任者を得ず現今の會員二百七十三名傳道地は市來知、幌内、岩見澤、夕張、常別、千歲等なり集金高は毎月五十圓内外あり

小樽美以美教會

明治十九年九月創立す當教會は基督の道を擴張し社會の安寧を期するにあり毎月日曜日毎に朝夕説教を爲し及び聖書の研究を爲す牧師澤井弘之助氏傳道師二人中田重治増谷よね信者會員數六十名所在地小樽色内町三番地なり

地方概況

松前郡 佛教は年一年信向の堅固確實なるを見るに足る今其一班を擧ぐれば眞宗專念寺日蓮宗法華寺淨土宗法界寺等の伽藍新築の如き法幢寺寶物保存として有志者の大なる贊助を得たる如きを以て見るへし而して耶蘇教會は數人の信徒あるのみ數年間信者の増加なきか如し

檜山外五郡 寺院の數は檜山郡に二十五爾志郡に十六、久遠郡に四、奥尻郡に一、太櫓郡に一、瀬棚に二、耶蘇教會所は檜山郡に三ヶ所にして佛教信者は本郡に對する千分の九百九十九耶蘇信者

は全千分の一なり佛教と耶蘇教の自標は前記の通にして耶蘇教會は江差二檜山郡に一あるも未だ大に振はす

壽都外三郡 宗派に依て多少の差異なきにあらざるも佛教全体より見るときは先づ盛なるものなり而して當壽都には外教中「گریキ」教あり十九年より壽都渡島町に聖堂を設置し傳道師一人を置きて布教に従事せしめたるを以て該教を信するもの日に加はり此景氣を以て行くときは數年を出てすして地方の老若男女を教化せしむるを得へき觀あり然るに其後に至り一時盛昌を極めたる「گریキ」教も現今は聖堂門前に雀籠を設くへき有様に至りたりと云ふ

室欄外五郡 管内各郡概して佛教を信仰すと雖ども有珠郡紋別村及幌別郡幌別村には耶蘇信徒あり然れども佛教信者多きに居れり

岩内古平郡 佛教信者の教師たる僧侶は普通人以上の教育を受け智識あるもの少なく隨て信者も中年以上の輩のみ多く舊慣の儀式に據るのみ耶蘇教會は新教のみ其他露國及荷教信者は多少あるも少數にして教會なし信者の増加するの模様もなし然れども佛教信者に比すれば多少の智識ある青年者のみなれば社會改良の一端となるへきか如し

釧路外十一郡 釧路本町本願寺派樺島嶺内米町淨土宗大成寺住職巖内智遵の兩僧侶あり眞砂町市街に於て折々佛教演説を爲すも重に外教嚴禁に止まれり又耶蘇教演説は毎月之を開く信者一百名

位あり其教師は釧路米町英和女學校教師英國人ルシーヘン氏なり
 小樽外六郡 各郡に於て耶蘇教會は四五ヶ所にして同教を信仰するもの多少ありと雖も佛教の盛
 なるに依り何れも全會に入り信仰するもの最も少なし
 龜田外三郡

郡名	淨土宗		曹洞宗		日蓮宗		眞宗	
	寺	僧侶	寺	僧侶	寺	僧侶	寺	僧侶
龜田郡	七	一	四	四	二	二	二	二
上磯郡	六	一	六	四	一	一	二	二
茅部郡	三	一	三	三	二	一	三	二
山越郡	二	二	一	一	一	一	一	一
合計	一八	四	一三	一一	五	四	八	六

増毛外五郡 増毛市街に同成會なるものあり會員折々集會講談をなし又時に説教をなす其他記載
 すべき程の事なし耶蘇教は信者少なく配するに足らず

第廿一編 新聞雜誌
 北海、巴港社

明治二十二年五月十一日の創立に係る二十三年九月一日より別に北海公論を發刊せしも廿五年十
 月廿四日に至りて廢刊す社長は工藤彌兵衛氏記者熊田宗次郎青木清次郎佐瀨得三諸氏資金は一万
 圓、五十圓株、二百株にして株主數八十七人なり事務員三名校正係二名探訪者三名職工三十九名
 其所在地は函館辨天町五十三番地なり

函館新聞北溟社

明治九年四月杉浦嘉七常野正義平田文右衛門田中正右衛門今井市右衛門菊池治郎右衛門平塚得三
 小林重吉村田駒吉泉藤兵衛常野嘉兵衛興村忠兵衛安浪治郎吉山崎清吉脇坂平吉渡邊熊四郎の諸氏
 自ら結社人と稱して金五千圓を募集し新聞活板事務を營み小は函館大は北海道の公利公益を増進
 せんとを目的とし以て北溟社を建設せり此事業を担当せるは伊藤鑄之助氏にして之を發起人と
 稱す此北溟社なる者は當初より營利的會社に非らず單に公共の利益を希圖したるなり當時發行せ
 る新聞は毎週一度にして函館新聞と稱す十二年六月隔日の發行に改正す全十二月堀江町の出火に
 類焼し土藏其他機械凡て烏有に歸するを以て一時當地にて發行するを得ず是に於て社員を青森に
 派遣し隔日或は三日目に全地にて印刷し之を當地へ配付せり(此時凡そ財産五千圓を焼失す)十

三年一月鶴岡町に移轉するも猶活字不足せし爲め公私の印刷物に限り之を担当するのみ全年三月（現今の場所）に移轉す此時機械を新調し家屋を新築し費用大凡一万二千圓を投す十四年十二月結社人協議の上伊藤鑄之助氏を社長とし一切の業務を担当せしむ十五年三月始めて日刊新聞と爲す廿二年十二月迄汝々社務を整頓し資金を償却すると凡そ一万圓に及へり然れども最初より營業的の事業に非らざるを以て利益は皆て配當せず當今の社主伊藤鑄之助氏記者上島長久氏外二名事務員三名探訪三名職工三十四名所在地は富岡町五番地なり

北門新報社

明治廿四年四月小樽紳士金子元三郎氏資本金二万圓を以て北門新報社を小樽色内町に起し兆民中江篤介氏を聘して主筆となし農學士柳内義之進並山崎知遠氏等之を佐け同月廿一日を以て其第一號を發刊す其目的は北海道殖産事業を翼賛し兼て小樽港商業上の機關と爲るに在り是を以て毫も政黨に關係なきものとす廿五年四月柳内山崎二氏本社を辭す村上祐森小十郎二氏入て社員となり中江主筆の下に編輯事務を執る五月平如水氏入社し内外一切の社務を幹理す紙數漸く増加せんとす是より先き社中議あり我社苟も殖拓先導を以て自ら任せんと欲せば宜しく本社を中央政廳の下に置くへしと議遂に決し五月廿一日本社を札幌に移し假に北一條製網所を本社となし地を今の大通西四丁目一番にトし直ちに新築に着手す七月村上祐氏退社し中江氏自ら編輯事務を執る後幾何ならずしては亦退社す平如水氏理事を以て假りに主筆を兼ね此時本社の新築既に成りて製網所より移轉す廿六年二月金子元三郎氏本社を岡田昌作氏に譲る是に於て同月廿五日平如水氏岡田氏に諸事の引繼を了り直ちに辭職す同二十七日岡田氏は村上祐氏以下數名の雇を解き中野二郎氏新に入て編輯及一切の社務を總理し目下方に社中改革施行中なり

北海道毎日新聞社

沿革事歴

明治十九年北海道廳官有物拂下の方針を取るに當り札幌活版印刷所を民業に移さんとす然れども民業に移して果して成立つや否やを知らざるか故先づ其器械を貸下ることゝなし入札を以て之を小樽の山田吉兵衛氏に貸下く山田氏全所を整頓し次て二十年一月を以て新聞を發行す是れ毎日新聞の濫觴にして之を北海新聞と呼び發行所を北海新聞社と云ふ當時一週一回の發行なりしが二三ヶ月を経て一週二回となり全年九月阿部宇之八氏山田氏の依頼に依り入て活版印刷所及新聞社の事務を總管す依て新聞の事業を擴張し十月一日を以て毎日刊行の者となし之を北海道毎日新聞と稱し北海道毎日新聞社と改稱す越て二十一年三月山田氏より活版所新聞社の營業一切を阿部氏に譲り全年十月阿部氏は北海道廳より印刷器械の拂下を受け大に其事業を整頓し十月一日を以て新聞紙を改良す二十二年十月更に紙面を改良す二十三年内國勸業博覽會の開設に當り本紙五万

枚を無代價にて諸人に配付し且つ北海道の事情に就て質問を受く二十四年九月北水協會水産廳
會を小樽に開くに當り其出品より優等品十種を投票せしめ其高點者に賞品を與へたり全年十月各
地有志者の贊助を得て遊説員上田重良橋本義知兩氏を各府縣に出す二十五年五月札幌の大火にて
本社全く焼失す因て直に小樽山田活版印刷所に其印刷を托し更に社を札幌區大通西三丁目六番地
に新築し全月三十一日大に紙面を擴張し倍舊の聲價を得たり社長は阿部宇之八氏にして記者六名
探訪員三名なり

遊説事業概要

明治二十四年十月遊説員札幌を出發し廿五年五月歸社す前後七ヶ月間を費やせり其の巡回地は東
京、大坂、京都、徳島、香川、愛媛、高知、兵庫、岡山、廣島、山口、奈良、三重、滋賀、愛知、静岡等の諸府
縣にして演説幻燈の公會を催せるは三十七回時宜に依り一縣下に於て四五回の公會を催したるこ
とあり其他懇親談話の小會若くは有志者を訪問し移住志願者の旅宿に訪至せるもの等は到る處隨
を接したり遊説費用は本道各郡區有志者の寄附に係り其額一千餘圓に及ひ尙ほ府縣巡廻中に於て
も特志者より多少の寄附を贈與したり又移住案内として本道の實況移住の手續土地拂下の諸規則
等凡そ移住開墾者の參考となるべきもの三万枚を編纂印刷し公會の席及び訪問有志者に配布せり
當初遊説員の出發に先立ち廣く全國府縣及北海道に散布せし趣意書は左の如し

全國各府縣に遊説員派出の旨趣及目的

我日本帝國北部の一大島たる北海道の事情を擧げて之を全國各府縣に報道開告し同胞四千万の人民に向て其資本と勞力との注
入を勸誘奨励するは誠に方今國家的の一大急務なり試に思へ北海道の總面積は實に六千九百十八方里にして未開墾地は無慮二
千六百三十七方里あり其一方里の人員は六十一人強にして人口僅かに四十二方に過ぎず之を各府縣一方里平均二千九百九十五人
の目安に積り其中數即ち五百万人を容るゝとするも現在人口十二倍の人民を移住せしめざる可からず而して多年困窮に疲れた
る全國府縣人口の増加は年々凡そ五十万人なりと云へば彼是相對照して打算應ずるもの離れい之を等閑に附し去るを得んや
況んや海外の近事を洞察せば帝國北門の警備一日も忽にすべからざるものあるに於てをや
左れば方今の急務は北海道の事情を報道するの必要を論議するに非ずして直ちに之を實施實行するに在り盡し得べき手段を
盡して移住奨励の方法を講ずるに在り我社は夙に茲に見る處あり廣く北海道の事情を府縣人士に知らしむるの移住奨励の大捷
徑なるを情し政治、經濟、農、工、商、漁の實況は勿論尙も北海道の出來事は細大之を報道開告して起業の參考と爲し移住の案内
たらんことを勉めたるも府縣の廣き移住有志の多き容易に其目的を達する能はざるを以て特に遊説員を府縣各地に派出し新聞
紙の及ばざる處を補はん計畫せるもの一日にあらざりしが今や時機漸く熟せるを以て愈々其實行に着手するに至れり而して
社員上田重良橋本義知は曩きに本道各地を巡廻して得たる圖のもの亦た少からず且つ橋本は去明治十二年以來開拓の事業に
従事し移住奨励の事實に其業志なるを以て上田橋本の二人に囑託するに三府四十餘縣遊説の事を以てし今より熱心銳意敢て自
ら北海道の大務を執行するの重任に當り大に全國各府縣人士を醒醒誘掖する處あらんとす然れども府縣遊説の事たる本道空
前の一大事業にして其區域は日本全國に亘り其關係する處は公共的國家的に屬し其遊説に要する處の經費も亦た數百圓の能く
辨する所にあらざるを以て廣く同感同志の諸君に謀り其賛成助力を得て此目的を達するとなせり而して此目的を達するには

演説談話者くは文章を以て實際の状況を報道開告すへしと雖も口頭筆端のみにては尙ほ充分の蘊底を盡し難き場合あるべきが故に更らに幻燈の手段を假り流村牧場山川風物等景集塵々光彩燦爛を以て身親しく實境に遊ぶの想を起さしむる間に移住の利益を覺知せしめんとす

嗚呼我社は自ら播らす敢て率先して北海道移住の指導者たらんとす願ふに近來公共の事業あるものは皆政論と民権論に限りて夢想したる人々は稍感を興にするものあるべしと雖も余輩は却て右の限界中に廣大無邊の自由較場あるを信せり此の自由較場の運動は國民民福全般の實利實益に於て大に資助する所あるのみならず所謂政論民権の真正なる進歩と變遷とは一に此の本源より大波高浪を漲らすべきを知る故に余輩は政府の風に北海道を嚙き毎年巨額の財を糜やして其本務に汲々たるにも拘らず尚ほ之を以て自ら満足せず又安心せず北海道の現状を自警しては澁然として坐視黙過するに忍びず全國府縣國民の慘況を聞ては發越の感を抱くこと能はず一片の赤心一掬の衷情は端なく余輩を驅て此の一大事業を企てしめたり余輩豈に事を好むものならんや益し亦已むを得ざればなり

松前郡 松前教育會雜誌は教育上一般の事を記す毎月一回定期刊行現今號を重ねる六十九なり大日本私立衛生會松前支會報告は衛生上一般の事を記す現今號を重ねる改正後二回年三回出版條例に遵ひて發行す又演説會は松前教育會及松前衛生支會に於て通俗的談話幻燈映寫の外當地方の人にして演説に類する事をなすものなし只時々浮浪壯士の衆の旅費拵として浮薄の言論を弄する事あるも齒牙に掛るに足らず

檜山外五郡 演説は二十五年一月より十二月廿二日に至る迄三十三度あり皆政談に係るものなり學術に係るものゝ如きは稀なり傍聴者は中等以下のもの多きを占む又右度數の内九度は村落に於て開きたるもの二十四度は江差市街に於て開會せるものなり

壽都外三郡 新聞雜誌等の發刊なし演説は壽都教育會他三郡の教育會に於てし年二回乃至三回適當民屋を借受けて學術演説會を開く政談演説は壽都外三郡共年八九回の開會あり辨士は重に糊口主義の人物にて壇上に述ぶる所の説は國民民福を増進するにあらすして巧に人身の攻撃を是れ事とす一昨年及昨年如きは是等の演説を傍聴するもの多りりしも當廿五年に至りては斯の如き似而非政談演説を傍聴するもの退々減するに至りたり

岩内古平郡 新聞は岩内新報あり一六の發刊に係る政談演説會は臨席警部に注意を受くるの責任なしの演説を爲すもの多し
札幌外九郡

日刊新聞は北海道毎日新聞北門新報北辰日報の三とす何れも札幌區にあり雜誌は發行し廣く發賣するものなし演説會の近況は政事實業學藝其他宗教等共近年著しく其開會の度數を増加するものゝ如し

釧路外十一郡 當夏以降長野縣人伊藤某來り政談演説會を真砂町真砂亭に開く事都合六七回なり辨論は悉く官吏又は實業者を誹謗するのみ

網走外三郡 新聞雜誌に於ける當地方の感情は頗る薄くして記載すべきものなし唯北海道各地に發行する新聞紙の如きは各種の物價表等を閲せんか爲め購求するもの多きか如し演説として眞面目なるものは耶蘇教會に於て一ヶ月二三回の講義あり且つ之に反對の佛教演説あり又時々流浪の徒來りて演説會を開くと雖ども其主とする所は傍聽料にあるものゝ如し故に當地人民は單に落語家と同一視せり

小樽外六郡 小樽商業新報あり演説會は政敵的なるも多くは事實に反せる言論多く有益のものと認め難し

増毛外五郡 新聞雜誌は當地方に未だ發兌するものならず演説會は二十四年頃より屢々之あり辨士は當地方より漫遊し來り劇場等を借り開會するも多くは無責任の演説をなし謾罵罵詈喧嘩官の中止を受くるもの多し客歲政談の數は拾參回非政談拾六回なり

第廿二編 協會

北海道經濟會

役員

會長	佐藤昌介
幹事	土田政次郎
	村尾元長
	阿部宇之八

事務及運動

明治廿四年五月設立す以來毎月一回常集會を開き又時々演説會を開き同年兩度の會に付き渡邊千秋山名次郎新渡戸稻造久松義典佐藤昌介の諸辯士ありて會員外の傍聽を許したり又本道に關する畫報刊行の第一着として北海道事情一斑第一巻を出版せり同年會員中に委員を選定して左の問題を調査せしめたりしか未だ其答案を提出するに至らず

(交通) (一)本道に於て交通の現状如何(二)交通の利便と拓殖の事業と特別の關係如何(三)本道に於て將來布設すべき鐵道の線路は如何(四)何等の標準によりて鐵道の線路を撰定すべきや(五)普通道路の改良は如何なる方針を執るべきや(六)如何なる種類の道路を延長するは今日の

急務なるや(七)交通の便に供する河川の改良は方今特別の急務なるや(八)運河の開鑿すへきものありや(九)沿岸回漕の現状如何(十)回漕と競争の弊を矯正する方法ありや(十一)目下特に改良を要する港灣は如何(十二)燈臺浮標等の新設すへきものありや(十三)新開村落に郵便電信の便を開く方法如何(十四)漁業信託を使用せしむる方法如何(十五)交通の改良上國家事業と地方事業と個人事業との區別を明にし其經濟を立つるの方案如何

(勞力) (一)本道に於ける勞力社會一般の現状如何(二)漁夫移住の方案如何(三)農業勞働者を地而持勞働者と爲す方法如何(四)作業上の工夫を本道の永住者となす方法如何(五)老幼婦女に相當の職業を授くる方案如何(六)雇者被雇者の關係を圓滑にする方法如何(七)少年の勞働者に普通教育を授くる方法如何(八)勞働社會に貯蓄を奨勵する方法如何(九)同盟罷工の弊を矯正する方法なきや(十)勞働者社會に生命及び災難相互保險を實行せしむる方法なきや

(銀行) (一)本道に於ける金融一般の現状如何(二)本道に於て特に資本の移入を必要とする理由如何(三)農業銀行は本道に於て營業し得へきや(四)興業銀行は本道に於て特に必要なる理由如何(五)漁業資本供給の方法如何にせば可なるや(六)銀行條例及び貯蓄銀行條例は本道金融上より觀察して改正を要する點ありや(七)本道に於て勸業銀行を設立する必要ありや(八)手形流通の方法如何(九)倉庫會社設立の必要ありや(十)小資本家高利貸の積弊を矯正する方案如何

(土地) (一)現行規則の改正を要する條々如何(二)貸下地の測量を迅速に施行する方法なきや(三)移民の土地撰定を迅速になし得る方法なきや(四)排水實施は何等の標準によるへきや(五)牧場地は拂下地に入るへきものならずや如何(六)林野の殖民地となるへき廣袤種類如何(七)私有の荒地を開墾せしむる方法如何(八)私有地の負債に沈めるものを救済する方法なきや(九)本道に於て土地收用規則改正を要するものなきや(十)土地拂下の方針如何

(移民) (一)本道の移民を奨勵する方法如何(二)海外移住と本道移住との得失如何(三)私立の移民會社を設立する必要なきや(四)開墾上に於ける普通移民と屯田との成績如何(五)屯海兵なるものを新設する必要ありや(六)囚徒を本道に移すの利害如何(七)本道の移民に特別の保護を與ふるの必要ありや(八)貧窮の移民を拒絶する方法なきや(九)移民か年々本道の富を増殖する統計を得る方法なきや(十)如何なる種類の移民は本道の爲め最も利益なりや

(財務) (一)本道財政一般の現状如何(二)本道各種の財原如何(三)本道に關する國費と生産的と不生産的と判然區別し得へきや(四)特別自治を施行するに當り人民の負擔し得へき程度如何(五)自治体の基本財産を増殖する方法なきや(六)獨專事業にして自治体の經營すへきものなきや(七)財政上國家的事務と地方公共的事務との區別を判明せしめ得へきや(八)收稅事務を簡易にする方法如何(九)地租及拂下料を殖民費とし特別會計法を以て之れを整理する方法なきや

(十) 殖民事業に對する國費は北海道永遠公債として之れを募集するの得失如何

規則要略

位置、本會は石狩國札幌區に設置す 目的、北海道に關する經濟事項を講究し本道の事業を補助す 方法、本會の目的を達する爲め毎月一回若くは數回會員の集會論議を爲す可し但し其講究する所は印刷して廣く世に頒布せると有る可し 會員及會費、新に入會を申込み者有るときは會員の無記名投票を以て其賅否を決す會員は本會諸般の經費に充つる爲め一ヶ月金六圓を賦出し二期に分ち其期の初めに於て納付す可し 役員、本會に會長一名幹事補缺幹事各二名を置き會員中無記名投票を以て互撰す

小樽時事相問會

役員

幹事	池上直人	評議員	十三名	書記	一名
	佐野亮	事務所	小樽山の上町廿八番地吉原桂之助方		
	腹内篤次郎				

目的及運動

其の目的は公共問題と討論研究して公衆の幸福企圖するにありて明治二十四年十一月六日に創

立せり毎年二月五月八月十一月第一日曜日通常會を開き毎月第二日曜日評議員會を開く會長の通告により臨時評議員會を開く事あり又毎年一月總會を開きて前年中の庶務會計及び成績の報告役員の撰擧をなす本會は重大の事件にして審議を要するとき或は會員二十名以上の全意を以て議案を提出したるときは臨時總集會を開く事あるへし臨時公共問題に關する演說會を開く事あるへし設立以來開會の數は通常會八回評議員會五回臨時總集會四回なり

小樽港は北門屈指の良港に位し日に月に人口増加するも一般人民は政治思想に乏しく公共利害に冷淡なるを以て有志者之を深愷し全志の士を糾合し明治二十四年十月二十四日小樽港町共商會場に會議を開き非政社を以て一の團體と爲さんと協議一決し名稱を時事相問會となし十一月八日發會式を入舟町末廣座に擧げ茲に初めて一團體となれり爾來議決せし公共問題の重なるものを擧ぐれば總代人會を公開となし小樽高島兩郡を合併して區となすの議を可決し小樽小學校の増築を建議しオコバチ川の脩築を郡衙に促し有幌、港、兩町の埋立地を賣却し高利の公借を償却し人民の負擔を輕からしめんと謀りし等可決せし問題にして實行せられしものあり未だ其の速ひに至らず運動しつゝあるものあり又將來の方針を聞くに本會は非政社なるを以て充分政治上の運動をなし得ざるに付き遂て政社となすの精神なりと云ふ會費一ヶ月金二十錢會員數目下百三十五人なり

小樽水難救濟會

沿革事歴

大日本帝國水難救濟會明治二十三年五月其役員旅田相榮氏を小樽に派出し水難救濟の必要を勸誘せし以來地方有志者大に之を賛成し加入する者七十有餘名に至る而して全會に於ても全國樞要のヶ所に水難救濟所を年々に増設せんとす小樽地方にも一の救濟所を開設すへきは勿論なるへし左れば去る二十四年春小樽より會員上京に際し其協議を以て當地方の會員を一の團體となし自治体となさんと決議を遂げ小樽地方は自治体の如く組織し全く本會の干渉を受けず明治二十五年二月獨立して始めて小樽水難救濟會となれり爾來會員諸氏遊説せしより會員三百五十名の多きに及へり

事業及會員

當會は明治二十五年二月の創立にして日本帝國河海に於る遭難海員船客及船舶を救濟するを以て目的とす其事業は危險の濱岸にして屢々難破の患ひ多き場所に救濟所を設け見張人を置き救難組合般を備ふる事、沿海を往復する船舶にして救難組合船に非らざる者に救難器具を備ふる事、會

員にして危險を冒し遭難人及び難破船を救助し若しくは救助せんと企てたる者に相當の謝意を表する事、會員にして遭難人及び難破船を救助せんとして身体を傷け或は生命を喪ひたる者には其本人若しくは其遺族を扶助する事、遭難人及び難破船を目撃し救濟所及組合船に第一若し報告したる者には相當の謝意を表する事、救難器具を發見し及び事業に裨益を興へたる者に相當の謝意を表する事、等なり當會は金圓若しくは物件を納附し或は本會の爲め裨益を圖り又は一身の勞力を以て其補助をなす者を會員とす其名譽會員は名門貴紳其他特別に本會の裨益を圖る者及航海を業とする會社長にして其の會社の船舶を以て救濟の用を助くる者又は年々五十圓以上一定の金額を納め或は一時五百圓以上の物件を義捐する者正會員は年々一圓五十錢以上一定の金額を納め或は自個の船舶を以て救濟の用を助くる者賛成會員は年々五十錢一定の金額を納め一時十圓以上の金額を義捐し及び各自所持の舟艇を以て救濟の用に供し又は一身の勞力を以て救濟の用をなす者忠助會員は若干の金員又は各種の物品を寄送したる者とす

北海禁酒會

役員

- | | |
|-----|-------------|
| 會 頭 | 農學士 藤 村 信 吉 |
| 副會頭 | 岩 井 信 六 |

理事 島田 操 三島 常盤
 仁平 豊次 段 清 吉
 前田 英吉 事務所 札幌區南三條西一丁目七番地

廿六年一月の第六總會に於て前會頭伊藤一隆氏か五ヶ年間同會を支配し創業の功大なるを以て名譽會頭に推選することを決議す

沿革事歴

北海禁酒會は其初め札幌禁酒會と稱し數名有志者の協議に由りて明治二十年に創立したるものなり同年十一月十四日始めて會員を募り廿一日規則を制定し爾來次第に同盟者を増加したるにより同年十二月五日より其名を北海道禁酒會と改め規則を修正し會頭副會頭各一名理事五名を公擧して會務を處理せしむることしせり此時會員僅かに六十五人なりしか廿一年八月までには五百人に増加し廿二年六月には會員の數一千人に達し廿三年九月に至り一たび一千五百人の上に出でたれども同年末一大英斷を以て會員中誓約に背きたる者凡を五百人をは一時に淘汰し去り爾來嚴正に取締りたるを以て廿四年末には僅かに一千二百人弱に止まりしか廿五年に至り會運再び興隆して同十二月迄遂に現在總員一千六百五十人を得るに至れり總會は明治廿一年に始めて其第一回を開きしより爾來毎年一月之を開き當廿六年に至るまで回を重ねると六回月次會は毎月之を開き本

年末に至る迄都合五十六回に及び其他毎年臨時演說會及び親睦會を開き若くは全道各地方に遊説を試むると數次に及へり特に廿五年八月には北海道共進會開設せられたるを以て之を機會とし或は演說會を開き或は幻燈會を開き若くは音樂會を開きて主義を擴張すると同時に清雅なる娛樂を興へ就中同共進會場内に於て數千の小冊子を配布し氷水施設を設けて少くも三万人に施氷したり又九月中万国婦人禁酒會教育部長兼ユニオン、シグナル主筆メリー、アーレンシ、ウエスト嬢を歓迎して大に同會を内外の公衆に紹介して併せて同部の基礎を鞏固にしたり其部會は明治廿二年三月根室に根室部會(現任會長澁谷十郎氏)の起れるを始めとし同月室蘭組合、八月空知部會(現任會長留岡幸助氏)十月奥尻部會(元會長澤口富士吉氏)十一月岩手縣輕米部會(現任會長向井田貞吉氏)廿三年一月磯谷部會、四月函館部會(元會長監故神壽三氏及び石井亮氏、現任會長中川孝太郎氏)廿四年二月松前部會(現任會長横田哲輔氏)七月厚岸部會(現任會長中山清彦氏)八月千歳部會(會長未定)九月小樽部會(現任會長澤井弘之助氏)十二月樺戸部會(會長松尾晋次郎氏)廿五年三月網走部會(現任會長阿部政恒氏)五月釧路部會(現任會長神憲氏)六月幌泉部會八月上川屯田部會(友山暢照氏)等相尋いて起り各部とも少きは二十人多きは七八十人の部會員を有す其他各地に數名若くは十餘名組合を結ひて組長之を率ゐるありされは分れては各其地に於て自治の運動をなし合しては全道禁酒軍一團の勢力を形つくる有様なり

明治廿一年六月始めて北海禁酒會の機關雜誌として護國の楯を發兌し爾來今日に至り號を重ねる四十三、最初は五六百部を印刷し目下一千百以上を出版するに至れり今日まで頒布したる所の部數無慮四万冊に下らず紙數凡を三十「ページ」前後にして一冊の代價は四錢なり近時別に禁酒の手引、禁酒叢書、禁酒唱歌集等の小冊子を印刷し廣く販賣して主義擴張の助けとなし廿五年一月には封筒及びはかきに禁酒に關する文書を印刷して各會員の使用に供したり其印刷數は唱歌、手引、叢書はがき封筒を通して二万部の多きに及び又本會は府縣に在る數十の禁酒團體と連絡を通し廿三年を始めとし爾來毎年一回東京に於て禁酒同盟會なるものを開き禁酒に關する事件に付きて或は政府に建白し或は帝國會議に請求し若しくは世の有志家に向つて勸告する等の聯合的運動をなし既に其第三回迄を實行せり又彼の奥尻禁酒島が豫期の如く滿五ヶ年間嚴正に全島の禁酒を實行し其結果として或は數百石の共同貯蓄米をなし或は自ら道路を修築し或は漁網を増加し或は學校を増設したる効果の如きは最も著しきものにして本會の功與りて力ありしといふへし

同會内アイヌ矯風部は一年悲境に沈淪しつゝある北海道先住種族なる我同胞の惡風俗を救正せんか爲めに去る廿四年七月を以て組織したるものにして北海禁酒會之か首唱となり廣く會の内外に協賛者を得て將に大いに之か義侠的運動を爲さんとせり目下又同部内に同族の病に罹りて苦み居る者を助けんか爲めに慈善家の義捐金三百餘圓を得てアイヌ施療病室なる者を設立し其治を受

くる者數名あり而してこれか施療は札幌病院長關場不二彦氏等擔任すといふ又同部にはアイヌ師學教師として同語の爲めに十數年來苦學の功を積める英人ジョン、パチエラーなる者を雇入れ専ら其委員として働かしめあり左ればアイヌ語、英語、日本語等の辭書及其他種々アイヌに關するアイヌ語又は英語又は日本語の著書出版あり且つ同部には委員十名ありと云ふ

北海禁酒會は農工商及び學士官吏等各色の會員を有すると同時に特に北海道問題に着目するを以て屯田兵集治監司獄者中に多くの會員を有し又本道教育者中に凡そ百名弱の會員を有すれば大いに將來に向つて主義擴張の潛勢力を有せるものといふへし且つ近來同會附屬幼年禁酒會なる者を組織し幼年者に此主義を知らしめて其徳性を涵養し飲酒の害を未前に防くのを目的を立てたり

會員及會費

會費は會員中自定に任せ甲、乙、丙、の三種に分け出金せしむ甲は壹ヶ年壹圓乙は同六十錢丙は同十錢なり外に甲乙丙とも入會の節入會費として十二錢つゝを徴收す是れは本會員たるものは必らず本會の徽章を佩用するの規定なるを以て其等の費用に充てたるものなり又此外時々有志の義捐金あれども定額なし毎年收支は大凡五百圓の内外に出入し外に臨時に演說會、音樂會、懇親會、又は運動會等を催す時は其折に觸れ義捐を募集するとあり既に昨廿五年中の如きは義捐金二百圓以上に達したり其外貯金函又は各自職業外勞作上の收金を義捐する等の事ありと云ふ

北海禁酒小樽部會

明治廿四年八月の創立なり飲酒の害を認め之を嚴禁したる者相結合して各自徳性を涵養し衛生の道を講し且つ廣く世上に本會の主義を擴張し飲酒と伴ひ起る諸般の害惡を除き去るを以て目的とす毎月一回通常會を開き公會演説をなす本會の會員にして目的に反し本會の名譽を汚し或は義務を怠る者は組長又は役員より懇切に説諭なし尙悔悟の狀なき時は役員會議に於て除名す會員現時三十名會費一ヶ年に付金六十錢當部會長澤井弘之助氏當部會は札幌北海禁酒會の支部にして小樽色内町三番地に事務所を置く

札幌農學校同窓會

役員

- | | | | |
|----|---------|------|-----------|
| 會長 | 佐 藏 昌 介 | 幹事 | 橋 本 佐 五 郎 |
| 幹事 | 伊 吹 鎗 造 | 支會幹事 | 諏 訪 鹿 三 |
| 全 | 久 島 重 義 | | |

沿革事歴

明治二十年四月九日の創立に係り札幌農學校本科卒業生より成立す會員は現今百十七名に達し本部を札幌に置き支部を東京に置く會務は會則に依りて處理し年々四回常集會を催し又臨時總會を

僅すことあり曾て本會に於て殖民雜誌と稱する拓地殖民に關する雜誌を發行したりしか其旨趣勸農協會に於て發行する報告と大同小異なるを以て兩會協議の後二雜誌を合併し勸農協會に於て北海之殖産を發行するととなり因て本會は年兩回單に報告を發行し會員に配布す其目的は會員は會員相互の氣脉を通し親睦を圖り札幌農學校の隆盛を謀り北海道拓地殖民の事業を翼賛するに在り且つ雜誌を發行し事業を經營し又は官廳の諮詢に應じ公衆の質疑に答ふるとあるへし本會を札幌に置き支會を東京に置き本會の役員は會長一名幹事三名とし其會費は在北海道會員之を負擔し本會の財産は會員の共有物とす又支部は札幌農學校卒業生にして北海道外に住するものを以て組織し會員たる者は専ら信義を重し互に相翼け相戒め以て札幌農學校出身者の品位を進め且つ同窓全体の名譽を傷けざらんことを務め本部と氣脉を通し以て該校の獨立維持を計り兼て北海道及府縣の實業に關して得失利害を精究し必要と思惟する場合に於ては議決の上本部と協議し當局者に建議し又は輿論に訴ふることある等なり會員は會費として毎月金十五錢の割を以て毎年六月十二月の二度に前納す毎月の費用を引去り殘餘を積立金となし評議員二名以上の名義を以て之を逓信省貯金所へ預置くこととなり居れり

越佐協會

役員

- | | | | |
|----|-------|-----|-------|
| 會長 | 土田政次郎 | 副會長 | 新田織之助 |
| 理事 | 宇野季吉 | 理事 | 中野四郎 |
| 全 | 石田篤三郎 | 全 | 本間徳太郎 |
| 全 | 今井藤七 | | |
- 事務所 札幌區大通東一丁目二番地

設立目的

明治二十五年三月の設立に係り左の事項を以て目的とす北海道に於ける新潟縣越後佐渡兩國出身者の生活、營業、教育、品行、其他の其事項を調査し多數刺勝の運動により本縣出身者一般の害惡を去て善良の道に進み利益の發達を計る事新潟縣出身者にして北海道に移住若くは往來し不幸の域に沈み事情感誼すへき者ある時は之れを救助し或は怠惰若くは無智にして不正を働き方向に迷ふ者ある時は之を勸誘慰籍し及會員相互の親睦を計り吉凶相慶吊する事、但他縣人と雖も時宜に因り救助勸誘を爲すことあるへし前二項に關し必要ある場合には本縣在住者との間に於て通信應答を爲し以て故國に對する友誼交情の完全を計る事、万一故國に於て非常の災害等差起たる場合には適宜の方法を以て助力義捐の道を盡す事、其團體は新潟縣越後佐渡兩國出身の者を以て組織し會員の贈金及寄附金を以て諸般の經費を支辨す但し他縣出身の人と雖も金員物品又は勞力を寄付

せらるゝ者は贊助會員として名簿に列す毎年一回大親睦會を開き會員たると會員たらずるとを問はず北海道在留新潟縣人の集會を爲し以て相互の交情を温むるを期す又會員中初婚者あるときは金二圓を贈りて之を賀し父母又は夫妻の中死亡者あるときは金四圓を贈り會員死亡する者あるときは金八圓を贈りて之を弔し非常の災害に遭遇し若くは自身又は家族中長病に罹り爲めに生計困難に及ぶものあるときは役員會議を以て適宜扶助の方法を施行す會員贈金は一ヶ年金三圓と爲し二季に分ち其季の初めに於て之を徵收す若し旅行等の事故なくして延滞三ヶ月に及ぶ者は之を除名す各地に於て本會の旨趣を賛成し會員若くは贊助會員たる者二十名以上ある時は役員會の議決により支部を設け其他會員の中に於て特に一名又は二名の委員を撰み常務を取扱はしむ

越佐青年會

役員

- | | | | |
|----|-------|----|-------|
| 會長 | 土田政次郎 | 幹事 | 富所廣吉 |
| 幹事 | 近藤仙吉郎 | 全 | 渡邊常三郎 |
| 全 | 福島萬吉 | | |
- 事務所 札幌區南二條西六丁目十四番地

明治二十五年三月設立す其の目的は在北海道越佐青年者の親睦を計り相互に警戒扶助して品行を磨勵し學業を研究し將來有爲の資を完成するに在り通常會員は年齢二十五未滿の者に限り賛成會員は年齢二十五以上の者若くは二十五年未滿なるも既に一家生計の責任を負ふ者とする通常會員は毎月金五錢つゝ月割を以て年兩度に之を前納すへし賛助會員は多少に拘らず其篤志に任せ金圓又は物品を寄附するものとす毎月一回第一日曜日前會員の通常會を開き演說談話を爲し若くは會員外と雖も本會に有益と認むるときは演說を乞ふことあるへし本會の事務所内には新聞雜誌又は書籍を備へ置き會員の閱覽に供す會員は差支なき時間に二名以下の友人を誘ふて事務所に入入するを得又會員中不道德の行爲あり本會の体面を汚したるものは役員協議の上退會せしむることあるへしと云ふ

松前四恩會

目的及事業

愛國利民護法扶宗の事業を擴張するを以て其目的とせり會員は名譽同盟隨喜の三種にして令聞ある佛教家學術家又は道德家にして同會に裨益ありと認むるときは名譽會員に推選す會員は自己の品行を端正にして漸次地方の風俗を矯正し専ら寺檀の弊習を改良するの責あり各寺院住職は顧問となり且役員同一の資格にて會務に參與す又其教育部にては左の各項即ち父兄赤貧にして養育し能はざる者、道路に棄置せられ依る無き者、本郡在住者にして現に乞丐を爲し居る者の幼男幼女を教育せり其同志團體は眞言宗一ヶ寺淨土宗二ヶ寺曹洞宗五ヶ寺日蓮宗一ヶ寺眞宗東派一ヶ寺黃蘗宗一ヶ寺以上合計六宗十一ヶ寺にして北海道松前郡福山阿叫寺中に假事務所を置けり

沿革事歴及運動方針

明治二十年六月十日松前郡福山光善寺に於て發會式を舉行せり當時運動の方針は破邪を専務とし殆んど一週間は毎月兩三會つゝ演說を開進せしか其效最も著明なりし故に今は専ら大乘心地觀經(四恩會)講義又は顯正的演說法話を舉行しつゝあり就中本會附則貧兒乞食を教育して遂に一地方乞食者の根を斷たしめたるは各寺住職の功勞最も多し此舉や大に他の信認を被むるの媒介となり茲に本會の基礎を培ひたり又他の慈善的事業は磐梯山土耳其軍艦大和十津川福岡愛知美濃の震災并に當道環江丸の沈没を始め諸船舶沈没溺死非命横死者の追吊法要は其都度執行せり又十津川移住民を始め罹災遺族者に本會の運動にて慈善金を贈附せし金員は合計殆んど五百圓なり創立以來惣集會を開くこと第五次に及び目下本會維持の正金は百三十圓あり現在會員は七百三十五名外に名譽會員は村田寂順野上運海朝日珠宏三僧正正六位山内松前郡長の四名なり前配の事業中最も育兒施藥施浴湯及び神佛儒の書籍を蒐集して普く縦覽せしむること地方公共事業の義務を果すこと等に盡力せり其熱心家は山本久右衛門石館兵右衛門坂本篤岩田醴泉諸氏又盡力家は新田經戒氏な

り北海道廳長官北垣國道氏嚮に管内巡視の途次當郡福山に到看し光善寺を以て旅館とし親しく本會の組織及び目下の現況等推問せられ斯く各宗圓滑に相提携して地方の公共的及佛教の擴張の活手段を計畫するは難得の美事たり此舉たるや當道は不及申漸く進て國內一般に波及せんことを企望すと因て金二十圓を寄贈せられたり本會は斯くも面目ある贊助を得しより山本岩田兩氏は之に感激して金十圓つゝ特納せり本年は紳士の會員奉納を内約せし者尠ならずと云ふ

圓融會

創立目的

明治十七年十月の創立に係り其の目的は佛教の擴張を計り國体を翼賛し政治を裨補し大に社會の安寧を企圖するにありて佛教の講義演說兒童の教育貧民施藥雜誌發行等の事業を興すへき心算ありと云ふ其創立後凡一ケ年は會員中意見を異にして振はざりしも明治二十二年四月に至りて二三の有志者大に回復を計り小樽高島兩郡寺院悉く贊成し爾來日に月に盛運に向へり故に佛教の講義演說は時々之を舉行し貧民施藥も實行せり兒童教育は明治二十三年二月以來同教女子小學校を補助するに始り今年五月以來は全く本會へ引受け小樽女子小學校と稱し爾來本會にて維持し居れり會員を分て五種とす名譽會員隨喜會員通常會員特別會員正會員とす正會員は兩郡寺院の代表者なり通常會員は年二十錢特別會員は一圓二十錢正會員は寺院檀家の多寡により四等に分ちて甲乙丙

丁とす甲は三ヶ寺にして月々各一圓、乙も三ヶ寺にして月各八十錢、丙は五ヶ寺にして月各六十錢、と出す、丁は毎月支出多寡隨意にして之に屬するもの五ヶ寺あり計十六ヶ寺なり是等は皆公稱寺院にして正會員なり當會未だ役員を選定するの運ひに至らず毎月一回各寺輪番例會を開き事務を執る尤も女學校に關しては互撰投票を以て岡崎元肇氏校長主總代に荻野禪海龍山雷雲二氏を幹事に奥角智現氏を會計に置き任期は皆滿二ヶ年なりと云ふ

北海道慈善會

目的及事業

本會は専ら慈善を主とし本道未開の地を開墾し及び左の事業を興起するを以て目的とす但開墾用

地は當分渡島國檜山郡鶴館兩村内に之を設け其事業は次に着手するものとす

- 一 感化院(目下已に設置す)
- 一 免囚保護院(全前)
- 一 育兒院
- 一 療病院
- 一 慈惠院(附屬學校(全前))

本會の資金は首唱者の出金と會友並に有志者の喜捨金及び本會の事業上より生ずる収入金等を以

て之に充つ

會友及役員

本會の會友は男女を問はず左の四種とす名譽會友特別會友正會友隨喜會友名譽會友は令聞德望ある人を推薦す特別會友は本會に三十圓以上出金したる者及び功勞あるものに限る正會友は十五圓以上出金し及び之に相當する物品を喜捨したるものとす隨喜會友は五圓以上出金し若くは物品を喜捨し本會の目的を賛成するものとす本會に左の役員を置く總管(現任大谷勝縁)會長(現任渥美契縁)幹事評議員勸誘員書記是なり其所在地は函館元町二十七番地とす

慈善會擴張案

會員平田文右衛門氏は慈善會擴張に就て昨廿五年二月總管大谷勝縁氏に一の建議を呈せり此の意見は獨り本會の事業に大關係あるのみならず本道の形勢に於て深く見る所あり能く時弊を察し時務を知りたる意見と評せざるを得ず故に之を左に掲げす

曩きに北海道慈善會の創立ありて免囚保護院感化院育兒院療病院慈善學校等の設立を計畫せられ貧民子弟の教育に至ては函館港に恵以學校を設けられ目下既に二百餘人の生徒あり免囚保護は爾志郡鶴村に免囚十餘戸を移し開墾に従事せしむ棄兒院療病院も亦た近きに着手せらるる者なるへし實に日本全國中多く得難き美事なりと謂ふへし而して能を得て時を望むは人情

の常事にして更に大に本會を擴張せんとを望望する者あり茲に其要を述へんとす抑も本會北海道の三字を名稱に冠するの意たる問はずして全道に是等慈善的の恩恵を普及せしむるの計畫たるへしと雖も其組織たる蓋し僅かに一地方を益するに過ぎずして未だ以て國家的慈善の急務と爲すに足らず經費上終に素志を達すると能はざるへしと杞憂排く能はざる者あり夫れ本會の目的なる育兒院療病院慈善學校感化院慈善院免囚保護院等の慈善事業は獨り北海道のみならず全國至る處必要ならざるはなし然りと雖も諸縣未だ此設けなきは地方公共の事多端にして力の爰に及ばされはなり是れ偶々本會を他に募り得るも永く他府縣の歡心を繋ぐ能はざる所以なり又本道而已に資金を得るとするも義捐者其人の居處に是等諸院の設立なき以上其感想之を他府縣人士に比し五十歩百歩たらしざるを得ず今本會の目的とする養舍病院等を設立せんとすれば本道中是非とも屈指の都會に設けざるを得ざるへし其故何んとなれば子弟教育も三人五人の少數にては豈能く一校を開くを得んや療病棄兒免囚も亦同し願ふに其都會の地は自ら近時開明の刺撃より漸次是等の目的を達するを以て敢て本會の干渉を要せざるもの、如し故に全國に資金を募らんとせば須らく國家的の慈善を行ふへし而して本會の趣旨目的をして國家的慈善の旨に副はしめんとせば宜しく本道生産的の開進に裨益せんとを謀るへし故に本會の目的資金の徴收方法を修正せられ大に本道に裨益を興へられんとを希望す今其項目を掲ぐれば左の如し

無教者たる本道舊土人に布教し其風俗を遷善ならしむると
 本道移住者生活の便益を得せしむる爲め諸般の紹介をなすと
 全道各村落に支會を置き事務所内に小學簡易の教場を設け舊土人は勿論移住者の子弟を教育
 せしむると
 多數の移住者一時渡航の際は該支會を以て一周間以内の休憩宿泊に充つると但食用は移住者
 の自辨たるへし

本會の成績は勿論移住民生活の狀況を年々廣告し大に本道移住者を奨励すると
 感化院免因保護院育兒院療病院慈惠院等設立は時機を計り漸次施行のと
 各府縣便宜の地に本會取扱の支部を定め其管内の會幹を設けると

本會に於て是等の事務を擴張せんとすれば如何なる手段に據るべきかを考るに爰に其法たる舊
 土人教育移民補助獎勵の主意を本道廳長官に詢り北海道廳の紹介を以て皇族以下貴顯紳士及府
 縣知事に賛成員たるを求め常派門末たるもの僧侶一致共同なし全國末寺九千餘ヶ寺僧侶二万
 四千門徒一百万戸悉く本會々員となり一人一ヶ年金十錢宛本會經費に納る者とするれば此金十萬
 二千四百圓を得又全國各末寺に於て毎月一日本會説教として本道開拓の急務移民の奨励本會慈
 善の景況を懇切に説き知らしめ其散錢等の喜捨物を容れしめ各寺院々内最も適宜の場所に惠金

函を出し廻するに北海道慈善會志とし是に本道舊土人の無教法にして憫むべき所以本道移民に
 便益を興ふべきと及育兒療病院感化等の慈惠すべき事由を掲記し以て本會規約となすへし是等に
 より收得すべき金員大概一ヶ年見積り抄くも三万圓内外たるへし是を合計すれば金十三万二千
 四百圓なり此他又年々一時の寄附金本會の維持確乎なるに隨ひ巨額となるは勿論併せて支出に
 餘あるへし如斯眞宗一派の力を以て組織するを得は教法社會の一大名譽たるへく北海道開進
 の大功績を明治年間の歴史に特筆大書し不朽に傳るを得へし

北海道慈善會本部は渡島國函館區に設置し其他各地支會事務所設立の箇所は實地調査を得され
 は能はざるも本道内舊土人の多く居住せる處或は殖民の輻輳すべき土地又は現今學校寺院の設
 けなき場所等を目的として大小各斟酌あるべきも概ね五十坪内外の平家建となし本道中二百ヶ
 所内外の數を要するに至るへし其建設の前後は開墾未開の順序に據り北海道廳と打合せへし其
 建設の地所に至りては一ヶ所五千坪内外となし餘地は開墾地附屬地として特別に請ひ受け本會
 の維持を保護あらんことを道廳に出願し許可を受くへし

各事務所在勤の役員は本派内篤志の僧侶を撰拔し教授及各事務を司るの主任となし其助教の任
 たる者は大學寮等の卒業生を以て年期何年を一任として從事せしむ又最寄移住の門徒(或は他宗)
 中より若干名を抜き本會の事務を補助せしむる者とする尙本道各郡役所最近の事務所を本會郡部

事務所となし最寄各村事務所の統轄監督を司らしめ本會の氣脈を速達せしむへし
 本會收支豫算に至りては収入の部に於ては確實なる統計を得ず支出の部に於ては員數未定の慈
 惠的事業なれば其正確を得ざるは勿論なりと雖も試に概算を示すと左の如し
 創立費

六万圓也

北海道各郡村本會支會事務所建築二百ヶ所

金二万圓也

雜

費

是は建設場所撰定派出員旅費事務所器具買入代價並に運搬費の見積

合計金八万圓

右四ヶ年間に建設見積一ヶ年支出金高二万圓也

歳出費

金二万八千圓也

本部歳出費合計

金三千圓也

書記給料筆墨紙諸購求品

是は本部勤務の役員は無給書記以下有給者の見込

金一万圓也

各地巡回旅費印刷費府縣交渉入費

金一万五千圓

本部直轄慈惠費

金一万四千七百圓也

郡部事務所廿一箇所年經費

金六千三百圓也

給 與 費

是は一ヶ所三百圓の見込手當主人一人十圓教授一人金八圓助教一人金四圓使丁一人金

三圓合計如此但寺院在勤在者の兼務なるものは月手當を給せず

金四千二百圓也

筆墨紙并生徒給與品代薪炭費其他雜費

是は一ヶ年二百圓の見積

金四千二百圓也

郡部慈惠金

金五万三千七百圓也

各村事務所二百ヶ所の内部部二十一ヶ所を除き百七十九ヶ所年經費

金三万二千二百二十圓也

給 與 費

是は一ヶ所金百八十圓の見込月手當教授金八圓助教四圓使丁三圓の見積なり

金二万四千四百八十八圓也

筆墨紙并生徒給與品代薪炭費

是は一ヶ年金百二十圓の見積なり

通計金九万六千四百圓也

歳収入

金十三万四百圓也

一ヶ年収入豫算合計

金十万二千四百圓也

本會々員掛金

是は本派全國僧侶一百二万四千名一人金十錢の収入額なり

金一万圓也

惠金函収入

是は全國末寺及説教場の員數一万ヶ所一ヶ年一ヶ金一圓收入の見込

金一万八千圓也

月並説教收入金

是は全國末寺説教場合計一万ヶ所毎月一回慈善會説教より收納一回金十五錢の見込

右之外全國慈惠者の寄付金ありと雖も未完に付前記の欠を補ふ爲めに配算せず

差引金三万四千圓也

内

金二万圓

創立費四ヶ年割一回分

引殘金一万四千圓也

積立金

今本會に於て此二大慈善の業を起さば論者或は云はん此事や其交渉全國に係り加ふるに資金十

餘万圓を要す其事決して容易にあらず移民獎勵保護の業たる固とに北海道廳に當然の本務にして他人敢て關せざるも可なりと是れ何等の言をや抑も本會の主意とせる貧民救助子弟教育も救助保護各其處あるに拘らず殊更に本道に此會を設くる豈故なからんや今日北海道の地たる各教法者たるもの、中原の鹿にして此大功績たる何人の手に歸せんか語に所謂先する時は人を制するの故にして一日も忽にすへからざる事業たり近來我佛敎者を願るに俗人たも厭嫌すへき行跡多く其管長を争ふものあり本寺の命令に違はざるものあり負債の爲に傳燈連綿たるる大伽藍を差押らるゝ等屢々法廷を煩し醜を新聞紙に掲げ耻を海外に傳播なし徳義は日に衰退し風俗は月に敗類せんとする此時に際して眞宗一派の力以て本道舊土人に敎法を奉せしめ開拓の大功業を立てんとす苟も流を當派に酌むもの一戸僅に十錢の義捐誰か是を吝むるものあらん一日も早く本道の開進を希ふへき而已

本會の組織たる本願寺一派の専有物に似たりと雖も事業公共に涉るか故本會は勉めて世人の信用を博すへきは勿論にして一朝失錯あるときは誹謗を他宗に招き毒を全國に流すに至らん故に本會役員たるもの最も謹直を旨とし諸事公平に據り府縣及本道會員中名望者を抽て、評議員となし本會歳出入の收支を監督せしめ毎年其計算及本會事務の報告本道移住に要する景況を詳細に印刷して全國本會々幹に報導すへし

以上本會の基礎確平たるに於ては本道に與ふる功德最も大にして就中徒らに三世の空理を説く不生産的勞役者視せらるる緇流にして舊土人教育本道移民の便利なる紹介の事を執り其他本會の主意たる慈善主義に據り本道開拓を補助するに至らば是より生産事業に鴻益を與ふると莫大にして其尤なるものを列序すれば左の如し

- 一 舊土人をして布教に化せしめ漸次野蕃の風習を悛め恆産に就かしむると
- 一 本道移住者に便利なる紹介となり或は未航者の奨励となる
- 一 本會の支會を設置せる各村落に學校費の負擔を免れしむると
- 一 本道の現況を本州府縣に細に報道するの便益より渡航者をして増殖せしむると
- 一 一期せずして外教の蔓延を豫防すると
- 一 僧侶をして傍ら普通小學の教授をせしむる時は自ら師檀の交誼を厚からしめ實利を起すと
- 一 布教及慈善救助の點より自然本道の徳義を薰陶せしむると
- 一 本派に於ては將來二百餘の末寺の創成を得是か門徒を弘むると

以上は大幹にして是より生ずる枝葉なる利益は枚舉に遑わらず本會國家の爲め勞苦を辭せず無言の採納を給らば獨り北海道の幸甚なる而已ならず實に日本帝國富強の基本にして本願寺の隆盛と共に本會の光輝北極と並て見々たらんとを祈り以て建議す謹言

参 考

北海道舊土人戸數人口就學不就學調

(二十二年十二月卅一日)

國 名	戸 數	男 口	女 口	人口合計	舊土人就學	未 就 學
石 狩	二八三	四七四	四七六	九五〇	〇三	一一二
後 志	二〇〇	三六五	三四四	七〇九	一六	九九
渡 島	五三	一一三	九五	二〇八	一五	一五
膽 振	八六六	一、七六二	一、七五九	三、五二一	一一〇	六三一
日 高	一、一五六	二、二九三	三、五一三	五、八〇六	四七	一、三九六
十 勝	三四八	七五六	七七二	一、五二八	六	三一八
釧 路	三六八	七七六	八三九	一、六一五	三六	二二六
根 室	九七	二二二	二二六	四四八	一一	五七
千 島	九八	二六三	二七六	四四八	三六	一〇七
北 見	三四一	五八二	五五二	一、一三四	三	二〇七
天 鹽	九四	一五五	一三二	二八七	三	二〇
合 計	三、九〇〇	八、二六一	八、四八四	一六、七四五	三一六	三、二〇八

舊土人戸數三百以上人口一千以上のものは日高膽振釧路十勝北見の五ヶ國にして全數十分にして八を占む石狩後志は亞く本會土人教育を主眼とすれば日高膽振等の順序を以て着手すべき

本道寺院の寡きは十勝千島北見日高の四國にして其十勝の國は戸數六百四十戸人口二千七百八十一人にして備かに淨土宗一ヶ寺あるのみ千島は戸數四百八十三戸人口二千八百八十二人にして曹洞宗二ヶ寺眞宗一ヶ寺たり北見は戸數二千二百六十五戸人口八千五百四十二人にて淨土曹洞眞宗の三ヶ寺たれば其人口に比例すれば千島の二ヶ寺より少かるへし日高は戸數二千八百二戸人口一万二千四百四十一人にして曹洞宗二ヶ寺天台一ヶ寺眞宗二ヶ寺日蓮宗一ヶ寺の六ヶたれば是又他の例に照し少なからん平寺院の例より推すも十勝千島北見日高の地に速に支會を着手すべき者とす

北海道國費救助人員金額表

(二十二年十二月卅一日調)

國名	癩疾人員	老衰人員	疾病人員	幼弱人員	金合計	人合計
石狩	三三	二二	五八	五八	一一四	一四一
後志	三三	三九	四九	二八	一四一	一四一
渡島	五七	七六	八〇	八四	二九七	三三三
膽振	三三	一一	一一	二八	八三	一一一
日高	三三	八二	五〇	二	一六五	二〇二
千島	三三	八二	五〇	二	一六五	二〇二
北見	三三	八二	五〇	二	一六五	二〇二
天鹽	三三	八二	五〇	二	一六五	二〇二
合計	二〇三	二八〇	三〇三	二七	八一三	一〇一三

函館育兒會社現員經費調

(二十二年十二月卅一日)

前年末現員	入社	出社	差引現員	育兒諸費	雜費	合計
二十七人	三人	五人	二十五人	九百十圓三錢八厘	百三十四圓四十七錢六厘	千四百四十五圓一錢四分

以上救助費及育兒費なるものは規則合格者のみなれば現在に比すれば尤も少し加るに救助額寡くして救助日限其他の制裁あるものなれば受救者にして此救助を離るれば忽ち困難の域に流寓するものなれば本會に於ても是等の不幸者を救助する時は其者引受人を定るとに注意ありたし

北海道移住人員地方別

(二十三年調)

地方	來住		往住	
	戸數	人員	戸數	人員
東京	一四七	一八九	四九	七三
神奈川	一九	二三	九	一七
埼玉	六	七	二	二
千葉	六	八	一	一
茨城	六	八	一	一
本	六	八	一	一
合計	二〇	二七	二〇	二七

區 西 州 本		區 北 州 本		區 國 四		區 中 州	
計	鳥島山廣岡兵和奈大京	計	岩青秋山宮福新	計	高愛香德	計	富石福滋岐三愛靜山長群柄
	歌		手森田形城島湖		知知川島		山川井賀阜重知岡梨野馬木
四一	三三	四一	一七三	八五	九	一三	一五〇
八四二	二四	四四六	三〇	一四四	三	二二	二九
六四三	二二	三八二	二四八	一三三	二	二四	二二
一四八五	四六	八二七	五八九	二六七	二	四	五〇
二七	三	一三七	七	九	二	九	三
五五	七	三三三	一	九	一	三	三
三七	四	二四三	九	八	四	二	四
九二	二	四六五	三	一七	五	一	七

八百二十九

八百三十九

八百三十八

八百三十八

副頭取

柴田與次右衛門

委員

笠原儀左衛門

大西久米之丞

三浦逸之助

諸橋龜吉

事務所

札幌南一條西六丁目十二番地

設立目的及運動

明治十八年四月池田惣兵衛笠原儀左衛門本郷嘉之助柴田與次右衛門の四名發起して札幌酒造懇親組を組織す此目的は同業者の近傍に火災等あり其他吉凶とも助力し又は互に訪問するに在り役員は組頭二名世話役四名とし投票を以て之を定む當時の役員は組頭池田惣兵衛全本郷嘉之助世話役後藤岩吉全波多野與三郎全諸橋龜吉全秋田文藏諸氏なり此時より毎年四月運動會を行ふ其調度會費總計は凡そ金二十六七圓なり毎年十一月より翌年三月迄月並會を開く事とす會費一名金三十錢とす十九年に至り酒造家の數二十八名となる此際書記給料を改めて酒造家一名より金五十錢を出金せしめ右給料は書類を取扱はしむるもの而已に限り自認者は出金を省く二十年同業組合を締結すへき旨其筋より論議に付假に規約を掲げ札幌酒造組合事務所を設置す役員は頭取二名委員五名書記一名とし投票を以て之を定む其目的は酒造を改良し販路を擴張するにあり二十二年酒造稅則改正あり府縣同様の規則を發布せらるる則ち免許稅酒造石稅は下の如し免許稅酒造所一ヶ所に付金二

十圓酒石稅一類酒一石に付金二圓、二類酒に付一石に付金三圓、三類酒一石に付金四圓、二十三年札幌酒造組合事務所役員を更正し頭取一名副頭取一名委員五名とす二十四年に至り同業者三十七名となる二十五年山形縣酒造家の請願に對し北海道全道同業有志者は反對の運動をなせり此費額凡そ六百餘圓札幌小樽及各郡同業有志者出金し大に世人の注意を喚起せしと云ふ

小樽高島酒造組合

明治二十一年十月二日を以て組織す組合の目的は酒造營業に關する從前の弊風を矯正し世上の信用を厚くするにあり其組合は小樽高島兩郡酒造營業者にして小樽郡山ノ上町十四番地に事務所を設く頭取は松澤嘉平治氏外役員六名あり現今の加盟者は三十五名なり組合會議は分ちて通常臨時の二種とす通常會は五月三月兩度之を開く二十五年札幌及全道各地酒造家と共に北海道酒造稅據置の件に付き山形縣酒造家に對する反對運動の爲め當組合よりは三谷治氏を推薦し江別の大河原文造氏と共に委員となし上京せしめ當道酒造家の爲め大に運動したり

青年國華會

佛教を經とし法律を緯とし之を研究討論し眞誠の青年を養成するは當會の目的にして明治廿四年四月の設立に係る毎月三日日集會し以て佛教並に法律の講義及び討論又は演說を爲し之か機關として青年國華會雜誌を發刊す或は臨時來道の諸各士を招聘し以て大演說會を公開す昨廿五年十一

月下旬副幹事武藤性質雜誌發行人松永聰劍の二氏を江差札幌小樽の地方に派遣し會員募集に従事せしめたり當會設立の時は法律並に佛教の講義討論を毎月三回つゝ催せしに過ぎざりしか本年四月より之か機關雜誌を發兌し並に公開演說會を開くに至れり會員の總數は現今五百有餘名會員は一八ヶ月金拾錢會員を分て左の三種と爲す名譽會員七名(會費を徵集せず)特別會員百八十名普通會員三百拾名餘凡て會員は會金並に臨時大會に出席し講義演說若くは討論を爲し且つ雜誌の頒布を受け在函の會員は法律並に佛教に關する質疑を求むるを得地方の會員は雜誌の送附を受け且つ法律並に佛教に關する質問疑議を呈出するを得本會は調査の上必ず之か答辨を爲す

會長 栖原角兵衛副會長 若林秀淨幹事 野崎流天副幹事 武藤性質雜誌發行兼印刷人 松永聰劍編輯人 齋藤教團なり其事務所は函館區東川町一番地本願寺別院内に在り

露語研究會

役員

- 會長 二木彦七
- 幹事 小島泰次郎 横山壯次郎
- 菊地節藏 土田政次郎
- 評議員 河部宇之八 久松義典

所在地

林 悦 郎 平井晴次郎
石狩國札幌區大通西七丁目三番地

設立要旨

露西亞は宇内に雄視する一大強國にして其版圖は歐亞の兩大洲に跨り幅員百四十五万里人口亦一億一千万其境土西比利亞の如きは吾邦と只僅に一葦帶水を隔つるのみ我と密接の關係ある更に言を俟たざるなり然るに今日に至る迄吾邦人にして彼國の事情を詳悉し其言語學術を講究せしもの、極めて鮮なかりし所以のものは何うや蓋し彼の國たる疆域廣大に過ぎ西比利亞の歐羅巴本國に於ける道路隔絶し交通運輸極めて不便なりしか爲め東部西比利亞の一部は僅かに我に接近するも其本國に至りては我を隔つる殆んど五千里貿易上未だ直接の關係なきに職由せりと謂ふへし然るに今や彼の西比利亞鐵道は布設の計畫既に成れり其工事亦た着々として歩を進むれば數年の後其成功を奏し露京より僅々二週日を出てすして我か小樽の對岸なる浦鹽斯德港に達するを得るに至らん

北海道は地勢最も彼れに接近し汽船若し小樽港を抜錨して浦鹽斯德港に直航するとき其航程僅かに一晝夜に過ぎずと聞く且當局者間亦小樽を以て開港場となすの議ありと果して然らば西比利亞鐵道落成の曉に及んては本道は實に貿易上の衝に當り彼我の關係愈頻繁を加ふるに至るべきは

毫も疑を容れず夫れ然り故に北海道人士たる者今より彼の事情を詳にし彼の言語を講究し以て他日我を利するの準備を爲すは實に至緊至要の事たるべきを信す吾人茲に見るあり難きに露語研究会なるものを設け全志相計りて聊か爲す所あり然れども創立日淺く未だ完全の域に至らず故に今般更に之を朝野知名の士に謀り一層會務を擴張し新に良師を招聘し尙ほ進んで彼國の地理風俗工藝通商等に係ることを調査し其成績は之を編纂して會員に頒ち併せて一般公衆の便利を謀らんとす有志諸君の此舉を賛成せられ續々入會あらんとを希望す云々

會則要略

本會は露語講習所を置き有志者をして露語を學習せしめ併せて該國の地理風俗通商工藝等に係はることを研究調査するを以て目的とす本會は何人を問はず入會することを得但し内會せんとする者は其宿所氏名を詳記して本會假事務所に申込むべし會員を分て名譽會員通信會員特別會員及通常會員の四種とす名譽會員は學識名望あるものを大會の決議に依り推撰するものとす通信會員は露國の事情に通曉せるものを會長より臨時囑托するものとす特別會員は本會の議事に關するものにして會費として一ヶ月金五圓を二季に分ち前納するものとす通常會員は本會議事に關せざるものにして會費として一ヶ月金二十錢を前納するものとす露語を講習せんとするものは研究生と稱し授業料として一ヶ月金三十錢を前納するものとす會員にして露語を講習せんとするものは授業

料として一ヶ月金二十錢を前納するものとす特別會員中より會長一名幹事二名評議員五名以上を互撰し其任期を共に滿一ヶ年とす

札幌共同競馬會

本會の會場は石狩國札幌區宇中島遊園地内とし毎年六月十五日十六日八月二日三日の二期に於て開會す競馬場は長延一回五百五十間競走左回一競の馬數二頭以上十頭迄を限りとす會員の種別出金額は特別會員一ヶ年金六圓以上金二十圓迄通常會員一ヶ年金三圓本會役員は會員中より撰拔し正副會頭は特別會員の投票に依り幹事以下の役員は會頭指名を以て之れを定む會頭一人副會頭一人幹事二人議員十人檢査十人醫員二人會計四人書記二人馬見場は之を分つて特別席通常席上等席並等席の四種とす競走勝利の者へは褒賞金を與ふ但し其金額は十圓以上五十圓以内を以て之を定む入場券を所持せざるものは一切會場に入るを許さずと雖も會員の家族にして年齢十二年未滿の者は會員同伴の時に限り別に入場料を要せざるものとす本會會計の決算及競争の勝敗表は閉會後七日間に於て悉皆整理し會員及出馬主へ報告す競走開會一ヶ月前に於て組合の番號距離及賞金等を廣告し午後一時に起り全七時に終る一日十回以内とす入場すべき馬は持主馬名種類騎手帽及衣服の染色馬の牝牡年齢寸尺毛色産地等を記載したる報告書を(六月競馬は六月五日八月競馬は七月廿二日)までに封印の上差出し役員三名以上集會の上開封すべし入場馬は一頭に付其組合褒賞

金額の二十分の一を(特ニ入場料ヲ記載スルノ外ニ)入場料として本會へ差出すへし己に報告せし後は之を變換し又は入場料の拂戻しを乞ふを許さず總て馬の種類年齢寸尺は役員二名以上立合の上之を檢査す馬の負擔すべき重量内國種は丈四尺四寸離種は年齢滿四歳まで各百三十五斤とし雜種は一歳内種は一寸を増減する毎に二斤つゝを加除し牝馬は總て五斤を減し本會の規則を蹈み一回勝利を得し馬は三斤二回は五斤三回以上は七斤とす而して牝馬は一回に付二斤二回は三斤三回以上は四斤を定度の外に増減せしめ未だ勝を得ざる馬は定度の内より五斤を減す凡競馬は鳴鐘を以て合圖とす即ち第一鐘より第二鐘までの間に於て持主又は代人は斤量場に備置たる投票箱の中に其競走せしめんと欲する馬の名札を投入すへし本會は第二鐘にて箱を發き其馬の符號を揭示し其組合競走馬の負擔する重量を秤量し第三鐘にて出場するものとす一組の馬數十一頭以上に及ぶべきときは之れを二列或は三列になし競走せしめ勝敗を決す二馬同時に到着點に達するときは其馬主の協議に任せ賞金を分與す若し馬主に於て協議整はざる時は再び競走せしむ競走前抽籤を以て馬の位置を定む即ち其第一に當るものは馬場の内側に接し順次外側に及び順列せしむ競争の節は紅色の旗を以て之れを指揮し各馬の順序を整へ合せて之か驅出を示す惡僻其他の事故ありて二人以上の馬丁を要し或は起馬標に於て他馬の妨害をなすものは籤の如何に係はらず右方若しくは後方に位置を命する事あるへし左のケ條に違背するものは勝利の權を失ふものとす(一)甲馬三間以内乙馬の前を横切るもの(二)疾驅中着用する裝具を落失せし者(三)他馬に鞭ち或は之を壓して他馬の進行を妨害せしもの(四)競走終るの後役員の命を待たずして下馬するもの(五)競走後の秤量當初より半斤以上減少せるもの(六)放なくして旗手の指揮に従はざるもの等なり

札幌遠乘會

當會の設立趣旨を按するに苟も北海道の開發に志あるものは間接に直接に馬種改良の補助者たりざるへからず其法素より一にして足らずと雖も遠乘會の如きは亦大に與て力あるへし是を以て其局に當るものは勿論苟も本道の開發に志あるものは馬術の進歩を獎勵し亦自ら務むべきの義務を有せり因て爰に遠乘會なるものを組織し一は馬種改良の補助者となり一は馬術の進歩熱意を計るの機關とならん事を欲すと云へり其申合規則の要領左の如し會員中會長一名幹事二名を置く會長は會員之を推撰し幹事は投票を以て之を定め其任期は一ケ年とす會員は每會々費として一名金貳拾錢宛を出し一部は會費に宛て一部は春秋二季札幌競馬會へ遠乘會員特別賞品として之を出す遠乘の節は午食を携帶せし先適宜飲食を爲すものとす途中落馬又は逸馬したるものは其場の狀況如何に抱はらず笑金として金貳拾錢を出さしめ會費に加ふ但し一會落馬數回に及ぶものは一回毎に十錢を加ふ遠乘會は四季各一回とす其地方は概ね左の如し但し遠乘會を催すことあるへし春季は小樽(錢函)夏季島松(江別)秋季常山溪冬季石狩等なり

小樽實業青年俱樂部

明治二十六年創立せり其目的は會員相互の親睦を旨とし實業上有益なる談話をなすに在り從來當地の青年は種々なる名稱を設け各自分立の運動をなし來れり其目的は全一なるにも拘らず各々感情の爲めに制せられ是迄屢々大團結を計ること能はざりし然るに有志青年諸氏大に茲に見る所ありて廿六年の元旦を機會とし何會の名稱をも用ひず青年大親睦會及び青年茶話會を開き各會の有志者と一堂に會し其交情を厚うし其友誼を深くし各々感情を去らしめ先づ小樽商人青年會をして北海青年義友會及愛信會と交渉し茲に初めて小樽實業青年俱樂部とふ名稱の下に全一の運動を爲す事となれり其發會式は一月二十四日共商會樓上に於て開會す會する者會員及び參觀者とも無慮九十餘名午後六時岩谷定造氏立て開會の旨意を述へ引續き祝詞演說等あり假役員として庶務幹事一人岩谷定造會計小川愛慶評議員六人今西伊太郎奥田勘高木松太郎小西乙吉新谷久太郎進藤逸寛諸氏を選舉せりと云ふ

地方概況

松前郡 松前教育會の目的は松前郡内教育の裨益を圖るにあり會長山内久内副會長佐藤信澄理事平山清作石黒林太郎松前富之助藤木政太郎西村菊太郎編輯部長上原左馬太郎員山田雅之丞横田哲輔横山香吉菊地敏四郎勝添龜吉麓三重生諸氏名譽會員三名終身會員九名通常會員百五十八名あり

同會は創立以來八年間隆替なきにあらざり雖も年々進歩し實績を擧げたる事なしとせず雜誌は號を重ねる殆んど七拾號又終身會員は一時に金拾五圓以上を出金するもの通常會員は一ヶ月會費として拾錢をを徴収す大日本私立衛生會松前支會の目的は松前郡内衛生の上進改良を圖るにあり會頭山内久内副會頭吉田元隣幹事岩田榮藏岡田傳五郎佐藤信壽島瀉精一松橋彌太郎前田富太郎山田雅之丞諸氏通常會員百七拾二名同會も亦創立以來四回の總會を経て大に進歩の狀あり會費は一ヶ月金四拾錢とす松前四恩會の目的は愛國利民護法扶宗の事業を擴張するにあり會長山本久右衛門副會長阪元篤幹事柴田九十九南條將平山清作林小次郎諸氏會員數七百三拾五名維持金百拾三圓同會の事務年々進歩せり

壽都外三郡 壽都教育會は毎月一回開會して教育に係る演說談話討論等をなし傍ら幻燈を映寫して教育の忽にすへからざるを勧め又衛生畫を映寫して傳染病豫防種痘の忽諾に付すへからざるを説明し大に其の功を奏せり磯谷同攻會は毎月一回討論演說及教育幻燈會を開き地方教育の隆盛を計る

浦河外六郡 日高教育會は普通教育の改良上進を圖るを以て目的とす會長欠副會長御子柴五百彦理事梶山慶時評議員日野香橘宇野慶治郎第一部長本間常吉第二部長大脇欣二諸氏第三部欠會費一ヶ月金五錢會員百拾七名同會は本部を浦河郡浦河村に置き浦河三石様似三郡を區域とし第一部は

沙流郡第二部は新冠静内二郡第三部は幌泉郡とし毎部に於て月次例会を開き教育に關する演説談話討論をなし又は幻燈を映寫し以て教育の普及發達を期せり静内通俗談話會は毎月一回月次會を開き演説討論或は幻燈映寫をなせり其目的は風俗を矯正し徳義を涵養し商工農事の進歩を計るに在り會員七十二名會費一ヶ月金五錢

岩内古平郡 岩全教育會の目的は學事の改良普及にあり會頭一柳平太郎氏會員五十名第二土曜日會日會費金拾錢又當廿五年同會に於て札幌共進會に會費を以て訓導及優等の生徒を札幌に發遣したり又古宇教育會の會頭は多久和官三郎氏會費年三拾錢會員四十名あり
札幌外九郡

名	稱	目的	位置	役員姓名	會員數	會費
北水協會	水産獎勵	札幌北三條 西七丁目	農學士 會頭伊藤一隆	五九九	一ヶ年金貳圓四十錢	
勸農協會	農業獎勵	全北五條西七 丁目	全上 佐藤昌介	五四二	特別會員一ヶ月金拾五錢 通常會員一ヶ月金八錢	
北海道蠶糸協會	蠶絲獎勵	全大通東 壹丁目	全上 足立元太郎	六四	一ヶ年金三拾錢	
北海道菓樹協會	果樹獎勵	全南六條西四 丁目	全上 南鷹次郎	五六	一ヶ年金五錢	
商業俱樂部	商業振興	全南四條西 四丁目		一一六	一ヶ年金拾錢	

是等の協會は何れも實業博識名望者等協同結合し成立せり各目的の事務に就き改良進歩を獎勵するを目的とし毎年一回若くは二回の會期を定め時期適應の問題により實業と學理を論議し或は事業の計畫を懸賞募集し時宜により臨時開會して品評會等を開設す以上の事跡は時々刊行の雜誌に掲載して廣く會員に報告す當業者に裨益を與ふる少なからず

協贊會の顛末 明治廿五年八月札幌區中島に於て北海道物産共進會開設あるに當り本道有志者は政府勸業の盛意を翼賛し且此機に際し汎く各府縣人士の來會を促かし本道富源の真相を知らしめんとの趣意にて協贊會なるものを設立せり同會は臨時の開設に係り永續せるものに非れども一の集會として茲に附記すへし蓋し同會の初めは北海道廳四五の官吏と札幌區二三有志者の首唱に係り嗣に在ては伊藤一隆小野兼基伊吹鎗造森田龍之助松田學の諸氏區に在りては對島嘉三郎阿部宇之八村岡治右衛門の諸氏相共に謀りて此事に斡旋盡力し屢々相會して之れか設計上種々協議する所あり既にして蹟全く相整ふに及んで先發起人撰定に着手し札幌小樽函館根室の四ヶ所に於て左の諸氏を推撰せり

札幌區

- 對島嘉三郎 土田政次郎 後藤半七 牛越寅之助 谷 七太郎
- 南部源藏 佐藤金治 富益頼藏 阿部宇之八 村岡治右衛門
- 林 悅 助 伊藤一隆 小野兼基 伊吹鎗造 森田龍之助

- 蘆田 篤三 堀内 龍太郎 瀧本 五郎 今井 藤七 石田 篤三郎
- 岡田 太助 新田 織之助 平田 類右衛門 荒城 重雄 藤野 近昌
- 小樽港
- 山田 吉兵衛 莊司 平吉 船樹 忠郎 倉橋 大介 小林 恒雄
- 藤山 要吉 渡邊 兵四郎 金子 元三郎 渡邊 竹八 湯町 龍太郎
- 高野 源之助 東 幸三郎 池上 伸三郎 添 田 彌
- 函館港
- 工藤 彌兵衛 遠藤 吉平 小川 幸兵衛 平出 喜三郎 伊藤 鑄之助
- 根室港
- 藤野 四郎兵衛 高岡 直吉

右各々其承諾を得茲に全く發起人の撰定結了せしを以て左の趣意及規約を設けたり

趣意書

夫れ農商工の三業は互に相須て其隆興を起すへきは經濟上の原則にして復た多言を要せざるなり故に苟くも一國一地方の産業を發達せしめんと欲せば先づ三業の結合を計らざる可らず是れ輒近吾國各地に於て博覽會若くは共進會の設けある所以なり願みて吾か北海道農商工の現況を

觀察するに拓地殖民の事業は年を逐て隆盛に起き産業又之に伴て興り各地至る所村落市街を形成するに至りたり就中函館小樽札幌の如き一は天然の良港を扣へ以て各港と相應して以て貨物集散の中心を占め一は中央政府の在る處にして而して沃野連綿百貨製造の本源たる而已ならず北海全道富庶の一大基本たる鐵道工事は着々其歩を進め明年七月を以て全く其全成を告げんとす然れども本道の位置は我國の北端に在り從來交通便ならず開國日淺きを以て他府縣人民は未だ其狀況を知悉する能はず水陸の遺利空しく地下に埋没するも措て問ふ者なし是れ時運の然からしむる所なりと云ふと雖も抑も亦拓地殖民上の一大缺點と云はざる可けんや意ふに本道目下の急務は他府縣人民をして普く本道の情況を觀察せしむるに在るへく他府縣人民をして普く本道の狀況を觀察せしむるは博覽會若くは共進會を開くより善きはなし政府茲に見るあり來る明治廿五年八月を期し石狩國札幌區に於て北海道物産共進會を開設せらる此時に方り本道有志者たるもの互に相團結し互に相提携し政府を助け此會の圓滿完美を計るに非ざれば何を以て本道事業の進歩發達を促し日本帝國の新富源を啓開するを得んや於是乎生等不肖を願みす今般協贊會なるものを設立し他府縣人民の渡來を促し併せて其出品の便宜を計らんことを期す冀くは生等の微志を贊し速に加盟せられんとを

規約

第一條 本會は協賛會と稱し事務所を石狩國札幌區北三條西七丁目一番地に置く 第二條 本會は政府勸業の主意を翼賛し明治二十五年八月石狩國札幌區に於て開設せらるべき北海道物産共進會を盛大ならしめん爲め左の項目を執行するを目的とす

第一項 府縣より出陳する参考品中會員の投票に依り優等品若干に對し賞牌を贈與すると

第二項 府縣より出陳する参考品中出品者の望みに依り本道需用の適否に付意見を忠告すると

第三項 参考品にして賣却望みの者は閉場後賣却の周旋をなすと 第四項 遊馬烟火奏樂等凡て共進會の盛觀を裝ふに足るべき諸種の催を爲すと 第五項 府縣より來札する共進會參觀者の爲め可成的の便宜を與ふると

第三條 本會會員は會費として金參圓以上を齎出するものとす但會員證を交附すへし 第四條 會員は第二條第一項に據り出品に對し投票權を有するものとす 第五條 會員は本會に於て催すべき諸種の集會に於て特待せらるゝものとす但列席の節は必ず會員證を携帯のと 第六條 本會は委員を置き一切事務を囑托す但其人名は時の必要に應じ發起人會に於て之を撰定す

第七條 本會發起人會は札幌に於て臨時之を開くものとす 第八條 齎出金は新聞紙に廣告し別に領收証を發せず 第九條 本會は事務の概要齎出金仕拂決算を新聞紙上に掲載し會員に報告すると以て結了となし之を解散するものとす

是に於て本會は左の趣意規格的に由て本會設立の義を北海道廳へ出願し明治廿四年十二月七日道廳長官の聽許を得茲に始めて世に公稱するを得たり因て本會は即日札幌區豊平館に於て發起人第一總會を開き本會か將來に施設實行すへき諸般の事務を討議し且伊藤一隆小野兼基の兩氏を庶務委員に土田政次郎對島嘉三郎の兩氏を會計委員に推撰し各其事務の分掌を委囑し次て事務所を北三條西七丁目一番地北水協會内へ創置し道廳殖民課詰繁野辰之助氏に書記の助務を依頼し氏一人にて専ら會務を取扱へり

斯て本會は會員募集上の便宜を計り地方世話係なる者を設くる事とし左の諸氏を推撰之れを依頼し各其承諾を得たり

余市郡	林長左衛門	松前郡	岩田榮藏	中戸川平太郎
全	栗屋貞一	全	前田富太郎	中川喜三郎
忍路郡	武内莊七	龜田郡	片岡政次	五味兼吉
岩内古宇	長濱彦太郎	茅部郡	村岡格	藤野四郎兵衛
古平郡	廣谷順吉	山越郡	片桐助作	坂本初藏
美國郡	久末善右衛門	室蘭郡	日野愛喜	宗谷郡
積丹郡	田口善右衛門	有珠郡	田村顯充	増毛郡
壽都郡	田付新太郎	勇拂郡	白鳥精三	留萌郡
全	佐藤伊左衛門	浦河郡	澤茂吉	濱益郡
				厚田郡
				厚田郡
				佐藤辨藏

爾志郡	荒井 幸作	幌泉郡	林 重吉	石狩郡	齋 藤 皓
檜山郡	關川 與左衛門	三石郡	小林 友八	全	鮎田 小隔
全	松澤 伊八	十勝郡	石黒林太郎	網走郡	中島重三郎
上磯郡	種田徳之丞	釧路郡	豊島 庄作		

本會は共進會の開場を祝し且つ該會の壯觀を装はんとして札幌區南七條西二丁目即ち共進會通り
に幅拾四間高拾貳間餘のアーチを造り之に三百燭の電燈を點火し以て其風致を添へたるのみなら
ず大通西三丁目には千貳百燭餘の電氣街燈を點火し札幌をして不夜城の觀あらしめ又共進會場内
へは招待員及會員の爲に特に休憩所を建築し給仕を置き茶水等を饗し且北海道毎日北門の兩新
聞紙を机上に備へ以て其縦覽に供し其望みあるに當ては之を配與せり加之府縣來觀者にして足始
めて本道の地を踏む者に本道土人生活の度合及風俗居住等實地の有様を觀覽せしめんと欲し共進
會場内へ蝦夷村の一假村を設け完全なる土人小屋を築造し之れに土人を住はせアイヌには彼等の
長する所の小刀彫刻を爲さしめメノコには「アッシ」を織らしめ或は熊兒を飼ひ或は數種の什器資
物等を陳列し小屋の裏手に沿へる池上には丸木船二艘を浮へ以て其光景を添へ掛員聖駕に之れか
説明をなし諸人に縦覽せしめたり本會は既に明示せる規約に基き共進會開場を告ぐるに當りては
該會に盛況を添へ一般來觀者に興を興へんと欲し烟火遊馬演說會商業談話會消防夫競技園遊會瀛
車遊藝樂等種々の催を爲せり今各別に之れを記すれば左の如し

烟火は開會中打揚くると二晝五夜にして毎夜十八本を打揚げ晝も亦拾八本つゝ打揚たり而して夜
間打揚の節は火防の爲め消防夫拾名つゝを派遣せしめて以て警備せり
競馬は施行前後二回四日にして其出場馬匹の如きも當地に會て見ざる所從て縦覽も亦多く馬見場
の如きは殆んど立錫の餘地たになかり然れども該係員の注意周到なる來賓席會員席入場券招待
員席と各席を分ちて接待せしかは毫も混雜する處なきのみならず時方に盛夏三伏の候なるを以て
來觀者中俄に發病者あらんを慮り各當日には札幌病院及土屋醫院より特に醫員の派出を請ひ以て
非常に備ふる等能く意を用ひしかは四日間とも些事たになく首尾よく了りたり
演說會は開會すると通して三回會場は農學校演武場にして每會聽者二三百に達せり而して其始め
は來賓中の有功者即田中貴族院議員酒匂農商務技師及農學校教授外國人ブリガム氏に依頼し諸氏
か北海道に對し抱懐する所の意見を聞き次の二會は阿部宇之八農學士内田静水科七三郎農學士石
川貞治全吉井豐藏全伊藤一隆遠藤吉平農學士伊吹館藏全元太郎全宮部金吾全野澤俊治郎全南
鷹次郎茨城正収永田方正農學士相山清利全佐藤勇工學士大島六郎工學博士平井晴二郎小林恒雄農
學士佐藤昌介の二十氏に依頼し諸氏か本道内にて數年間専門に調査せられたる事柄即北海道總論
地積氣候地質地味水産及其製造貨物及集畜牧畜養蠶及製糸植物動物及農産物及其製造教育アイヌ
談森林及其副産道路及港灣鑛山及鐵業鐵道金融結論等順次之を演了し似て招待員及會員等に明か

に本道の實況を知らしめたり

商業談話會は中島遊園地内岡田花園に開き當時滯札中の府縣商業家を以てし或は貨物の集散に付或は荷造方の如何に付其利害得失を談話講究せり

消防夫競技は中島遊園地競馬場に於て執行し札幌區四組の消防夫二百四名各隊を分ち警察官數名之か指揮監督をなしポンプ使用の迅速其取扱方の優劣等を競技し其他數番の番技をなし何れも花々敷演し了はれり

遊園會は岡田花園に開き當時滯札中の府縣來賓及當區に於ける高等官英佛其他の外國人等百二十四名を招待し本會役員一同之れか接待に従事し園内各所に賣店を設け茶菓子麥酒水水菓實等を備へ客の欲するまゝに之を饗し終りに西洋料理立食の饗應を爲せり

流車の遠遊は北海道炭礦鐵道會社より上中四五の客車と二三の盛車とを一列にせる流籠車一輛を終月買切り歌志内炭山及幌内炭山等の巡遊を取れり此一行は貴族院議員陸軍將官縣參事官郡區長府縣豪商農及紳士本會役員樂士等總して百餘名にして當日午前六時札幌停車場を發し先づ歌志内炭山に着一同下車して各炭坑を巡見し夫れより引返して幌内炭山に至り坑洞及時炭所等を回覽し了て歸路に就き午後九時卅分札幌停車場に歸せり而して列車中洋食洋酒菓實等饗應あり各停車場着の前には音樂を奏して輿を副たり音樂は共進會開會中同場内に於て吹奏すると十五回其他宴

會競馬等には臨時之を催し札幌共同競馬の節は特に之れを寄附したり

本會々長及役員は共進會開場褒賞授與閉場の三式には該會より特待せられ各其席に參列したるのみならず會長は三式場に於て左の祝詞を朗讀せり

開場式祝詞

物産の繁殖陸に水に日本の新富源茲に開け國家の一寶庫こゝに存す今や十一州の特産を兩館の中に収めて加ふるに府縣參考品を以てす兼美是れ競ひて群英相列なる眞に謂つへし寶庫其扉を啓きて富源其波を揚くと我協贊會夙とに大に力を本會に効さんと欲し計畫準備せし所一にして足らず本日幸に開場式の盛典に與かる豈慶祝する所なかる可んや因て聊か蕪詞を呈す

褒賞與授式祝詞

本日北海道物産共進會褒賞授與の式を擧げられ七本郎等も亦臨場するの榮を辱うせり抑本會開設以來委員諸君は日夜勉勵すて茲に審査の結了を告げられ出品人諸君は多年物産改良の實効を顯して褒賞を受くる榮を得らる北海道拓殖上眞に賀すへきの至とす我協贊會も亦設立の勞空しからず各地より貴顯名士の來道を辱うせし而已ならず今日此の盛事を見るに至るは欣喜に堪へざる處なり聊か一言を述へて委員諸君の功勞を謝し併せて出品人諸君の光榮を祝す

閉場式祝詞